

# 予算特別委員会会議録

令和2年3月10日

宮古市議会

## 令和2年3月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(3月10日)

議事日程	1
出席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
閉 会	87

# 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年3月10日（火曜日） 午前9時55分  
場 所 議事堂 委員会室

---

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計予算

## 出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

## 欠席委員（0人）

## 説明のための出席者

### 付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	大久保一吉君
教育部長	伊藤晃二君	総務課長	中嶋巧君
財政課長	箱石剛君	契約管財課長	山崎忠弘君
税務課長	松舘恵美子君	企画課長	多田康君
秘書広報課長	木村剛君	復興推進課長	岩間健君
田老 総合事務所長	前田正浩君	新里 総合事務所長	蒲野栄樹君
川井 総合事務所長	田代英輝君	総合窓口課長	西村泰弘君
環境生活課長	北舘克彦君	福祉課長	田代明博君
こども課長	伊藤貢君	介護保険課長	佐々木雅明君
健康課長	早野貴子君	産業支援 センター所長	下島野悟君
観光課長	三田地環君	港湾振興課長	小成勝則君
農林課長	飛澤寛一君	水産課長	佐々木勝利君
建設課長	中屋保君	都市計画課長	去石一良君
建築住宅課長	菅野和巳君	生活排水課長	三浦義和君
危機管理課長	川原栄司君	消防対策課長	三浦正成君
会計課長	菊池範子君	教育委員会事務局 総務課長	若江清隆君

学校教育課長 佐々木 寿洋 君  
文化課長 藤田 浩司 君

生涯学習課長 田中 富士春 君  
監査委員局長 菊池 敦 君



**議会事務局出席者**

事務局長 菊地 俊二  
主 査 小野寺 泉

次 長 松橋 かおる

## 開 会

午前 9時 55分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので始めたいと思います。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

○

### 付託事件審査（1）議案第1号 令和元年度宮古市一般会計予算

○委員長（工藤小百合君） 本日は、昨日審査を繰り越しました1款議会費から3款民生費までと、4款衛生費から7款商工費までを審査します。

審査に入る前に委員の皆様申し上げます。当委員会の説明員の出席について、昨日、市当局より新型コロナウイルス感染症対策の観点から、3月10日以降の審査については、部課長のみの出席とさせていただきたいとの申し入れがありました。市議会としても対策をし、協力していくべきであるとの判断からこの申し入れを受けることといたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに昨日審査を繰り越しました1款議会費から3款民生費までの審査を行います。

松本委員。その次は加藤委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） きのように引き続きなんですけど、30、31ページですね。2款7項2目の中での震災津波のメモリアル施設整備事業について引き続き質問したいと思います。端的に聞きますが、これはメモリアル追悼碑を兼ねるということでしたか。慰霊碑ですか、失礼しました。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） お答えいたします。こちらは東日本大震災の記憶・教訓を伝えるというのが主でございますが、議会からも提言をいただきましたとおり、その教訓だけではなくて、鎮魂とかそういう慰霊の場という言葉も提言していただきましたので、それを兼ねるものと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、きのうも、震災で亡くなられた方々の名前を記するという部分ですね、それは基本的に今回はないということのようですね。一方では明日になるんでしょうか、追悼式ね。慰霊碑、慰霊をかねるわけですが当然、メインが慰霊だと思えますね。そこでは当然亡くなられた方々のお名前を記したものを祭壇に設置して慰霊・追悼するということですが、ここの兼ね合いはどう理解すればいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間復興推進課長。

○復興推進課長（岩間健君） 追悼式は毎年3月11日ということで、犠牲者になられた方の遺族の方にとっては、例えば月命日ですとか、さまざまな悼み方、悲しみ方といいますか、思い出し方があろうかと思えます。その中で今回の旧庁舎跡地公園につきましては、追悼公園という意味合いの公園ではございませんで、基本計画等でお示したとおり、にぎわい創出の場であったりと、そのような要素の中で、東日本大震災で被災した旧庁舎でございますし、黒い津波が押し寄せたという生々しい映像・画像もございますので、それらを提言書にございましたとおり、この拠点施設の防災プラザですとか、たろう観光ホテルですとか、その辺をつなぐような形で整備したいということでのメモリアルモニュメントということの考えでございます。

○委員（松本尚美君） ちょっとまだこだわりはあるんですけど、いずれわかりました。とすれば、そういう方々のいわゆる震災の風化を防ぐためにもですね、やはり今回のこのメモリアルですか、施設、公園の中でな

くても、何らかの形で慰霊する場が必要なんではないかなという意見を申し上げたいと思います。

次に30、31ページなんですけれども、2款総務費ですね。7項震災復興費の1目でしょうか。復興総務費の中の再生可能エネルギープロジェクトですね。スマートコミュニティ、スマコミっていう部分ですが、この事業の流れが今現在私だけかもしれませんが、なかなか見えづらいですね。理解しにくい。どういう方向にこのスマートコミュニティそのものが進んでいるのかどうか。中間っていうか、そのBEMS含めてですね。当初HEMSだとかBEMSだとか、あと何でしたっけ、いろんなCEMSとかですね、それからSPC発電会社、売電会社、そしてその売電会社が宮古市の公共施設を中心に供給していく。このメリット・デメリット含めて、全体がなかなか見えませんが、これはもう私は終わってないと思うんですね、この事業そのものはね。ですから、これは改めて機会をとらえて、今現在プロジェクトがどういう状況なのか、そして今後、新年度含めてどういう事業が次々と展開されていくのかっていうのは、資料含めて機会をやっぱり設けるべきだと思うんですね。聞けば、BEMSは公共施設に供給始めましたよとか、設置しましたよとかってあるんですが、用意ドンでスタートの中にはいろんな事業がありましたね。野菜工場等がありましたし、ブルータワーはちょっと別かもしれませんが、事業があつてそれをどう構築していくかっていうのがトータル的には説明されたんですけども。部分的にカーシェアリングはそうでしょうかね。全体が見えないっていうのが正直なところなんですけど、そこはどうですかね。皆さんは理解してやってるんだと思うんですけども。今後の進め方を含めてどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） スマートコミュニティ事業の中身が見えないというお話でございましたが、そういうご意見があるということであれば機会を捉えて皆さんにお示しする場を設けたいと考えてございます。9事業にスマコミのほうでは取り組んでございまして、先ほど委員おっしゃったとおり地域新電力の部分、次期エネルギーマネジメントシステムの導入とかですね、そういった部分で実現してきたものもございまして、植物工場でありますとかの部分は未構築ということで、今のところは実現ができないような状況というところもございまして。そういうところを含めて、皆様にお示しできる場を設ける方向でちょっと考えたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ぜひこれは新年度以降もどういう展開するのか含めて、今現状の部分も説明を改めてお願いしたいなど。やはりこのBEMS、大きくはCEMSなんでしょうかね、この地域コントロールしていく再生可能エネルギーを中心にですね。そしてBEMSっていうのは、建物とか施設をその単位でコントロールしていく。それから民間の一般住宅なんかHEMSっていうことで生活形態に合わせてですね、有効っていうのかな、無駄なくですね、電気エネルギーが中心だと思うんですけども、そういったエネルギーを消費するというので、トータル的には再生可能エネルギーを中心かもしれませんが、この地産地消っていうのはちょっと別かもしれないんですけども、効率よく使っていくっていう部分ですね、無駄なくという。これによって市民がトータル的にどういうメリットがあるのかということも見えづらいなど。おそらく一般家庭でのそういったHEMSっていう機械なんですけども、コントロールする。そういったものが設置されてないと思うんですね。やっぱり実感として市民がスマコミのひとつのメリットを享受するっていう部分がまだまだ見えてこない、宮古市全体がスマートシティっていうかスマートコミュニティ、どういうことになるのかということがつかみ切れないということですから、ぜひ早目に期待をしたいと思います。これは一方で、新年度以降特に力を入れていきたいと言われるエネルギー政策、そういったものとリンクしていくのではないかと、またバイオを含め

てですね、CO2もあるのかもしれませんが、今日の新聞なんかでも、久慈市中心にCO2がメインかなと思うんですけども、一方で地産他消といますかね、エネルギーの地産他消、それとリンクした強制権という部分がスタートしているということで、考え方が実際宮古市とどう違うのかっていうのも整理して教えていただきたい。そのように思います。

○委員長（工藤小百合君） 戸由市民生活部長。

○市民生活部長（戸由忍君） 再エネの状況をめぐっては、国の動き、あるいは業界の動きというのがいろいろ激しくなっております。その中で市がどういうふうに動いていくのかっていうのをきちんとの皆様にも説明しながら、その方向性というのを探りながら前に進むというのが大事なかなと思います。そういった形で、説明なりを十分にしながら、事業のほう進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それでは次に36、37ページですが、3款民生費、1項社会福祉費の1目の中の災害時の支援ネットワークづくり事業ですね。これにちょっと関連して伺いたいんですが、ネットワークをつくってサポートが必要な方々を安全に確実に避難所に移動するっていいですか、避難をするっていうことを目指すものだと思うんですけども、一方で避難するサポートと同時に避難所に行ってから課題ですね。それから災害が発生した場合に戻れないっていうこと、この3段階に分けた対応をやっぱり考えないと、ただ避難をサポートしますよっていうだけではね、やっぱりだめなんではないのか。やはりこの避難をサポートすること自体もちょっと大変なんですけども、いろんな組織っていうか団体を含めてですね、共有はするっていうけど、じゃあ誰が責任持つのか、最終的に。そうすると、この登録する場合に、親族なりどなたか第三者でもですね、そういった方がちゃんと張りつくことになってるわけですが、一方で町内会とかで防災組織とか消防とか、そういった福祉関係もあるかもしれませんが、そういった人たちがどうリンクしてやるか。全然まだ見えないんですね。ですからその課題とそれから避難所にそれでも何とか避難をして、そしてそこでの対応、そして発災したときにどう対応していくか、やはりそれぞれ段階があると思いますね。それをこのネットワークがどうリンクするのかということが課題かなというふうに思うんですが、いかがですか。そこはどう分析されてるのか。

○委員長（工藤小百合君） 答弁はどなたでしょうか。中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 議員ご指摘のとおり、このネットワークの形成には動き始めていますけどいろいろな課題がございます。国のほうでも一旦指針は出していますけれども、指針自体も現実的なところを押さえ切れてないという部分もありますので、これからの研究課題っていうわけではないんですが、実際にもう取り組んでいるエリアもありますので、そこを参考にしながら取り組むエリアを広げていきたいというのが現状でございます。避難先の要するに一旦避難してから一時避難所での過ごし方ですけども、これにつきましてもいろいろ課題の指摘を受けておりますが、現実的にそこに要するにお世話をするマンパワーっていうのがどこにあるのかっていうのも、実際のところ難しい面であるというのは認識しております。当然そのあと過ごす場所っていうのは基本的な大きな流れであれば、要するに仮設の住宅またはそういったところに行っていただくということになると思うんですが、従前の生活を維持するためには、従前もし1人で自立できない状況であれば、そのための介護サービスとかそういったところに連携して、こちらに入ってますのでというような形で、そういうサービスを切れ目のないようにしていく、また健康上の課題があれば健康課のほうで保健師の訪問も優先してやっていくとか、そういったところが今の現実的な段階かなというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。



○委員（松本尚美君） 切れ目のないっていう表現もありましたが、そのとおりだと思うんですね。ですからそこをネットワークで足りないところも現状あると思いますから、そこをどう補完してどう組み立てていくのかということだろうと思いますから、これは新年度内にはどう構築できるかというのは難しいと思うんですけども、努力を期待したいと思います。

それでは44、45ページですけれども、3款民生費、2項児童福祉費、3目の児童福祉施設費の中での病後児保育事業ですね。これは新年度も継続して事業継続するってことですが、これは実績を踏まえた点ではどうですかね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。この病後児保育の実績ということでのお尋ねだったんですけども、例年5人から10人程度というふうな格好になってございます。これはあくまでも実利用人数ですので、延べ日数にしますと大体15日程度というふうな格好になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 実態とすれば、今実績とすればその数字っていうことですが、これはニーズと合っているのか、要するに病後児に預けたいんだけど、預けづらいっていうかにくいっていうかという分析っていいですかね。ここの検証はどうされてますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） この病後児保育を利用する際はですね、医師の方との連携等もございますので、そういうふうな部分を考えれば確かに委員おっしゃるとおり使いにくさというのはあるのかなと思うんですけども、ただこういうふうな病後児の部分の保育をできるという環境があるというのは必要なのかなと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は否定した意味で聞いてるんじゃないんです。これをさらに充実させなければならぬ。そしてプラスアルファやはりこの病児保育ですね、病後児ではなくて、病児保育っていう部分もどう進めていっていかっていくのが私は課題だと思うんです。このインフルエンザはね、コロナもそうなのかもしれませんが、やはり感染する、発症すると1週間程度隔離しなければならない。そうすると共稼ぎ世帯を中心に、これはなかなか厳しいんです。だからその病後児保育に到達するまでの間を何とかこれでしのいでいるわけですけれども、やはり究極的と言いませんけれども、次なる目標っていいですか、ここの現状はコロナもそうなんでしょうけれども、やはりパンデミックになるとこれはまた別問題かもしれませんけれども、やはりそういった日常的に対応をどうするかっていうのがやはり子育て支援という部分では大変大きな私はポイントだと思ってます。その認識と、この病後児から病児保育っていう流れですね。これをどう構築していくかという部分では、新年度どういう検討されるというか、そういう方向性はないですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 病児保育につきましてはですね、やはりどういうふうにしたらいいかという検討はしてございます。ただ宮古市の地域の場合、小児科の先生がまず少ないという部分、それから病児保育をするに当たっては、その他一般の保育を受けている児童がおりますので、感染させないためにもちゃんとした独立した部屋をつくらなければならないという部分もございますので、ここはですね、引き続きどのような方法がいいのかっていうのは勉強していかなければならないのかなと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） できない理由を挙げればこれはもう一歩も二歩も進めないと思うんですね。だからできない理由はもちろん、それをどう解決していくかとか取り組んでいっていかってことはね、協力を求めているかなきゃなんないですし、そういった環境づくりをやったり危機感も含めて私は共有すべきだと思うんですね。やはり私はコロナの危機感ほんとに今世界的にあるのかもしれないし、これを国任せとか県任せにするわけにはいかないでしょうし、インフルエンザはもうこれは恒常的にありうることですから、今現状の子育て世代の方々が1番物理的って言いますかね、時間を拘束される、あとは仕事っていう部分でも大変苦勞している部分ですから、これをまず目をそらさないでしっかりと位置づけてどう対応するかっていうことを本気になってやらないと私は進まないと思います。そこをまず指摘して、時間ですね。期待したいと思います。どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 議員おっしゃるとおりですね、働いている親御さんにとって病児、病後児保育の部分の重要性というのは認識してございますので、考えていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員。その次は田中委員です。

○委員（加藤俊郎君） よろしくお願ひします。きのうの続きなんですが、説明書の25ページの2款総務費、1項総務管理費の14目諸費の人権擁護委員会。これはきのうも申し上げたんですが、総務の管轄っていうことで、国のほうは法務省だから総務っていうことなんだろうなと思いますが、主要な事務事業のここに書いてあるとおり、人権擁護・更生保護意識の啓発、犯罪被害者を支援するっていうことを見れば民生に深くかかわってくる分野なんだろうなと思います。そこで人権擁護委員会は人権相談を受けたり、問題解決の手伝い、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を守る、人権についての啓発活動ということが主たる仕事ということになっておるようでございますが、その中で更生保護意識の啓発っていうことを宮古市では挙げておりますが、私はこれはちょっと違和感を持っているんですが、どのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えいたします。この実績報告書の書き方の問題もあると思うんですけども、人権擁護委員会の事業の中といたしますか、諸費の中で同じく更生保護協議会への補助金とか、そういった部分も支出している経緯がございます。その中で取組を上げさせていただいた感じになっておりますので、人権擁護の部分と更生保護の部分が一緒くたに記載されてしまっているという部分があって違和感を覚えられたのかと感じております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 更生保護協会に対する助成ですか、補助っていうのはあるんですか。いくらぐらいですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 更生保護協会の補助金でございますけれども、9万8,000円を見込んでございます。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。更生保護協会、これは県レベルの更生保護協会への補助ということですね。宮古市の更生保護ではなくて県レベルへの補助ということですね。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

- 委員（加藤俊郎君） 宮古市にある更生保護関係の団体に対しての補助はありますか。
- 委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。
- 環境生活課長（北館克彦君） 現在のところはございません。
- 委員（加藤俊郎君） 確認しただけです。その次進みます。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 42ページの3款民生費、2項児童福祉費の子ども子育て幸せ基金事業なんですけど、ここで子どもを安心して産み、幸せに育てられる環境整備等を推進するために次の事業を行うということで、ずらっと挙げております。私はこの中で子ども食堂及び親の自立支援事業委託についてお伺いしたいと思います。子ども食堂については、各自治体で最近計画を活発に進められていると認識しておりますが、そもそも宮古市では子ども食堂及び親の自立支援事業を始めたという目的はどういうことだったのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） お答えいたします。宮古市のほうはですね、子ども食堂で子どもと料理をするのは目的ではなくて、手段だというふうに考えております。目的というのはあくまでも、その家庭あるいは親御さん子どもさんが抱えている問題をいかにして引き出してそれを支援していくかっていうのが目的でございますので、まずは信頼関係を、一緒においしいもの食べて、そして食べることによって腹が満たされれば、気持ちの方ゆったりしてくるのかなあという部分で、そして日ごろ考えていることの関係性を良くすることで、悩みなどを聞き出すことによって、支援に結びつけていこうということで実施している事業でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 信頼関係を醸成するっていうのがまず主たる目的だというふうに伺ったんですが、信頼関係を結ぶっていうのは誰と誰が信頼関係を結ぶんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 実施しておりますこの事業は、社会福祉協議会と一緒に実施している事業なんですけれども、私たちスタッフと問題を抱えている、いろいろ悩みを抱えている、困り事を抱えている子どもさんとか親御さんとの関係というふうに考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） きのうの橋本委員の質疑はこの点にもありましたが、今年度ですか、ことし32回行われたということを伺いました。それで今までですね、潮風キッチンさん、近内ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 潮風キッチンは主に千徳公民館で開催してございます。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 本当に千徳公民館ですか。潮風キッチンは最初、千徳公民館の2階で行っていたと。それでいろんなことがあって移ったっていうふうに聞いているんですが、本当に現在もそうですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。
- こども課長（伊藤貢君） 潮風キッチンは主に千徳公民館なんですけれども、その月によってはですね、末広町の昔の光蘭飯店の跡で行っている場合もございます。
- 委員長（工藤小百合君） 加藤委員。
- 委員（加藤俊郎君） 箇所所なんだけれども、末広町のくらしネットさんと潮風キッチンで2箇所なんです。わか

りますか。あなたが言っているのは、千徳のほかにも末広町でも代わりに行ってますというお話だったんですが、そうではなくて私の聞きかたが悪かったのかな。私が聞いているのは、私が知り得た範囲では千徳公民館では2階でやっている。それで2階でやっているために、元気がいいお子さん方が行ったりいろんなことがあって、それでそこから移って近内公民館のほうでも最近には主にやっってるっていうふうには伺ってます。それとあと1つ。末広町のくらしネットで2箇所してはですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） すいません、議員さんの質問の意図、承知いたしました。そのとおり潮風キッチンというのは場所はメインに千徳公民館で行ってるんですけども、開催する対象者は変わってございませんので、あの場所が変わることがあっても潮風キッチンということで実施させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 私が聞いたのは場所がどこかって聞いただけであって、対象者はどこの方っていう聞き方はしなかったんですが、その対象者は今の説明のとおりだって私は聞いております。そこで、時間がもったいないです。そういうことを私は聞きたくて実はここに座ってるんじゃないんですが、何ていうかな、もうちょっと正確に答えていただきたいんですが。32回ぐらい今までやってきて、一回の参加者が30名ぐらいの参加者、お子さんが30名ぐらいの参加者っていうふうには聞いてるんですが、それで間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） そのとおりでございます。潮風キッチンのこれまでの実績を申し上げますと、子どもは146名、保護者は66名というふうな格好になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） そこでですね、食事を提供していただいている方、ボランティアでやっていただいておりますよね。委託は社協さんに委託してるんだけど、社協さんが中心になってボランティアさんを募って、ボランティアを中心に食事提供していると。それで、信頼関係の醸成が1番私の聞きたいところのポイントなんですけど、その信頼関係の醸成を図るっていう最大の目的・目標ですが、それが本当にそうなっているのかどうか、親御さんの参加がどうなのかとか、あるいはボランティアさんに頼りきりになってその親子関係の信頼関係を醸成するっていうことが本当にできているような事業になっていきますか、中身が。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） はい、信頼関係はできております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） それでは、今度場所を2箇所ぐらい追加したいというお話があったと思うんですが、津軽石と河南、磯鶏ですか。2箇所追加して既にやっってるんですよね。そこで、津軽石、磯鶏とも民生委員の方々が一生懸命頑張っていただいていると聞いておりますし、そのほかにも千徳と末広町に行っているボランティアの方々が午後3時ごろから夜の8時頃まで食事を作ったり、後片づけに来たりしているということをお聞きしています。そこでこの最初の目的なんですけど、生活困窮者の相談っていうこともあったと思います。そういったことが磯鶏地区、津軽石地区っていうのは図られているような運営形態になってますか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤こども課長。

○こども課長（伊藤貢君） 今回のこの事業なんですけども、潮風キッチン、こちらは対象者登録型ということで生活に課題を抱えた世帯とか問題がある子どもたちを対象といたしたというのはきのう説明したとおりでござ

います。そして各地区、津軽石地区それから河南地区、一中学区というのは地域巡回型で、趣旨が違くなるんですけども、こちらのほうの目的というのは、地域に暮らす子どもの成長を地域で見守っていこうという趣旨のもとにやっている事業でございまして、地域に暮らすことで潜在化した生活課題とか、世帯の問題があるところを掘り起こそうということを目的に行っている事業ですので、趣旨は、違くなってございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 多分そうなんだろうなと思うんですが、その辺の趣旨が違うっていうところ、しつこく言うんですが、生活困窮者の相談、あるいは親子の信頼関係の醸成っていうところから、この次の津軽石、河南地区の子ども食堂の開設については中身が今説明のとおりで若干違って来たっていうふう聞いてます。そこでボランティアで行って食事の提供等々している方々のお話を聞くと、津軽石、磯鶏地区は、本当になんていうのかな、当初の目的から外れてきたので、ボランティアをやっている達成感がないっていうか、満足感がないっていうか、これでいいんだろうかっていうような感覚でお手伝いされています。ずっと続けられるような事業であればいいと思ってるんだけど、当初の2箇所と後発の2箇所と比べて若干来る対象者が違うっていうこともあって、やる気が薄れてくるような感じがしてるっていうふう聞いてます。お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 委託先のスタッフとも意見交換とか時々してありますが、その話は正直今初めて聞きました。基本的には目的が違っているというより、手段が違うのであって、基本的には潮風キッチンが場所を固定して登録メンバーを決めて支援していくという、津軽石でやっているのがいわゆるアウトリーチ型で、地域に出かけてやりましょう。ボランティアの方をお願いするのはそういった方々、状況にある方を見守っていくのは支援者として委託した事業の中だけでなく、地域の中でもやっぱり見守って、ちょっと目をかけていきましょうというその社会状況をつくるということで、ことしやり始めたアウトリーチ型でございまして、その中では実際にスタッフと私どもが意見交換している中では割とその中で課題のある方を見つけたりして、いわゆる自立支援の方につながるような場面もできそうだという話も聞いてますので、決算の方になって私ちょっとその頃にはいないかと思うんでちょっと恐縮なんですけど、当然事業の評価もしながらやっていきたいと思いますが、アウトリーチ型として機能はしてますので、これは重要な事業としてその地区の反省があれば反省もとりながら、他地区にまで広げていきたいと思っておりますので、今加藤委員さんがおっしゃってるその達成感がないというふうな部分の話はちょっと確認できなかったもので、今後確認させていただいて、要するにPDCAサイクルのほうに乗っけるような形で事業展開に反映させていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 詳しく説明していただいてありがとうございます。第3土曜日かな、土曜日の午後ということで、市の職員、休みの中2、3人出てくださいっていうことで、本当にありがたいなと思ってるんですが、しつこく言いますが当初の目的ね、そこは踏み外さないようにしっかりしてやらないと、いろんな方が入り込んでくると。これ以上は言いませんけれども、その辺をしっかり注意しながら、これすごい大事な事業だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 39ページの最上段の老人クラブ助成事業なんですけど、ことしは老人クラブが50クラブ、会員数1,495人、昨年は30クラブ、1,642人っていうことになってるんですけど、すごい増えたな、20クラブも増えたのかと思ってるんですけど、これはどういったカウントなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木介護保険課長。

○介護保険課長（佐々木雅明君） こちらの老人クラブの数ではなくて、老人クラブの補助を実際に支出したという事で、昨年では補助金の見直し等もありまして、実際に申請される場所が少なかったというのはちょっとおかしいんですが、事業の該当等の関係で補助になった場所が少なかったんですが、実質的には今宮古市には44クラブございます。それで休止している場所もございますし、それからできるだけ新たになってほしいという希望も込めての50クラブという形であげております。

○委員（加藤俊郎君） すいません、時間です。もうちょっと聞きたいことがあったんですが。すいません。

○委員長（工藤小百合君） それでは北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 申しわけございません。先ほどの加藤委員のご質問の中で、宮古地区の更生保護の団体の補助の関係のご質問がありましたけれども、私は宮古地区の保護司会への補助ということでございませぬというような回答申しましたけれども、あわせて宮古地区にも一つ更生保護女性の会がございましてそちらのほうには8万8,000円の補助をしておりますので、つけ加えさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員です。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 昨日がまだ続いておりますので、できるだけ簡にして要を得る質疑をさせていただきたいと思っております。予算説明資料のですね、22ページ。2款1項総務管理費の中の7目企画費、この中ではJR山田線利用促進事業170万円ということが出ておりますけれども、端的に伺いますが、これは300万円だったのがいずれ170万円に減って、その数字だけ見るとちょっとこの事業の評価はどうかかなということを最初に伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、昨年と同じご質問いただいております。予算の規模は少なくなっておりますが、二つの大きな柱がございまして、一つは利用促進ツアーということで、鮭まつりとか真鱒まつり、毛ガニまつり、それらの支援、それからあとは回数券助成の支援事業をやってございます。これからちょっと回数券助成も3年目に入りますけど、だんだん頭打ちになってきてございますので、新しい事業を考えていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この利用促進事業の目的を改めて押さえないと思うんですが、課長は促進事業の目的は何だと思っておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 読んで字のごとく利用を促進する事業でございます。利用の機会を増やす、それから乗ったことのない方を呼び込む、地域住民の利用を促す。そういう考えで進めてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ですから、何のための利用促進かって事を聞いてるんですが、私はですね、これJR山田線ですよ。つまりJR山田線の利便性の高いダイヤを実現しよう、これはなかなかJRは応じておりませぬ。なおかつ私どもがJR盛岡支社のほうに訪問した際も、以前にも紹介したことなんですが、皆さんバスで来たでしょうと、こういう皮肉を言われるんですよ。ですから地域の皆さんがしっかりとやっぱり山田線を利用しようということの目的は、やっぱり山田線の利便性の高いダイヤの実現、これが目的だと私は思っております。もう一つは、駅を中心としたまちづくりということを考えてね、ここにいわば本庁舎が移ったことありますの

で、私の受けとめはこの二つのいわば事業が実現するように、利用促進をしっかりと高めていくということがないとこの事業自体が私はどうなのかなと思っているんですが、それは多分課長さんの中にもそういう理解があるものと思って聞いたんですが、そういう答弁がなかったのですね、あくまでも促進のための促進ですと、簡単に違うと、私はそういうふう聞いたんですが、改めて利便性の高いダイヤの実現、これが目標じゃないですかっという私の質問に対してはどうお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） ダイヤの改善っていうのも、それは一つあるかと思います。ただ我々が旗振ること以外にも普段使いを高めていかなければならないと思ってございますので、利用促進はダイヤの改善、それから路線の存続っていうのもあります。さまざまな効果があるかと思うので続いているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 時間があまりないので端的に伺いますが、今年度の最終的なこの予算の執行はどういう水準になりそうですか。2018年度は190万7,000円、今年度170万円の予算なんですが、今の状況ですと頭打ちっというお話もおっしゃってましたが、そこは現時点ではどういう数字を見込んでますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） ツアーにつきましては毛ガニまつりのツアーが中止になりました。自由席で列車の運行はしてございますけれども、ツアーそのものが中止になってございます。利用促進、回数券の助成をしてございますが、ほぼほぼ固定のお客様となってございます。この3月のダイヤ改正、市からも要望いたしまして、千徳駅に快速が停まっていただくようお願いをして、3月14日ですから今週末から快速列車が停まるようになります。ですから今度千徳駅の利用促進も一層図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 次の質問に移ります。その下に公共交通空白地交通確保維持事業というのがございますが、このなかの地域タクシー運行体制構築事業費補助金。ざっと900万円は去年もそうだったと思うんですが、参考までに伺います。これは運行経費の一部助成という内容になってますけれども、この運行経費はどれぐらいかかってますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（田代英輝君） 川井地区の部分でお答えさせていただきたいと思います。タクシー1台の運行、365日ということでございます。事業費は630万円。このうち330万円を補助しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 新里地区でございます。新里地区につきましては、川井交通さん、川井からこちら新里のほうに配置をいただいております、年間運行経費として800万円程度。そのうちの570万円を補助しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 多分課長の中にも交通空白地域っていうのは今回いただいておりますけれども、形成計画、網形成計画とおっしゃってましたが、この中でやっぱり市内にもそういった意味では例えば免許返上者等含めてご不便を抱えている方がいると。しかしこれはいずれも検討という形でとどまった状態になっておりますが、そこで伺いますが、どういうイメージでしょうか。つまり一つは地域主体、この新たな交通手段を担える地域主体をつくっていく、これが一つ。もう一つは何を走らせるのか。バスなのかタクシーなのかということが具体化

の中身になってくると思うんですが、この点ではそれも含めてちょっと見えてこないというのが私の受けとめなんですが、もしご説明できる内容がもしあるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 網形成計画の中でも話をしたところですけども、地域性が多分に背景としてございますので、地域を特定しないで一般論で申し上げるのはなかなか難しいところかと思っております。ただ運行形態としては再三ご指摘いただいているとおり、デマンド交通というのも思案の一つには入っておりますし、デマンドをバスで実現するのか、タクシーで実現するのかという考え方もあろうかと思っております。あと周辺部で今検討しているのは、地域ボランティアによる地域住民主体によるコミュニティ運送みたいなのができないかというのを模索している最中ではございまして、今のところ地域を特定しないでこれというようなお話はできません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは例えば全市的にカバーするといっても宮古はもともと広いんです。合併前は333平方キロメートルありましたから、今それが1,260平方キロメートルということで、県内一広い宮古市になっていると。そうすると旧宮古市の部分、田老はその中では面積少ないですし、宮古に隣接してますし、なおかつタクシー会社もありますんでね、ここは宮古もタクシー会社がありますので、基本はやっぱりタクシーをどう利用するかということもやっぱり日程にのせなきゃいけないと思うんですよ。そういう意味では、例えば福祉タクシーというのがありました。これの利用拡大というのも一つの方法なのかなど。今年度から従来対象となっていない方も要望を踏まえて対象にしましたよ。そうすると現にこういうのもあるんじゃないですかということになると、これ運行手段はタクシー、それから主体はタクシー会社ということになりますのでね、何かその辺ではいずれそのいつになったらその実施時期が出てくるのか、検討、検討、検討ということで来ているような印象がありますので、そこはやっぱりしっかりこの時期までに立ち上げようというのを持つべきだと思うんですが、そこはどう考えておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 前段の福祉タクシーが云々っていうのはちょっとおっしゃってることよくわからなかったんですけども、時期として今明言できないというのは確かではございまして、さまざまな手段を今検討している最中ではございまして、もう少々お時間をいただきたいと思っております。ただタクシーに決め打ちをしたわけではございませんし、タクシーは料金の問題もございまして、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私の質問の仕方が悪かったと思うんですが、私は多田課長は優秀だと思っておりますので、当然わかっているものと思って聞いてるんですが。つまり福祉タクシーの場合には利用者が特定されてますよね。そういう発想でいったらば、市内の場合にはタクシーの利用もありうるんじゃないですかっていうのが私の質問の意図ですので、わかりますかそう言いますと。わかりませんか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 福祉タクシー券が出ているから、タクシーの利用を前提にっていうお話でいらっしゃいますか。それはタクシー券を使った上で利用助成を考えろっていうようなご質問でいらっしゃいますでしょうか。



○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 要はタクシーを無料でできるその事業も宮古市がやってると。ただしこれが利用できるのは身体に障がいを抱えた方だとか、そういう方々が対象になってますのでこの発想でいったらば、例えば免許返上者、なおかつ年齢制限するとかそういう形でカバーできるんじゃないですかっていう意味でお話をしています。そう言ったらわかりますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 無料というのはちょっと私不勉強で申しわけないんですが、初乗り料金のチケットとか、それから身障手帳を使つての1割引っていうふうには私は福祉タクシーを理解してございますけど、無料の制度がおありだったでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そこは正確にしたいと思うんですが、私は無料だと思って。回数券が出てそれを利用すれば事実上無料で利用できると思ってますので、ちょっとそこは田代課長。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 福祉課で持ってます福祉タクシーの予算説明、きのうもお話出ましたが、説明資料の32ページにございます。こちらのほうは端的に言えば先ほど企画課長が説明したとおりでございます。まず、障がい者の手帳を持っているとタクシー会社の独自の制度で1割を引いてくれます。これは初乗りだけでなく、例えば1,000円かかれば100円とか、2,000円かかれば200円、それとは別にうちがタクシー券ということで初乗り料金その1割を引いた部分、今だと480円の券を出して、初乗り料金だけはタダにしようと。きのうも強調しましたが、これはあくまでも障がい者の社会参加ということで20数年前にできた制度でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私の認識不足でしたので、そこは今の課長のお答えで了としたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） すいません。私からもちょっと申し上げたいんですが、タクシー券、福祉タクシー、介護タクシー券発行されてございますが、これまで新里地区とかではタクシーが一時なかった時代がございました。タクシー券が出ていても乗れるタクシーがないんじゃないかというようなお叱りをいただいているところでございました。今実証実験でタクシーが新里地区、川井地区運行してございます。利用者の声としては、いただいた福祉タクシー券と介護タクシー券が使えるようになったというようなお声も届いてございますので、タクシーの維持という面では委員ご指摘のとおり全市的に図っていかねばならないと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 次の質問に移ります。予算説明資料の最後になりますけれども、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、この中には…

○委員長（工藤小百合君） ページは何ページでしょうか。

○委員（田中尚君） ページは45ページ。224万3,000円は就労支援事業、それから扶助費が13億4,000万円ということでそれぞれ説明資料としていただいておりますけれども、特にこの中で私が注目したいのはですね、生活保護は保護としてそうなんです、そこからさらに自立に向かうという点で就労支援が行われているということなんです、残念なことにこの事業がですね、29年度から見るとちょっとあまり芳しくないなと思ってるんですが、どういう評価でしょうか、この就労支援事業。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 24年からスタートしてございます。内容的にはそのとおり職業安定所とかいろいろな  
手続を援助してみたりとか、あとは履歴書の書き方であったりとか、もっと言えばふだんの生活のスタイルを  
就労のほうに合わせていきましょうとかそういうふうな指導してございます。確かにその自立の件数、ちょっ  
と読み上げますが、例えば24年度以降の就労の人数でございますが、6人、11人、14人で最大のときに23人でご  
ざいましたが、ここ30年は10人、ことしは13人ということではちょっと正直波がでございます。大きな傾向とすれば  
当然制度がスタートしたときにはそういう対象の方がいらっしやいましたので、そこを集中してやってその  
方々がいい方向であったり、ちょっと残念ながら結びつかなかったりっていう、それ以降は新規に出てきた方々  
をやってるということで人数は若干減ってございますが、それでも今ご説明ご紹介したような数字、実績でご  
ざいますので、成果の方はあろうかというふうに認識してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 30年度の実績資料拝見させていただきますとですね、15人の相談に対して12人が就労してい  
るという報告をいただいております。つまり相談件数の8割が就労の機会を得たということなんです、それ  
から見ると、29年ですよ今の数字は。30年度はそれがもう一気に落ち込んでいるということ踏まえての質問  
です。そこで就労先はどんな状況でしょうか。つまり生活保護から自立に向かうということで働ける状態、な  
おかつ働き先がない。ここをしっかりとサポートしていこうということがこの事業だと思んですが、こっから  
出てくる課題はどういうものがありますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。もう少し言葉をはっきり、ゆっくりお願いいたします。

○福祉課長（田代明博君） 申し訳ございません。これもその年によって違いますが、まず就労先だと主立ったと  
ころだと土木関係であったりとか、水産関係であったりとかっていうところの就労、あとはなかなか正職員と  
いうのはやっぱり難しい。1人2人はいらっしやいますけれども、いわゆるパートであったり期間であったり  
っていうのが多くなってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の質疑に関連する部分の資料として、子育て支援の2期計画の報告書をいただいております  
すけれども、今子育て世代の皆さんの方々の1番の不満はやっぱり賃金が安いとかね、そこに行っちゃうん  
ですよ。経済的に大変だ、暮らしが大変だというのは今の宮古の実態でもあるわけでありまして、そういった意  
味からすると、ここをどうやって生活保護から抜け出して自立ができるような状況となるか。これは福祉課だ  
けでは私は対応できないと思ってます。文字どおりこれはやっぱりしっかりと戦略をつくってですね、私の提  
案はこの間議論してきております、やっぱり第一次産業ね。ここでは一方において担い手がないとか、あるい  
はよそから来た方が非常に高収入を得ているとかっていうことがありますので、もうちょっとそれも一つの例  
として、やっぱり健康で働ける方があったらそういう形でやっぱり地域の産業もしっかり下支えをしていくと  
いうことも必要ではないかなと思うんですが、これは福祉課長さんに聞くことではないと思いますので指摘の  
みにとどめさせていただきたいと思います。そこで扶助費の部分なんです、扶助費では今年度13億4,000万円  
ここ3カ年では増えてる。これにはそれだけやっぱり市民の皆さんの暮らしが大変になってるって私は理解す  
るんですが、同じ理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ちょっとその保護の数が増えた、率が上がったということで100%リンクしているか

どうかというのはちょっと私言いかねますけれども、事実として生活保護受給の世帯が増えているというのはそのとおりでございます。その内訳がきのうもお話ししましたとおり、高齢者の世帯というのがここ10年20年の間に割合が増えてきている事実はございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 気になったのは、さっきそれで子育て支援事業計画も引用させていただいたんですが、シングルマザーに代表されるようなやっぱりこの母子家庭、ここの利用率が非常に少ないなというふうに私は見たんですが、この点については課長はどのように分析しておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 今年度まだ出てございませんので、30年を基準として5年間見てみますと、確かに世帯数でいくと、15件から20件弱の間で全体に占める割合がやっぱり3%弱、2点数%ということで5年間来てます。ただ母子家庭率からするとそんなに昔から大きくこの率変わってないと、ちょっとこれ私の記憶でございますが。なので、そういう意味ではいろんな生活保護以外の手当てであつたりとか、そういうような組み合わせで生活維持していただいているというふうに認識してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この問題ではですね、これは国会の議論なんですけども、憲法25条に基づいた事業がこれだと。つまり国家が最低限度の生活を保障すると。権利だということからするとネーミングがよくないっていうことで、生活保障に変えるべきだということを提案しておりますのでね、時間ですのでそういう指摘だけをして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で1款議会費から3款民生費までの審査を終了します。

説明の入れかえのため暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時02分 再開

○委員長（工藤小百合君） 時間少し前でございますけれども、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、4款衛生費から7款商工費までを審査します。説明員の入れかえがありましたので、確認のために申し上げます。発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め、1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくをお願いします。

それでは審査を行います。発言される方は、予算書説明資料のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは順に確認いたしますので、まず前列で発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（松橋かおる君） すいません、確認します。手を挙げてないのは西村委員だけですね。

○委員長（工藤小百合君） 下げてよろしいです。次に後列で発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 手を挙げてないのは、高橋委員と坂本委員ですね。

○委員長（工藤小百合君） それでは、白石委員。その次が木村委員です。白石委員。

○委員（白石雅一君） それではよろしくお願いいいたします。1巡でしっかり終われるようにコンパクトにまとめていきたいと思っております。説明資料の53ページ、よろしくお願いいいたします。5款、1項のところの2目、労働諸

費の中にあります、移住支援事業についてお伺いしたいと思います。今回予算の中で6人の方が移住就業支援金として挙げておりますけれども、これは何か当てがあつてという形であがつている人数でしょうか。この6人という根拠を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 人数につきましては、県からの割り当て人数でございます。県に国から人数の割り当てが来て、それを県内の市町村に割り当てて6人というふうにきたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 県からの割り当てということなんですけれども、せっかくこの6人という人数をいただいたのであれば、ある程度めどを立ててですね、ターゲットを絞って、この移住支援金を交付するという事業についてアピールしていかなければいけないと思うんですけれども、それについてはどういったお考えがございましょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 令和元年度から始まった国の補助事業でございますけれども、今年度につきましては、東京で9月にU I ターンフェアみたいなものを宮古市単独で行いました。その際には産業支援センターのほか企画部門、あとは農林水産部門も一緒に就業ということですので、各産業がこぞって参加して、この前の一般質問にも出ましたけれども、ふるさと回帰センターのほうで会場を借り上げてそういったPRを行ってまいりました。今年度もまた続けてまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） その9月のお話は他の議員の皆さんからも出ていた答弁の中でお聞きしておりますけれども、ターゲットを絞ってというのはですね、その来ていただける方たちにある程度めどというか、一本釣りでこういうイベントがあるんだけど、来てみないかみたいな打診というのをやはり出さなければいけないと思うんです。それこそ震災以降つながりがある大学であったり、学生さんたちっていうのはいらっしゃるわけですから、そういった部分に絞ってですね、声がけということは行うべきなんではないかなと思うんですが、それについては過去も行ってたということでもよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） はい。特定のそういった大学様等にはPRしておりませんでした。白石議員の意見を踏まえて、そういった若い方々にも周知できるようにやってまいりたいと思います。それでこの事業はですね、東京23区にお住まいの方の移住ということで、あるいはお住まいあるいはそこに通勤している方の移住というそういう対象者が限定されておりますので、そういったところも踏まえながらやっていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今若い方という答弁と、あと23区というお話があつたんで、これはそうすれば年齢的にはあまり制約がないという支援事業なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 年齢に制限はございません。それで若干つけ加えますと、2人以上世帯での移住の場合が100万円。単身、お1人での移住の場合が60万円となっております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。すいません、ちょっと制度の細かいところのお話まで聞かせていただきました。結構、広く募集できる場所なんだなと思いますのでぜひですね、有効に活用していただければと思いますし、私も同級生とかでいけば声掛けしたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。次にですね、57ページ、6款1項のところにあります。57ページは3目ですね、農業担い手確保対策事業についてお伺いいたします。ここについても、農業インターンシップ事業であったり新規就農希望者研修支援事業等を上げておりますけれども、宮古にこの制度を利用して移住されていた方であったりこの研修制度を利用して、今も研修中という方もいらっしゃると思うんですが、このPRについては今後どういった方向性で行っていくのかお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この研修事業については、Iターン、こちらのほうにいらっしゃる方は今まで実績ありません。今まで研修生はたくさんいるんですが、全てが宮古出身で他産業に従事していた方が戻ってきて宮古で農業するという方です。ホームページ等ではお知らせしておりますし、県の説明会、相談会というようなところにも積極的に出席して説明はしているところですが、もっともっとお知らせしていく必要があるかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 農業インターンシップは今までまだないんですね。今お話聞いて私はずっとそれで就業されてる方がいらっしゃると思ったんですが違ってました。ここについてはですね、その宮古で農業することに対してこうイメージがなかなかつきづらいという方たちもいらっしゃると思うので、何かモデル発信みたいなこういった形で農業が宮古でできますよ、みたいな目に見えてわかりやすい、イメージつきやすいような発信の仕方というのもありなんじゃないかなと思うんですが、今現状その説明等で行っている事業アピールの仕方というのはどういった形になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今時点で一般的な宮古で栽培されている作物と農作物等のお知らせをしながらという形になっております。私たちの中でもやっぱりイメージできるような広告というか、チラシとかそういうものが必要だろうということで話をしております。市長からもそういうものをぜひつくって、宮古に来れば例えばイチゴとブロッコリーとキュウリつくればこのぐらい収入が得られますよというような、よくわかりやすいような資料をつくってお知らせしていきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ぜひそのようにしていただいて、どういうふうに宮古で農業していったらいいかっていうのをわかりやすく伝えていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。次は同じページの下のところに行きまして、農業相談員設置事業について少しお伺いしたいんですが、この農業相談員ですが、今後まだその台風19号災害によって被災された農地をお持ちの方が相談しに来るということも可能性としてはないわけではないなと思ってるんですが、この農業相談員のところでそういった災害での被災を受けた方が相談しに来る的確なアドバイスをいただけるということは可能なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 相談員にはもちろん市の補助制度等をご説明して相談を受けられるようにはお願い

しているところです。実際には災害が起きた直後も相談員にはお願いして、各旧市町村単位には配置しておりますので、各地域を確認していただいております。台風災害については基本的にはもう既にほぼ調査は完了しております。全てが恐らく復旧に向けた取り組みをされているかなとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 調査のほうは済んでいるということで、今説明を聞かせていただきました。私が聞き取りしてるところも、そういった調査は入っているところでしたけど、今後頑張っていけるか不安だという方もいらっしゃいましたのでぜひ寄り添って相談に答えていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。次はですね、61ページのところなんですけれども、6款2項の2目林業振興費のところにあります7番林業担い手確保対策事業。こちらのほうについても、先ほどと同様に質問をさせていただきたいんですが、こちらも先ほどの農業インターンシップ制度、新規の就農希望者研修支援事業のように、イメージしやすいアピールの仕方が必要ではないかなと思っておりますが、ここについては今現状どのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 林業についてはですね、農業と同じようにちょっと科学的にすぐわかりやすいような資料はつくれていないなと思っております。農業よりこうイメージしにくいところもあるかなと思っております。林業だけで仕事にしている方というのも非常に少ないというところもあります。ですので、例えば林業とシイタケ、農業と組み合わせるとか、そういう形のモデルをつくってこう周知していきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね、複合的に考えていただければと思います。昨年ですね、他市ではございますが、陸前高田市のほうで地域おこし協力隊として自伐型林業に取り組むということで入職された方がいらっしゃいます。宮古市でも何かこう自伐型林業であったり、林業と農業の組み合わせであったり、そういった形である程度モデルをつくってアピールしていけばですね、この林業についてももう少しわかりやすくなって、これであればこの制度を利用して研修であったりインターンシップを使って宮古に来てみたいという方が出てくるかもしれませんので、ぜひそちらの方はいろいろな手だてを考えながら行っていただければと思います。よろしくお願ひします。

では次のほうに移らせていただきます。1:22:08

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次はですね6款のところにあります。66ページ、6款3項のところ、2目になりますが、この中の下のほうにあります海面養殖調査事業、こちらのほうについてお伺いしたいんですが、まず今の現状というのを聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 海面養殖事業の現状についてご説明いたします。こちらは令和元年度に新しく行った調査事業でございますけれども、白浜沖の漁場に生け簀を2基設置いたしまして、そこへ11月の初旬にトラウトの種苗を10トン投入しております。順調に成長しております、大きいものでは2キロ以上のものがあるというふうに検体検査で確認できております。予定では4月の中ごろから水揚げをしてですね、流通調査も含めて進めていきたいということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） すいません。一般質問の答弁の中でもございますね、ありがとうございます。それでこの海面養殖事業なんですけれども、災害に対してどのように対策をとっていくかというところを、台風19号もありますので考えていかなければいけないと思うんですが、それについては今後検討というのはございますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） やはり1番危惧されるのが災害に対応する部分だというふうには考えてございます。今どのような対応が1番有効かっていうこともちょっと今調査しながらですね、受託している宮古漁協さんと、あとは協力いただいています日清丸紅飼料さんと相談しながらやっております。場所を変えるという手もありますし、何か生け簀を防護するようなやり方もあるということですね、今調査事業の中で検証しながら進めている段階でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） こちらの調査事業の中にそこまで考えながら調査を行っていくというところだったので、ぜひさまざまな想定をして調査を行っていただければと思います。

次にですね、下のところにあります陸上養殖調査事業につきましてもお伺いしたいんですが、こちらのほうは災害についてどうかというところは心配ないのかなと思ってんですが、これについては何か今後危惧される部分であったり検討していかなければいけない部分というのは何かありますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 陸上養殖調査事業についても現状をご説明いたします。これはホシガレイを陸上施設でタンクで飼育するというので1,600尾を今飼育してます。800尾を緑色LED緑色の光、残りの800尾を自然光で比較しながら成長を見ておりますけれども、緑色のLEDの方が1.2倍ぐらい成長がいいという結果が今のところ出ております。これにつきましては、先ほどの海面養殖調査事業とは違いまして陸上養殖でありますので、特に災害どうのこうのっていうことはないとは思いますが、例えばその場所によってはですね、この間の台風19号みたいに土砂が流れ込んできてそこが壊れたりっていうのはないわけではないんですが、リスク的には海よりは少ないのかなとは思ってございます。今後の課題といたしましては種苗ですね、今生産しているのは女遊戸の東北区水産研究所で種苗生産してるんですが、これは研究用なので大量に今後陸上養殖やっていくっていつきの種苗生産どうしていくかっていうのがちょっと課題かなと。そこら辺も含めてですね、継続していくためにはどうしたらいいかっていうのを調査を継続していきたいなというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） わかりました。ありがとうございます。この二つの養殖事業についてなんですけれども、今、官民連携で行っている形だと思うんですが、この養殖事業、これから大学であったりそういった専門的な調査機関がよりもっと入ってくるというような可能性というのはないんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今現在、海面養殖についても陸上養殖についてもですね、事業実施主体は宮古市ですけれども、受託業者が宮古漁協、協力が日清丸紅飼料株式会社様。そのほかにご意見を伺ったりいろいろアドバイスを受けるということで東北区水産研究所、こちらの研究員の方々の施設でそれぞれの専門家がいっぱいいらっしゃいます。ほぼドクターの方、博士号を持った方々ですので、その方々に海面の養殖の仕方であったり陸上の養殖の仕方であったり、アドバイスを受けながらやっていると。ここも宮古市の強みだったのではない

かというふうに今、私は思ってるんですけども、あとはほかの研究機関であったり、いろんなところからご相談があればできる部分は協力していければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 連携を強めていっていただきたいんですが、私が質問したのは、これに学生たちが来てこの事業にいろんな学生さんたちが入ることによってもっと活気づいてくればいいなというふうに思ってお伺いしたんですが、学生たちが来るということはあるですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今調査事業始まったばかりなんですけれども、一つの例とすれば、宮古市に実践型インターンシップやっているところがございますが、そこの共和水産のところトラウトサーモンのPRとかというのを実践している学生さんもおりますので、かかわり方とすれば今そういうかかわり方している方もおられますけれども、何かそういうかかわり方ができないかっていう事ご相談いただければ検討はさせていただきますと思います。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） よろしくお伺いいたします。最後の質問、次67ページのところに移らせていただきます。同じ6款3項のところなんですけど、中段にあります資源回復事業についてお伺いします。資源回復事業こちらのほうの現状と磯焼け対策はどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業が震災後、磯焼け現象が顕著になってきたということで、復興交付金を活用して30年度、31年度、令和2年度の3年間で計画してございまして、今年度は経過観察をしております。宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協それぞれの漁場を設定して経過観察をしておりますので、良い場合と悪い場合と出ておりますので、その結果を見て令和2年度に本格的な移植工事をしたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は木村委員です。その次畠山委員です。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） それじゃよろしくお伺いします。49ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目の予防費の1番下の部分ごらんになってください。飼犬登録事務についてちょっとお聞きしたいと思います。ちょっと個人的に犬派っていうより猫派なものですから、ちょっと知識が薄いものですからいろいろとお聞きしたいと思います。マイクロチップの装着費用補助金。これ所得制限というのはあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 所得の制限は設けてございません。想定はございません。

○委員（木村誠君） わかりました。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 今これ2,500円掛ける50件という予算になってますけども、例えば50件超えた際はどのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 令和元年の実績でちょっと申しますと、宮古市内で埋め込みの手術をしたケースが24件でございます。そこからいけば年度内に50件行くかどうかというところだとは思いますが、やってみてですね、その状況に応じてちょっと対応のほう考えてまいりたいと思います。



○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。

それじゃ次の質問に移ります。67ページ、6款農林水産業費、3項の水産業費の2目水産振興費についてお聞きしたいと思います。重茂味ロード魅力発信事業、看板設置工事となっておりますけども、これは何を示す看板かちょっとイメージを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。この事業は市長マニフェストに載っております、重茂味まつりロードの展開というのを具体化する事業でございます、今考えているのは、国道45号の津軽石から赤前、堀内を通過して県道重茂半島線重茂まで改良工事が進んでおりますけれども、そこを重茂味ロードということで、ここからスタートですよ、あとは重茂まで。赤前に例えばきとがんせがありますとか、堀内にうみのミルクがありますとか、重茂に行けば今年末ぐらいまでに重茂の水産体験交流施設というのができますし、夏には味まつりという重茂の一大イベントがございますので、そういうところを国道45号からつないでいくところを重茂味ロードというふうに構想してございます。そこに看板を設置していくというのが主な内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。季節によっては例えばカキ小屋ですとかやってなかったりするんですけども、観光客がその看板目当てに行って、誰もいなかった、何にもなかったっていうこともちょっと考えられるのかなと思うんですけどもいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） その件に関しましてですね、観光課と連携いたしましてリーフレット等の作成を今考えてございます。時期時期にこういうのがあるっていうのを示しながら、それは一緒に展開していきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。あとリーフレットの際はQRコードなんかがあるといろいろとわかりやすいかなと思うのでよろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） ちょっと前のページに戻ってください、66ページ。漁業担い手確保対策事業についてお聞きしたいと思います。新規就漁者研修支援、各漁協の内訳っていうのはどのようになっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今現在宮古漁協12名、重茂漁協22名、田老町漁協20名。これ延べ人数ですけれども、これまでに研修・認定を受けた方の人数がそのような人数になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。その中でまっさらな、先祖代々漁師じゃなかった家とか、跡継ぎだったりそういう人数っていうのはどのようになっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これはほとんどっていうか全員宮古市内に住所を有している方なんですけれども、主に漁家の子弟が多いです。そのほかに他業種から漁業に着業した方も数名おります。プラスあと特徴的なのが、宮古漁協の青年部長やってる平子さん、隆勝丸のホタテをやってる方、あの方も盛岡からお嫁さんの実家に

来て漁師をやっているってことです。この方は実際は新規就業の対象ではないんですけどもそういうケースで、奥様の実家が漁家でお嬢さんが地元に来て漁師をやるというパターンもございます。それぞれの割合から言えば子弟が1番多いです。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。

その下の2番のいわて水産アカデミー。これは去年から始まったものだと思うんですけども、宮古市内からの参加者っていうのはいるもんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 第1期生がこの3月に修了する予定となっておりますが、今回7名が研修をしております。その中に宮古市出身の方はおりません。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。なしてことで。了解いたしました。

そのページの下の海面養殖、あわせて陸上養殖、トラウト、ホシガレイの養殖事業始めてますけども、生存率っていうのはどんな感じですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今のところ大きく死滅したっていう報告はございません。やっぱりいくらか、何匹かは死んだっていう報告がありますけれども、ほぼ順調に生育しているというふう聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ありがとうございます。

それじゃ次の質問に移ります。71ページ、7款商工費、1項商工費、2目の商工振興費。上から二つ目の鉾ヶ崎地区賑わい創出事業についてお聞きしたいと思います。事業委託となっておりますけども、これはどこに委託されるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 宮古市内にあるまちづくり団体等を想定しております。今まだ選定、決まっているわけではございません。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。定期市ってなってますけども、何回くらいやりたいな、やろうかなって考えてますか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今の想定ですと、7月から12月までの間に年3回ほど定期市ということを用意しております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。鉾ヶ崎地区は7月の頭に熊野神社のお祭りが、震災後ちょっと規模が縮小してありますが結構昔からの有名なお祭りがありますので、そのあたりに合わせればさらに相乗効果で全体に盛り上げるのかなと思っておりましたので、情報としてお伝えしておきます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 次の72ページ、7款商工費、1項商工費の3目観光費の1番下の部分ご覧になってくださ

い。観光施設整備事業、浄土ヶ浜の駐車場の整備ということで2,360万円載っています。浄土ヶ浜の駐車場は普段はガランとしてますけど、ゴールデンウィークから秋口にかけて、ゴールデンウィーク、お盆、3連休と駐車場がない状態で、観光客の方が来ても路上駐車だとか諦めていなくなるとかされてますのでいいことだなと思うんですけども、同じ整備事業としてちょっとお聞きしたいんですけども。夜あのあたりは5時にお店が閉まった後でも、奥の浄土ヶ浜レストハウスあたりまで観光客、カップル、家族歩いております。私も季節になると、夜の8時9時あたりにマリンハウスのあたりで仕事してるんですけども、真っ暗闇の中でいきなり人影が見えたり、マリンハウスの前のトイレは人がいないのに虫かなんかで反応して電気がいきなりついたり、結構いい雰囲気ですので、できればまだそこは電柱電線に限られた場所しかないので、ソーラー式の街灯なんかあればより優しいのかなと思うんですけども、そこら辺の見解のほうはいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 浄土ヶ浜内の今委員おっしゃった照明等につきましては、国立公園の中ということで環境省等の協議も必要かと思っておりますので、状況を踏まえながら設置可能かどうか検討してまいります。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。ぜひよろしくお願ひいたします。

次のページ、同じく3目観光費の和井内地区のトイレについてお聞きしたいと思います。今現在JRの駅舎の横に木造のトイレ、私もあの辺でちょっと釣りするもんですから結構利用してるんですけども、今回のトイレ設置っていうのはどこに予定されてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） は和井内のトイレについてお答えいたします。現在旧JR岩泉線の旧駅舎及び隣にトイレがございますが、こちらのトイレがいわゆる汲み取り式トイレでございまして、道中340号の道路改良に伴いまして交通量も増えております。ですので、そのトイレといえますかー帯、場所はこれから検討になるんですが、そちらのほうに現在市内で公園とかに建てているタイプのあれをベースといたしまして、そちらのほうを整備する計画でございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。大きさが12平方メートルって書いてるんですけども、割と大きめなのかなと思います。隣の駅の刈屋駅のトイレも自分利用したことあるんですけども、あそこはかなり狭くてちょっと足腰不自由な人とかは使い勝手が悪いのかなと思いますんで、そういったいろんな利用者を考慮してつくっていただきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） あと二つお聞きしたいと思います。同じページの観光案内版表示についてお聞きします。主要道路から観光地へ誘客を促すためということで、観光案内版の設置工事を行う予定なんですけれども、今現在ほとんどの車にカーナビがついておりますので、文字だけの表示じゃなくてここに来ればこういうことがあるっていうイメージがわくような、写真つきだったり、そういったのが必要だと思うんですけど、どのような看板をつける予定でいますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 観光案内表示板等の改修事業でございますが、委員おっしゃるとおり、三陸沿岸道路、あるいは宮古盛岡横断道路の整備に伴いまして、いらっしゃるお客様の利便の向上のために表示板を設置

しようとするものでございます。今現状の案といたしましては、既設の国土交通省、国とか県がつけております青い看板の支柱のほうに道の駅なり観光施設なりの案内表示を配架しようと考えてございます。その配架する表示盤につきましては、写真等はちょっと難しいかと思えますけれども、ピクトグラムと申しますか、そういうものを一緒に付けてわかりやすい表示にしたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。絵で何があるかってまずわかるようにすることだけでも大分違うと思います。自分もトイレのマークがついてればトイレあるんだとか、それだけでも行く目的になると思うのでよろしく願いいたします。

次のページ、最後になりますけど74ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費道の駅たろう機能強化事業についてお聞きします。遊具設置工事6,120万円結構高額ですけども、何基つける予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 遊具の設置場所でございますけども、まず道の駅の北側、田老町漁協の隣にありますイベント広場、国道側に想定してございます。遊具のメインについては3メートルぐらいの高さの築山、小山を造成して、そこから人工芝で滑走するというような施設、そして山王岩をイメージした大型遊具、ロープウェイ、幼児用の滑り台などを今は考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） 岩泉の小本にある道の駅なんかでも芝生の滑り台、あれは子どもたちが遊んでかなり楽しめる施設だと思いますし、上がったたり下がったり結構繰り返し利用してるんで、そういったのがあればより効果的かなと思います。あとあそこは砂利、碎石が敷いてあると思うんですけども、芝生にされる予定っていうのはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） あそこについても芝生を想定してますし、外構も少し考えたいなと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 木村委員。

○委員（木村誠君） わかりました。グリーンピア三陸みやこができた当初は、アスレチックとかいろんな遊び場があって、それだけでも行く目的、私も子どもながらに遊園地感覚で結構楽しめるスペースでしたので、そういったのが道の駅にできれば家族連れがどんどん増えるのかなと考えております。あと大型遊具が今はやりなのか、あちこち田野畑の道の駅のところにも大きいのがありますし、山田も町なかに大きなのがあります。ですから何か一つ光るもの、ここに来なければならぬオンリーワンのような特別なものがあればさらにいいのかなと思います。その中でちょっと自分の提案なんですけれども、同じような予算組むんでしたら、昔薬局の前にあったピンクのゾウさん、50円とか入れて動くような。そういった遊園地を作れじゃなくて、そういった何かひとつあればここに行きたいっていう子どもからのおねだりがあれば親も向かんじゃないかなと思うんで、そういったなんか一つ二つ変わったアイデアを出せばより効果的かなと思いますのでよろしく願いいたします。最後になにかご意見を。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 先ほどお話がありました岩泉の部分も見ておりますし、あと新年度は川井のほうの道の駅でも計画がございまして。あと各地、陸前高田、大船渡、山田、あちこちで大型遊具があります。ほ

かの施設と少し差別化をしたいなというふうには思っています。先ほど説明にありますけれども、今後さらにですね、例えば保育所だとか子どもたちのリサーチもしながらですね、決めていきたいなというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） じゃあよろしくお願いたします。説明資料でいきます。46ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の健康づくり推進事業に関連してお聞きをしたいと思います。ここでは保健推進員による地域の健康づくりの活動ということで載っています。宮古市は健康寿命延伸を目的に一生懸命頑張っております。そこでやはり人材育成だったり、新しいアイデアをどんどん入れていかなければいけないと思うんですが、先日一般質問でも言いましたけど、長野県を常任委員会で視察して本当に地域の推進委員さんの頑張りっていうかね、取組と、あと団体とか企業の連携というのがされていてすごく感心して帰ってきました。先日も第3期地域福祉計画の説明を受けて、これからは地域でそこを舞台にして福祉づくり、地域づくりを含めてやっていくんだということでそこも期待をしたいんですが、それです一つ目に聞きたいのは、今回この推進委員の取組、もう少しここではパンフレットを配布とかありますけど、ことし変わった事業とか、今までどおりの延長線上の取組で終わってるのか、ちょっとことしの活動をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは今まで保健推進委員の皆様へ健診の前に検診受付票を全戸配布していただいております。その受付票を今年度内容を変えて、ただそれを全戸配布という形ではなく、郵送でと思っております。そういう中では、保健推進委員さん方にはその受付票ではなくて、がん検診等のそういう問診票を直接手渡ししていただく形になります。活動的には受診率アップということもありまして、モデル地区を選定し、そこでの取組を推進委員さんたちと一緒に協力してやっていきたいと考えてございますけれども、これは来年度特定検診の個別化の方向を探っていく中で一緒に検討できたらいいかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ぜひですね推進委員の方々、先ほど今は従来の取り組みから一歩出てやっぱ地域でそういう健康教室とかいろんな活動できるような仕組みづくりをお願いをしたいというふうに思います。それからあわせて取り組んでいただきたいのがやっぱり事業者です。企業とか団体さんを巻き込んだ取組がこれから必要だなと思ってました。この間の男女共同参画の中でも言いましたけど、今国とか県は、事業者にも子育て支援とか、女性が活躍する企業は応援してます。今健康のほうもよく今テレビとか新聞で健康経営っていうね、事業者さんがやればどうのこうのという今そういうふうに変化が来て、やっぱり事業者さんが頑張ることによってお仕事を人は生きがいとか働きのいいがあって、それによって生産性が上がって、生産性が上がると企業の価値が上がって、トータルすると医療費も下がっていくという、今そういうふうに変化が来ているので、この項目を見たときにそういった企業さんとの健康に向けた連携というのが全然ないなと思ってここでちょっと関連して聞きたいんですけど、そういった検討とかって新しい事業になるとは思いますが、考えてはいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現時点で新規事業としての取り組みは今考えてございません。ただ、運動習慣づくり推進事業等で国民健康保険以外の方々に対する運動習慣のきっかけとなるような事業等を行っておりますし、

来年度はそこに商工会議所等を交えながら、また近くで利用できるような企業をあたりながらそういうところに事業説明に行ったり、募集要項を渡したりという形でやっております。来年度は働き盛りの方々の歯科検診というところ、今受診券を配布してございますけれども、なかなか若い方の受診率が上がってきていない状況にございますので、そういう中で事業所にお声かけをしながら取り組んでまいりたいと考えているところです。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 今の流れは多分市民だけでなく、会社も社会的責任というかも全体で取り組むべきだと思いますので、確かに予算とか人員の関係とかいろいろ難しいところもあると思うんですが、ぜひですね事業を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。隣の47ページの先ほど来ちょっと触れました成人健康診査事業のところですか。ここではいつも決算のときに、受診率が悪くていろいろ質問が出るところでことはですね、それに向けて決算に向けてではないですが、受診率を上げるための新しい取組とか、今回この中に入っていますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 先ほども少し触れましたけれども、これまで個人、市民の方々にその方々の対象となる検診、それをやっている日時・場所等を受付票としてお渡ししてございました。そこをこれまで議員さん方からもご提言がありましたように、いかにその健診が有効であるかというところを、がんの発見率であるとかそういう情報載せる形で、そして色も変えるとかという形で新たなデザインでもって受付票をまず変えてみようというところで今来年度に向けて取り組んでいるところでございます。また今年度行ったことの中には、レディース検診といいまして、女性だけの検診の費用を設けました。やはりそこでは女性の方々の受診率がとても高かった状況にございます。ただ今年度におきましては、台風の影響もありまして検診が予定していた時期にできなかったというところがそのあと臨時で日程を設けましたけれども、なかなかそこでは前ほどの受診者を確保することができていない状況でした。そういう中で今年度やった研修を受ける前に、地域で健康相談等やりまして、そこで健診を説明しその場でも受診票・問診票をつくってしまう。書いてお手伝いをするとかというところも地域ではやっておりますので、その辺もまた今後強化してまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 丁寧に説明をいただきましてありがとうございました。ぜひですね、向上に向けてよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。ページは49ページです。4款衛生費、1項保健衛生費、2目の予備費、この間の補正予算のときもちょっと聞いたんですけど、下のほうの風しんの部分の予防です。3年間で対象者の方々をやっていくということで、ちょっと見たらば、去年小島議員が一般質問をしていて、対象が宮古市は5,782人いるという答弁があったんですけど。簡単に言うと、今年度は全体の何%を終わる予定で目標として立てているのかお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） まずは今年度に関しましては5,700人中2,220人の方に通知を出しまして、12月末現在でお受けになった方が322人。受診率としては14.5%という形になってございます。国の考えるその現在抗体を持っている方は80%いらっしゃる。それを5%上げて85%にするという形になりますと、20%ぐらいは確実に受けていただかなければ次の風しんの予防接種にはつながらないものだと考えてございます。この方たちに関しましては今年度、再度1月以降に受診勧奨ということで個別通知を未実施の方には差し上げている状況です。

来年度の対象者は、もともと昭和47年の4月2日から昭和54年4月1日生まれの方が今年度の対象者でございます、すいません。その後の対象者の方を一旦国が示したんですけれども、そのあとでできるだけ対象年齢で区切らずに、皆さんに残りの方に通知できるようにという通知がきてございます。そのあたりは予算等との兼ね合いを見ながら、残り3,500人になりますけれども、その方たちに通知が出せるのかどうか今検討している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 自分が対象だからではないんですけども、ぜひ協力して頑張って推進をしていただきたいと思えます。

次の項目に移ります。50ページです。4款衛生費の1目保健衛生費の3目環境衛生費の公衆衛生普及事業についてです。ここでは特に春秋の大掃除の部分のところで、やはり少しこれからは改善していくべきだなと思ってお話をしたいと思うんですけども、私が言うまでもなく、町内会は本当に空き家と高齢化が進んでいて、特に側溝の掃除が今の世の中大変になってきています。そういったところで台風の被害があったときに、今、市で吸水バキュームカーみたいなのがありますよね。ああいったもので私はもう1年間の計画を立てて、そういうちょっと深かったり大きかったり、あるいは町内の要望があったところは要望を受けて、計画的にそういった機械でやるような時代にしていかないとなかなか大変じゃないかなと私は思っています。こないだの震災の関係でいうと、私はこれまでですと、近くは確かに住民の方できれいにはするんですけど、ちょっと住宅から離れると例えば小山田でいうと、閉伊川につながってるんですが、そっちのほうに行くとな人が住んでないと泥が、土石がそのまま溜まって、洪水が来たらこれじゃもうまただめだらうなっていうぐらいなってるんですが、そういったところをいろいろ市内全部どこでもそういう状況があると思うので、そういった計画的にこれからやるべきではないかと私は思うんですが、そういった考えはないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） はい。公衆衛生の観点からということで行っている事業でございます。皆さんのいらっしゃる地区で協力を得ながら自発的に宮古市をきれいにしていきたいと思いますということでの大掃除を協力していただいて、みんなでまちをきれいにしていこうという取り組みでやっている部分でございますので、この取組は取組として引き続き続けていかなければならない部分だと思っております。その他の部分でございますが、その川の部分とかというところはまた別の事業で取り組んでいかなければならないものかと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ぜひ建設課とかなんですかね、連携しながらちょっと将来に向けて検討していただければと思います。

次の質問にいきます。51ページです。4款衛生費、2項清掃費の1目清掃総務費のごみ減量化対策事業についてお聞きしたいと思います。近年この環境問題は盛んに叫ばれているんですけど、そこで端的に言うと、ことしの6月からレジ袋の有料化が始まります。そこで、その後の取組を市民だったり、事業者任せにするのか、行政としてもPRだったり、ついでにっていうか、この減量化に向けて何かこう新しい取組をやる予定があるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） レジ袋に付随してという部分ではないんですが、宮古市のごみの部分でいきます

と、1人当たりのごみの排出量というのがございまして、それが1キロをちょっと超えてるというところがございまして。県内でもその1人当たりのところで1キロ超えているというのはなかなか高い位置にございまして、それを何とか1キロ超さないように取り組みをしていこうということでもいろいろ考えているんですが、地理的な要素もあるようで、宮古市だったら魚を買ってきてさばいてそれを捨てるっていうので、結構ごみの中に水分の量が混ざってる割合が高いようです。そういうものはひとしぼりをしてゴミを出してくださいというような取組をやっているところではあるんですが、具体的にそういうところで実証事業みたいなのもやりたいとは考えているんですが、ちょっとまだ具体的なところには至ってないというところがございまして。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 3Rの取組ってやつですね。わかりました。ただ、いま私は6月の有料化に合わせて本当はもう少し踏み込んで行政もやると、さっき言った1人1キロ以上出ていて、他自治体より多いということなんで、もう少しやりようはあるかなと思うのでご検討いただければと思います。

次の質問に移ります。60ページです。6款農林水産業費、2項林業費の下に行って、森林環境譲与税活用事業についてお聞きしたいと思います。この間も基金の関係で説明はある程度聞いて、来年、令和3年度から所有者の意向調査をして、大体15年をかけて市内一巡、計画をどんどん実行していくというような中身だったと思うんですが、最初に聞きたいのは、基金を設けて森林整備だったり、人材育成に活用するというようなお話があったんですが、この基金という目的で、例えば商品開発だったり、販売のほうまで使えるものなのか、それともある程度やっぱり縛りがある、これは用途が決まっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 基金についてはですね、何かを目的に積むというよりは、毎年交付される譲与税を毎年使っていくんですが、その年度に使い切れなかった分を基金に積んでいくというものです。ですからある目的を持って積んでいくという予定はありません。譲与税自体は、森林を保全するためとかという目的であればある程度広い目的で使えるということにはなっておりますので、その開発というのがどういうものなのかにもよりますが、ある程度は取り組めるのかなと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 森林環境譲与税の方は特に都会のほうに多く配分になっているっていうのはね、今問題になっていて、そういう整備とか人材育成はいいんですが、そういう商品開発とか販売のほうまでできればもっと用途がいいのかなと思ってちょっとお聞きをしました。そこで関連して聞きたかったのがですね、今回この森林環境譲与税ができて事業があります。それから下に行くと、また林業振興費の中で次の63ページまでいろんな事業があります。例えば63ページでいうと、林業成長産業化総合対策事業とか森林づくり事業とかってあるんですけど、この森林環境譲与税ができたことによって、今の事業と県のお金があって、事業があって二重にダブってるんじゃないかなと私こう見た感じは思うんですけど。簡単に言えばポケットが2つあって、今事業がダブってる部分がないのかということも率直に感じるんですが、この事業分けはきちっと従来からの部分とできているのかちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この森林環境譲与税を使った事業ですけども、既存の事業に使ってはいけないということになっております。ですので私たちも事業を組む中で、現在ある事業、県も含め、市も含め、国も含め、これまでの事業に重ならないものを計画しているつもりであります。



- 委員長（工藤小百合君） 畠山委員、時間です。
- 委員（畠山茂君） 勉強になりました。ありがとうございます。
- 委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩します。
- 議会議務局長（菊地俊二君） 再開は一時とします。

午後12時05分休憩

午後12時54分再開

- 委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。時間少し早いですが、よろしく願いいたします。小島委員。その次は鳥居委員です。
- 委員長（工藤小百合君） 小島委員。
- 委員（小島直也君） よろしく申し上げます。2点についてお尋ねいたします。最初説明資料の54ページの6款1項農業費の中の1番下なんですけれども、農業振興費の中で、対策事業の中に3番環境保全型農業支援事業とあります。これについて、農薬や除草剤の使用軽減に効果のある農業用資材購入費の2分の1助成。この予算が載ってますけれども、今年度の実績とか、こういう効果のある農業用資材っていうのは具体的にどのようなのか教えていただければと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） 今年度につきましては実はまだ1月から申請受け付けておりまして、まだ取りまとめ中ですので、今のところ実績は出ていないんですが、主に草が生えないようにマルチであったりとか防草シートとかそういうものを使って除草剤を使わないようにしていくとか、マルチであっても土の中に分解されて消えていくというようなものを使ったりというようなのが多いようです。
- 委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。
- 産業振興部長（菊池廣君） 今の実績の関係を補足いたしますけれども、元年度の分については、まさにこれから生産が始まるんで今からなんですけれども、平成30年度の実績が247万5,500円。29年度が291万2,700円。28年度が274万5,600円ということで300万円以下、それに近い数字で実績が上がっているということでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 小島委員。
- 委員（小島直也君） 主な使い道がマルチ、畑作に使うマルチのビニールシート、しかもそれが土壌に環境的に悪くないようないいものに助成してるっていうことでいいでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。
- 農林課長（飛澤寛一君） そうですね。マルチの他にも除草シートと言いましたが、あと例えば防虫ネット。虫が入らないようにネットで囲えるようなもので殺虫剤を使わない。防虫テープを張ることによって寄ってこないとかそういうものを使っていますので、環境には配慮しているものだと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 小島委員。
- 委員（小島直也君） 理解しました。ありがとうございます。私も去年畑作農家、イチゴ農家なんかを見に行ったときに、まさにそのような防虫の目的のテープなんかを使って効果を上げたところを見てきたのを今思い出しました。ここはわかりましたが、この除草剤に関して環境生活課のほうに尋ねることになるのかもしれないけれども、予算外だと言われるのかな。除草剤の使用に関して、市に除草剤を隣の敷地で使われて困ったと

か、どんな除草剤を使っているのか疑わしいとか、環境問題に照らして市民の方々から何か困った話などを聞いたことはないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） お答えします。除草剤に関しての話はちょっと聞いたことがないと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 除草剤に関して市民の困りごととか揉め事はないっていうように捉えていいですね。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 農家の方々ではここ最近は農薬で害を及ぼしたとか、昔はあったことなんですけれども、除草剤で危ない目に遭ったとか、そういった害もあったと思うんですけれども、今はそのような事態とかそういった農家の話はないものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。農業で使う除草剤、農薬につきましては、国の基準に照らし合わせて使っております。例えば、自分がつくっている野菜に使う薬であっても隣の方が畑でつくっている野菜に使っちゃいけないものがかかると、ドリフトと言ってちょっと問題になりますので、そういうのにも配慮してやっていただいておりますので、私が知る範囲ではちょっとそういう苦情等を受けたことはありません。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。

では次の質問に移ります。72ページなんですけれども、7款商工費、1項商工費の中から、自然公園等の管理事業、真ん中の2枠の中に自然公園等の、つまり国立公園の浄土ヶ浜近辺のことだと思うんですけれども。上から二点目、三点目、自然公園法保護管理委員謝礼金と、自然保護指導員謝礼金、まずその2つを説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） では観光課のほうからは、自然公園保護管理謝礼金についてご説明させていただきます。自然公園保護管理員でございますが、宮古地区におきましては、6人配置をしております。これにつきましてはですね、浄土ヶ浜地区と重茂半島地区、田老の真崎地区、それ以外の田老地区。その自然公園の管理、巡視とか草刈りですとか、そういう部分をお願いするために自然公園保護管理員を設置をしております。この設置につきましては県のほうから委託料が入りますが、それに基づいて自然公園保護管理員を設置しているところでございます。活動期間につきましては、毎年4月から11月までの年間100日が活動期間となっております。これ以外に川井地区のほうにも自然公園保護管理員が配置をされているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田代川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（田代英輝君） 川井分でございます。自然保護指導員、こちらのほうは区界高原に1名。それから早池峰に1名、合計2名の設置でございます。それから自然公園保護管理員、こちらのほうは早池峰の江繋口に2人、それから門馬口に2人、合計4名の配置でございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。その方々、高齢化とかは問題ないでしょうか。継承といいますか、後継ぎの方が地域内にちゃんと育っているでしょうか。お尋ねします。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 宮古地区に配置させていただいております、自然公園保護管理員におきましては確か

に高齢化、年齢が高い方が大部分でございます。年次更新でございますので、その方々の健康状況等を把握しながら人員配置については進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田代川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（田代英輝君） 川井地区については5名でございますが、年齢構成については55歳の方が1番若い方、1番高齢の方で69歳ということでございます。1番新しく入ったのが平成31年、ことしから1名60歳の方が入ったというのが最近の1番新しい方でございます。なかなか山の管理ということで、山に興味があつて歩いてというのが好きな方というところが続いている方の特徴だと思つてましたんで、そういった方も後継できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員（小島直也君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） はい、ありがとうございました。その下の枠ですけれども、元年の台風19号に関しての浄土ヶ浜園地内道路臨時通行管理委託。これを計画されていることだと思いますけれども、ごく最近に浄土ヶ浜までの車道、車が通る道なのか、あるいは人が歩く道なんでしょうか、危険な枝とかの伐採とか剪定とかそういった作業が行われたような報道をうろ覚えで大変申しわけないんですけどもあつたと思うんですが、浄土ヶ浜の景観がすごくよくなったことと思います。また来年度もこうやって管理していくっていう計画だと思いますが、現状と来年度の計画を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 今の委員お尋ねにつきましては、浄土ヶ浜地区の環境管理ということで、支障木、危険木の伐採を年度計画を立てて進めておるところでございます。今年度から事業を始めまして、今年度含めて4年度間で浄土ヶ浜園地内でございます、危険木、支障木の伐採とか枝払いのほうを進めてございます。ことしもこの冬季間のほうに今現状も進めてございますが、取り組んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） ありがとうございます。そのように昔だったら国立公園の中は枝を一本触ることも折ることもできないなんていう厳しい法律が子どものころに聞かされてきたんで、私も浄土ヶ浜に遊びに行く度に枝も折れないんだな、何もできないんだなと思いつつも、最近は観光客に配慮した、そのような支障木の伐採なんかも手がけてるっていうのを聞いて安心したんですけども、それでまた国立公園の中が整備されて、本当に観光客にとってすばらしい観光資源になっていると思うんですね。そこをもっともって発信して、本当にすばらしい観光地なんだっていうことを来年度は大いにもって発信していただきたいと思つています。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は鳥居委員です。その次は熊坂委員です。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 説明資料からお聞きいたします。64ページの6款農林水産業費、2項林業費の中の2目水産振興費、水産振興事業の中の1番の漁業共済掛金補助金についてですけれども、これは多分私の記憶だと20年前ぐらいからが始まった制度でありまして、それまで不安定な生活していた我々漁業者は、これに救われて現在に至っております。今ここで継続してこられましたことに感謝しますとともに、今後も継続してやっていただきたいと思つております。特別答弁は、いただかなくてもいいですけども、コメントがありましたらお願いしてもいいです。

○委員長（工藤小百合君） コメントですか。佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この漁業共済掛金補助事業でございますけれども、異常な気象とか不慮の事故があった場合に損失補填するということが、宮古市の主要産業である水産業の中でも養殖漁業、これは特定養殖共済ということですが、ワカメ、コンブ、カキ、ホタテの部分。これは経過がございまして、掛金率が最近では30%に補助率を上げさせてもらっています。これによって業者の方々が何かあったときに共済金をいただいて、事業、漁業が継続できるということでございますので、今後も継続して支援してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） ありがたいです。これと一緒に施設共済というのがありますので大変助かって、そして安定的な生活を何とか続けられることができます。ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは質問いたします。65ページをお願いします。6款3項水産物消費拡大事業のところは震災対応分の水産物や観光のPRを西日本地域などへアピールすると書いてありますけれども、これは西日本のどの辺に何をPRするのかなと、宮古の水産を。お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。水産物消費拡大事業のこれ震災対応分でございます。震災が発生いたしました甚大な被害が出たんですが、復旧復興を図っていく途中で、風評被害というのがございました。福島原発によって放射性物質が水産物海産物にあるのではないかとということで、販路が絶たれたということがございました。それを解消するために主に西日本地域に出向いて、宮古の水産物は安全安心でおいしいですよということをPRしているのですが、主には宮古市と関係のあるところ、本州4端でつながりがあります下関市、あるいは震災後に多大な支援をいただきました大阪の堺市、あとは市長が医系市長会という医療系の市長の集まりがあるんですけども、そこでお知り合いになった神奈川県の大和市、主にこの3つに宮古市の水産物は安全安心でおいしいですよというPRを行っているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） ありがとうございます。言われましてふと私も我に返ったんですけども、風評被害、大変な目に二、三年遭いました。いろいろご支援いただきまして、何とか維持できてきたことも世界の皆さんに感謝したいと思うんですけどもそういう事も本当にありましたねと思って今、喉元過ぎれば熱さを忘れて、これは一番よくないなと思って肝に銘じて、今の課長の話聞いたところでございます。よろしくお願いします。

それに関連してですけども、いろいろ宮古の水産物をあちこちでPRしていただいているわけなんですけれども、消費拡大は地元からって言う昔は話をよく先生方に聞かされたものでした。そういう鉄則といったようなものがあるんですけども、コンブに関して、今知ってる限りで話してみますと、盛岡が昨年度コンブの消費換算が400グラムぐらいで、日本で第6位なんだそうです。上がってきていない。1番は富山市だったかな、そういった中で、宮古もコンブが特産になってるわけなんですよ、ワカメもね。その中でもうずっと下にも食い込んでない、ベスト50にも入っていないというような形だから、何とかももっともって地産地消といいますか、それに関係して地元の消費をもっともって進めるために、地元PRもしていったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） すいません、鳥居議員が言った400グラムがないというのがちょっとどういうものがわかんないんですけどもこのまま答弁してもいいですか。水産物消費拡大についてはまさしく地元からの

消費拡大を図って外にPRっていうこと、これは非常に大事だと私も認識しております。やはり震災前はそういうことでいろんな食材を市内でイベントをしながら、さらに外にPRっていうのをやってたんですが、震災後その部分がストップして復旧復興を優先したっていうこともあるんですが、市内での消費拡大ができなかったというのは事実でございます。今後ですね、今のご意見いただきまして市内でワカメ、コンブ、その他の特産品を地元でもPRして消費拡大につなげていくことが重要なことだと思いますので、ちょっとここは何か組み立てを検討したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 先ほどは慌てて話してごめんなさい。1世帯2人以上の世帯での平均消費量です。一世帯の2人以上の消費量で1,200~1,300だったかな、そのぐらいなんですけど。特にコンブって言ったのは、沖縄の方々はコンブとウニや豚を食べて健康であって寿命も長い。そして反面、岩手県は脳疾患でまいつている方々がワースト1か2か、かなり高い位置にいるんですよ、去年の統計で。そこでコンブを食わせれば一石二鳥だなと。そして地元からいっぱい消費拡大をしてもらっていくということで話をしたわけでございますので、よろしく願いいたします。これはこれでいいです。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 66ページをお願いします。6款3項の河川漁業推進事業ですけれども…2です。内水面水産資源回復支援事業補助金が50万円ということになってます。そしてここに書いてあるとおり天然魚、放流魚を鵜が食うということが書いてありますけれども、これは本当にもう大変な被害が拡大しているという報道があります。鮭は放せばそのまま海にかえる。マスは1年間そこにいるというようなこれは性質でございます。結局長くいるからおがんないうちに食われるっていうのは放流事業に大きいマイナスになるなと思ってますんで、この鵜を何とか退治してもらいたいですけれども、今の退治方法、対策はどんな形ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 令和元年度の実績で申しますと、銃器による駆除を実施しておりまして、期間は4月1日から10月31日まで。これは閉伊川本流を含め、閉伊川流域でやってございます。実績といたしましては回収が23羽、未回収47羽ということですが、この事業を実施する前は、非常に川の魚が少なくなったということで、閉伊川漁協さんが大変な思いをしたということですね。調査をしてどうやら鵜が原因だということで、鵜を退治するための計画をつくりましてこの事業を立ち上げたものでございます。おかげさまで事業を継続していますので、鮎についても回復しておりますし、他の魚種についても回復しております。あわせてその遊漁者も回復したということですね、銃器駆除を継続して実施していることにより、非常にいい効果が出ているものというふうに感じております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） わかりました。銃器っていうのは鉄砲ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、そのとおりです。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 十分に間に合ってますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 駆除隊を組織しまして、その方々にやっていただいておりますので、十分な効果が

あるというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） はい、大変ご苦労さんのことでございます。そういう効果があればもっともってね、鮭も当然ですけども、今後はマスにももっともって力を入れていって海にあがってくる格好にしてもらわなければならぬので、継続してやっていただきたいなと思います。それからもう一つですけども。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） マスの稚魚を釣りで釣られる影響っていうのは考えられないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） マスの影響が釣りびとというのはなかなかちょっと難しいです。サクラマスとかヤマメとかいると思うんですけども、漁期が決まってその中でも釣れるサイズとかっていうのは決まっていると思いますので、その範囲内でやる分については問題はないというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 今後のことですけども、マスが釣れるとなれば人気になって大きくならないうちに釣ってしまう可能性も出てくると思うんで、ちょっと重視しながら観察していただきたいと思います。ここはこれでいいです。

次、67ページをお願いします。6款3項採介藻漁業資源回復事業ですけども、これはさっき白石委員がちょっと聞いたところでございますが、手法と申しますか、工法はどのような形のものですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 令和2年度に実施をしようとするものがございますけれども、3種類ございます。一つはモアシスという移植機材を使うもの、もう一つはシェルナースと言われます藻場ブロックでやるもの、もう一つは大アンカー方式と申しまして、海底にくいを打って、そのくいの上にロープを繋いでコンブの移植をするというのが3種類の移植機材で実施しようと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） これは去年もやってなかったですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほども答弁いたしましたけれども、震災後に磯焼けが顕著になりましたので、復興交付金を活用いたしまして30年度、31年度、令和2年度の3年間で計画してやっているものです。今年度の令和元年度は経過観察ということで今実証している段階です。それで良いの悪いのが出てきてますので、それをしっかり検証した上で、令和2年度に良いものをそれぞれの漁協の指定した漁場に整備するという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 去年の経過っていうのはちゃんと聞いたんですけども、モアシスが1番効果的だと聞いたんですけども。その次は、そこには、やっぱりエサを求めてウニとかアワビとか集中しているっていう事実がございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そこまではちょっとなかなか検証してないですけども、実際にどの移植機材がいかにいうのを検証しているんで、だめだったところもあるんですけども、モアシスが。そこは移植した途端

にウニがいっぱい来て食べ尽くしたということがあってですね、状況とかそれぞれの漁場によって違うようですけれども、モアシスはある程度やっぱり効果があるっていうことは言われてますので、3漁協とも全部もうモアシスはやるという方向で考えてます。ただそこにアワビが来るとか、ウニが来るとかっていうとこまでちょっとまだ検証はできておりませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 多分これも実際に見ましたけど、あれはいいなと思います。ただ考えられる問題ですけども、環境に対してそれはもう設置したままですから、それがどのような影響がでてくるか、あるいは全く影響が出ないものであればいいんですけども、これはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 設置した以上はですね、設置しっぱなしっていうことにはならないと思いますので、各漁協さんにしっかり管理してもらおうということになると思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 構造上接着剤で造るということですから、それに誰も何も言えない。それでいいことなんだけどもそうなればいいなと思ってます。進めてやっていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 70ページをお願いします。7款商工費、1款商工費、1目の震災復興中小企業者支援事業の中の2の被災中小企業対策資金利子等補助金であります。これはいわゆるグループ補助金とどう関係ある事業ですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） はい。この事業はですね、グループ補助金とは別でございます。グループを組まなくても単体で復旧と資産の復旧をしようというもので、2分の1補助というものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 加工業者さんのことに関しては、先の一般質問で落合議員が大変熱弁を振るっていただきました。まさにあのとおり大変加工業者はあえいでおります。そこら辺の把握はしていますか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 震災にかかわる復旧につきましては、先ほど委員がおっしゃったようにグループ補助金4分の3補助、あるいは8分の7の水産庁系の事業とかでいろいろ復旧されております。それで震災から9年10年目というか9年目ということで、グループ補助金とかの返済とかが始まってきているのかなとは思っております。何件かご相談はございますけども、そういった中で我々としても、資金繰りについてはご相談に応じて、銀行さんとも話し合いをしながらやっているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は佐々木清明委員です。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしく申し上げます。説明資料の46ページです。先ほど畠山委員が質問したところと同じですが、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の健康づくり推進事業の保健推進委員さんについてお尋ねいたします。ダブらないように質問いたします。保健推進委員さんは各地区から出していただいていると思いますが、今何名ほどいらっしゃいますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

- 健康課長（早野貴子君） 現在321名の保健推進委員さんがいらっしゃいます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると各自治会から複数名出ているところもあるのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 厳密な規定はないんですけども、検診票等を配布していただくに当たって、200世帯以上あるとやはりお1人で受け持つのは大変だということで、そういう地区は自治会長さんをお願いして複数お願いしている状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると321名ということで、非常にたくさんの方が市内で活動していただいているということでございますが、任期というのは特に決まっているのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 2年の任期がございますけれども、2年で変わられる場合とそのまま再任していただく場合がございます。
- 委員（熊坂伸子君） わかりました。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 先ほど畠山委員もお話しされてたんですが、私たちの委員会で長野県に行政視察に行ったときに、名称は違うんですけども、やはり各地区にこういうパンフレットを配布したり、地域の健康活動のリーダーになったりとかいう活動されている組織があって、それが各市町村にあるんですけども、その方たちが健康づくりの非常に大きな役割を果たしているという事例をお聞きしたものですから、宮古市でも今も活動していただいているんですが、さらにいろいろな方法でこの方たちを有効にというか、活動していただけないかなという思いがあってお聞きするんですが、この方たちは就任された後、健康づくりについてとか栄養についてとかっていう研修の機会というのはあるのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。
- 健康課長（早野貴子君） 健康づくりに関する研修会等がありまして、そういうものには推進委員さんの皆様にご通知差し上げて参加していただくように促してございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） その方たちが2年間ほかの市民の方たち以上に健康に関心を持って学んだ知識というのがその方のご家庭のみならずその方のいらっしゃる地域に広がって行って、そして宮古もそうですけれど、任期が来てまた新しい委員さんが生まれるとその方たちもまた同じように健康づくりのための減塩の知識だとか、禁煙だとか、運動の大事さとか学んで、それがまた家庭や地域に広がっていくという、そういうことを繰り返すうちに地域全体がこの健康意識の高まりを非常に効果的につくることができたというお話を聞いてきたので、この組織がそれに近いのかなと思って期待をしているところでしたので、ぜひこれまでも活動していただいていたと思うんですけども、さらにこの健康寿命を延ばすという意味でも、この方たちの活動に支援しながら地域活動に支援しながらまた研修機会の充実等も含めて考えていただければなというふうに思っております。よろしくお願いたします。次の質問に移ります。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 48ページです。4款1項の同じ目ですが、こころの健康づくり推進事業についてお尋ねし



ます。これは自殺対策推進ということですが、震災後、特に働き盛りの男性の方の自殺が多かったという事実もありますけれども、最近ではいろいろな取組で減ってきたのかな、希望的に減ってるというふうに思うんですけれども、現状としては宮古市の場合はどういった状況にあるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 1番新しい数字は平成29年というのが昨年出ております。平成29年度宮古市の自殺死亡率は25.5%と、その前の年から比べると3.7ポイント上昇してございます。自殺者数も12人から14人という形で増加しております。ただここ数年は横ばいといいますか、増えたり減ったり微妙なところでそこを繰り返しながら推移している状況にございます。ただ、昨年度自殺対策の計画をつくりましたけれども、それでは令和5年度までに平均して死亡率に関して減少させていくという、また自殺者数についても10人以下にしていくという目標を持って今取り組んでいるところでございます。

○委員（熊坂伸子君） ぜひ目標を達成してほしいなと思います。この事業の中の訪問指導という項目がございすけれども、これはどういった方にどなたが訪問されるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 保健師が中心となって訪問してございます。ただ、それは自殺を訴える方だけではなくて、いろいろな活動の中で例えば眠れないであるとか、いろいろな悩み事があるとか、そういうことをご相談された方、継続して保健師が対応させていただいております。ただちょっと症状によっては訴えることによって、地域の心のケアセンター等通じながら被災者に対してもなんですけれども、そこを使いながら一緒に訪問していった経過を見ていきながら必要などころにつなげていくという形をとってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 未然にね、予備軍というか事前に見つけてつなげるということで、効果があるんだと思います。それから次のゲートキーパーの養成というのは、これはだいぶ市長も力を入れている事業だと思っているんですけれども、このゲートキーパー養成で講座を修了された方というのは市内にはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） この事業は平成23年から名称をいろいろ変えながらゲートキーパーになる役割の方々をつくってございますけれども、合計で今のところ750の方がそういう意味の研修を受けて地域にいらっしゃるという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 750人と聞いて多くて今びっくりしたんですけれども、この養成講座を受講されて修了された方々は、何かしらどこかで活動されているのだと思うんですけれども、具体的にどのような活動されているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） これが何かの資格ということでは決してございませんで、何かしらの役割をどこかで担っていると言われると大変難しい質問ではございますけれども、例えば保健推進委員さんにいらっしゃいますとか、今年度に関しては取組の中で市の職員にも受けてもらうということで、市の職員もこれを受講してもらっております。そういう形で地域の中での役割というよりもまずは聞いてもらって、そこで必要などころにご相談をし向けるような形の働きかけをしていただくということなので、どこかで仕事という何かしらの役

割というよりも地域の中でそういう声を拾ってくださる方々、そしてそれを必要であれば我々等につないでくださる方々というふうに認識して広げてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると地域で何か困り事があったり聞いてほしいというようなときに、どなたかゲートキーパーが近くにいないかなと思ったときもそれはわからないもんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 地域の方々に関しては心の相談の窓口の一覧のような形でお渡ししておりますけれども、ゲートキーパーの方々をこの地域にはこういう方々にするという形での周知はしてございません。あくまでもその誰かから相談を受けるというよりも、そういう話の中でゲートキーパーさんが聞いたらばそういう関わりをしていただくという形のものに今とどめている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 何かバッチでもつけていて相談聞いてくれるのかなって思ってイメージがそうだったんですけど、ちょっと違うみたいだったので、はい、わかりました。ぜひね、ちょっと増えたという話もあったんですけども、ぜひこれはいろいろな方策を充実させて目標今年で10人以下ということで、目標達成頑張ってくださいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。次の質問に移りたいと思います。65ページです。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費の中から幾つか質問させていただきます。65ページの1番上の水域環境美化推進事業について、まず最初にお尋ねしたいと思います。宮古市は海の町でございますし、市長もこのSDGs進めると言っているので、この海洋ごみの問題というのはとても今の時宜を得た問題だなと思ってここを読んでいて、特にプラスチックごみ問題、これは世界的にも大きな課題になっているんですけども、このプラスチックごみに対する分も含めての回収処理だとは思うんですけども、これ予算とか消耗品の金額を見ると何か回数がそんなに多くないのかなと思って見てたんですが、これ何回ぐらい作業していただくのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業はですね、市域内の海岸に打ち上げられたごみを回収する事業でございます。主にはそれぞれ各漁協さんと一定の時期に清掃活動を行います。その回収、あるいは我々がパトロールした中でのごみの回収、あとは通報があって大雨が降ったりしてごみが出たよってということで片づけてくださいとかっていう通報があったときに回収するものでありますので何回ってということはないんですけど、均せば月1回、12回ぐらいにはなるのかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると通報にしても、大量のごみとかがあったときに通報があるんだろうなというふうに思うんですけども、先ほども言いましたプラスチックとかいうのは小さいものでもペットボトルでも、自然に戻るまでは60年も70年もかかるというふうに言われていますので、多分市民一人一人のね、意識も大事なんだろうなというふうに思いますが、啓発事業も含めてこれからお考えになってはどうかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 大きな問題として今捉えられていると認識しております。水産課だけで解決できる

ものではないので、環境生活課を含めて、関係課とともにその対策をとっていきたくて考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ぜひよろしくお願ひいたします。その下の廻来船誘致対策事業についてお尋ねいたします。これも去年も聞いたところなんですけれども、この氷の助成、去年は船主さんというか、廻来船の方に大変この事業は好評ですということで1,250万円、去年も同じぐらいだったのでしょうか、大きい金額だなと思って質問したんですが、好評なんですということでよかったなと思って聞いていたんですが、確か去年廻来船の方にアンケートをとられたんですよね。その中で氷の補助事業がこの宮古市に入るのに、理由になっているのかという質問項目もあったと記憶してるんですけども、その回答で理由にはあまりなっていないというふうな回答が多かったように記憶してたんですが、間違いなかったのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 我々としては宮古港に水揚げする一つの理由になっているというふうに解釈しました。申しわけございません。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 私アンケート結果を聞いたんですけども、微妙な数字だなと思った記憶がございます。それでそのアンケート結果を見たので、ことしはもしかしたらこれはないんじゃないかなと思ってたんですが、またありましたので、ことしはどういう説明されるのかなと思ってちょっと聞いたんですけども、今私は効果があると思っているというのがお答えですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 去年も同じ質問でやりとりさせてもらったんですが、ちょっと私の説明が足りない部分もあるのかなとちょっと反省してるところがあるんですけども、やっぱり廻来船誘致活動っていうことでですね、いろんなところ北海道、東北、あとは北陸の方でも出向いて活動を行っております。その中で我々が評価というか検証している中でですね、「宮古の水産」という統計資料を水産課でつくっておりますが、9月議会前に議員の方々にもお届けするようにしておるんですけども、これの中に廻来船と地元船の水揚げ割合っていうのがあるんですけども、例えば30年度で言いますと全体の水揚げが2万3,600トンあるんですけども、そのうち廻来船が7,900トン、約8,000トンですね、34%。地元が1万5,000トン、金額で申しますと廻来船が27億9,000万円で43%。地元船が36億6,000万円で56%ということですね、4割前後の廻来船の水揚げ実績があるということはまずこれは評価したいと私は思っております。プラスこれまでのご案内のとおりタラの水揚げが全国で1番、6年連続だったというこれもですね、私は廻来船の誘致活動の結果ではないかと思ってるんですが、岩手県にトロール船、沖合底引き網船が5カ統11隻いるんですけども、これ全部が宮古基地としております。ほぼ毎日水揚げしてます。プラス、タラの延縄船、岩手県内の9割方が宮古に上がっているということですね、そういう廻来船の誘致活動の効果によってそういう実績が上がっているという評価をまずしております。ただ、近年の水揚げ量が減少してるっていう事実があるので、ちょっとこれをどうにかしないということで、これをさらに伸ばすためには落合議員との一般質問でもやりとりしたんですけど、サンマに特化してサンマをどんどん増やすとか、あるいはそれ以外の漁業種を誘致するっていうことを考えていかないと、宮古だけの問題ではなくて水揚げ減少が全国的な現象ですので、そこを考えていかないと思ってます。ただ氷の助成がいいのか、誘致活動がいいのかっていうのは議論するところではありますけれども、我々で今の考え方とすれば、これを継続

していったらさらにプラス何かいい方法がないかっていうことを検討していきたいということですね、今やっているのは効果があるものというふうに思って継続していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 誘致活動の結果のタラの水揚げ日本一だということを聞いて、ありがとうございます、ご苦労さまでございますということで、氷の方についてはいま一つわかったようなわからないようなところもあるんですけども、続けたいと。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 廻来船誘致活動は長い歴史がございまして、何十年とやってきてるんですけども、その中でですね、サンマ船を多く呼ぶために何か一つの方法ということで氷助成ということをやったんです。それはやっぱりやってすぐ効果があったわけではないんですが、平成の初めからやって何年か10年後ぐらいにサンマの水揚げが大きく伸びたという実績がございまして、その点から効果があるものと認識して継続したいと思っております。

○委員（熊坂伸子君） わかりました、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木清明委員です。次は橋本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 説明資料の49ページ。4款衛生費、1項保健衛生費、2目結核予防事業等についてですけども、65歳以上対象にということで、レントゲン撮影者3,400人と。レントゲン読影者っていうのもこれ6,200人ですけどもまず、私自身がレントゲン読影者というのがどういう内容のものなのかなと意味がちょっとわかんないんでそこを先に説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） レントゲン撮影者はもちろんそうで、読影者は撮影した方の写真の読影とともに、結核検診という形で撮影をしている方が上の数になりますけれども、65歳以上の肺がん検診を受診された方も結核検診の読影でもってその計画もあるかないかっていう読影でもって見てもらっているというのがございまして、読影者は65歳以上の肺がんの検診者も含めての数となっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 肺がんを含めてのですね、わかりました。それですね、65歳以上の場合は無料だと思うんですけども、宮古市での結核検診率の何%になってますか。多分100%なくてはならないんだと思うんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 結核の受診率でございますけれども、今年度が59.5%になっております。ただここ以外の方は病院で受診されて胸のレントゲンを撮っている方と、一部その数を減らした形で今私どもがわかる範囲で受診率という形になりますと59.5という数字になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） いや、59.5%もいいんですけども、個人で病院に行ったやつというのはこれは把握できないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現在の検診の受付票の横に65歳以上の方の場合には、結核検診の受診券がついている

形の受付票を渡しておりまして、その中でお受けにならない方の理由を返していただいている形にはなりません。ただその返ってくる率はそれほど多くはない状況でして、その中で病院で受けているとか、もしくは長期療養、入院中であるとか、あとは施設入所中であるとかという形で幾つかの項目でその受けない理由を返していただいていますけれども、それが全て集まっているわけではないのでこういう形になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） まず結核に感染した場合には、やっぱり人にまたうつってくるということで、30年40年前には宮古に感染病棟というのはなかったような気がしたんです。それで山田病院のほうにみんなその結核にかかった方は隔離されるような形になったんですけど、今現在宮古病院でもいいし、各病院でこの結核の隔離病棟というのは・・・隔離されてますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 現在県立宮古病院の中に、結核病床を有してございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） それは1部屋とか2部屋とか、何名ぐらい入るぐらいのやつですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 結核病床としては10床ございます。そのほかに感染病床として4床持っている形で合計14床が感染者の病床となります。

○委員（佐々木清明君） わかりました。

次ですね、50ページ。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費の中の公衆衛生普及事業。先ほどは畠山議員さんの方が側溝等についてのいろいろお伺いをしたようですけども、私は花苗のほうの配布についてお伺いをしたいと思います。今ここに書いてあるやつは2万株、予算は幾らになるかは出てないんですけども、引けば金額がすぐ出ると思うんですけども、まず2万株の予算は幾らになってますか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 163万円でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） ありがとうございます。それでですね、この花は各町内会に配布するものですか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 各というわけではなく、希望をとって希望されるところにお配りしているという形でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 私の住んでるところでは、国土交通省さんのほうから毎年、10年以上続けてるんですけども、400株ずつお願いして花壇等道路45号線沿いに地域の中から目立つところに今まで植えていたんです。ところがやっぱり国土交通省さんのほうも非常に予算的に厳しくなってきたと。そういうなかなか花苗については、去年のことですけどもちょっと厳しい話をしましたんで、今度宮古市さんのほうにお願いしようかなあとと思ってましたけれども、私は取りに行くものだと思ったら運んでくるわけですね、もし頼んだ場合には、その辺を確認します。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） えーとですね、これは配送までちょっと含まれているか・・・はい、すいません。

○委員（佐々木清明君） わかりました。いいです。

次、いきます。67ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費、サーモンランドの魅力発信事業についてお伺いしたいと思います。今回看板についてはPRする看板を設置するとありますが、看板等については何カ所ぐらいに設置する予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今想定しているのは津軽石川がサケのふ化放流発祥の地でありますので、そういう意味合いで津軽石地区に一基設置したいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） そうすれば1基だけで400万円かかるわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今の見積もりではそのぐらいかかる計算になります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 深く追求しません、わかりました。それです、その下のほうにちょっと私理解できなかったんですが、遡上見学用可動ステージ設置工事とありますけども、これ内容をどういふものなのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 宮古市内でサケが遡上して来るのを見学できる場所がなかなかないというご意見等がございましたので、宮古市内で今サケのふ化放流をやっているのは5河川ございます。北から撰待川、田老川、閉伊川、津軽石川、重茂川の5河川です。それぞれ見てきました。その中でですね、重茂川はちょっと無理だという判断でありまして、閉伊川もちょっと大き過ぎてなかなか難しいと。田老は見れるところがあるのでいいということで、津軽石川に今水揚げしてるサケ繁殖保護組合で水揚してるところがあります。あそこら辺にですね、イメージとすれば秋祭りの山車がありますね。ああいう台車をステージのような形にして現場に持って行って設置するっていうイメージですね。しげが来たときとか片づけなければならないと思うので、可動式でなければならないと思うので、今イメージするのはそういうものを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） この文章を見ると非常にすばらしい文章なもので、黙って立っててもこう動いてて見られるのかなあと勘違いしたんで一応聞いてみました。お祭り等で使うような台車、はい、了解しました。はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 次に行きます。69ページ。7款商工費、1項商工費、商工振興費の中の企業誘致事業についてちょっとお伺いいたします。この中においては、企業立地に取り組むと。既存企業のフォローアップにより雇用の拡大と、あとは既存企業のフォローアップと具体的ななどが書いてありますけれども、企業立地というのは産業を営む場所ですがね。それでそこを選択して定めるということですが、大体産業を営む場所を選択して定めるとなってますけども、どこを予定してるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今回の議会の中で、企業立地補助金を改正するというご説明をさせていただきました。その中でそういった補助とか優遇制度を使うために、立地を進める場所についてはあとプラス

報酬制度というのもご説明いたしました。その土地については今ある工業専用地、あるいは防集の移転元地、あるいは市有地、また廃校舎利用といったそういった形で、各地区にある土地を、エリアを指定させていただきますとご説明したところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 市長さんの説明によると、金浜地区にもやりたいということなんで、多分これ金浜地区のことをさしてるのかなと思ったら各地区のちょうど立地にあったところを探すということですね。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今回の予算では、金浜地区の用地整備というのを計上させていただいております。それでこちらから行って金浜地区の高浜小学校を過ぎて、右手に約2.5ヘクタールの集団移転元地がございます。あとその向かいの左手、堤防側ですけれども、そこに4,000平米ほどの土地がございますので、そこを整備して企業の立地場所というふうに誘致をしていきたいという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） もともとは左側の一本松って松のあったところから下の方がもともとは金浜財産管理組合の土地ですがね。そこらを市有地として買収しましたか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 金浜の財産組合様と、あとは集団移転元地といえますか私有地で、土地交換をいたして一定の土地集約を図ったということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 土地交換をしたと。それでちょっと私は問題に思ってるのは今残土置き場はありますがね。あの辺も用地にはやらないと。多分やる場合だとちょっと用途が違うんじゃないかなと。金浜の道路をつくる時に、あくまでも津波とか大雨とか川が溢れたというふうに少しでも水をためるためにあそこをつくって道路をかさ上げたところでそこに産業立地で産業持ってくるというのはちょっと疑問に思ったんで、きょう質問しております。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 委員おっしゃるとおりでございます。用途としましては、ある一定の水をためるような位置づけにはなっております。そこで都市計画課ともいろいろ話をしてるんですけど、そういった機能を持たせるためにいわゆる高くはしないといいですか、国道レベルのところまでというふうに考えているところでございます。

○委員（佐々木清明君） わかりました。ちょっと次のは長いんで後にして、73ページです。7款商工費、1項商工費、3目観光費、海水浴場管理事業の件についてお伺いいたします。藤の川472万円になってますけれども、2、30年前の藤の川だと非常に砂浜等が広く広がってございましたけども、現在は何年か前よりもかなり砂等が少なくなって、非常に今回の吉里吉里の波板海岸と同じ状態に堤防等が嵩上げした状態になったために、かなり砂等がなくなるのではないかなと思って懸念しております。現在去年よりことしの方また少なくなってます。その辺は把握してますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 海水浴場の管理事業でございます。まず472万4,000円という金額でございますが、これは藤の川も含めた4カ所の海水浴場の管理に係る経費でございます。委員お尋ねの藤の川海水浴場の状況で

ございますが、昨年のシーズンに3年ぶりに再開した経緯がございます。その当時の部分、海水浴場の運営に関しましては、委員がおっしゃったような苦情というか、そういう申し出等は受けてございません。現在の状況等につきましてはまた改めて確認をさせていただきます。

○委員（佐々木清明君） ちょっと時間ない。終わります。次またやります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は伊藤委員です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よろしくお願ひします。私はまず説明資料の65ページ、6款農林水産業費、3項水産業費。

これは水産環境美化推進事業、熊坂委員も、お伺いしたんで内容については理解したんですが、あわせて先ほど海洋プラスチックごみを大きな問題としてとらえているっていうことで、水産課サイドでも非常にそういう懸念材料がある、あえて新年度で先ほども畠山委員が環境のごみ減量のほうでお伺いしてましたが、新たな展開こういう環境美化、それからごみの海洋プラスチックを少なくする何かそういうキャンペーン的な清掃活動とかそういうのを新年度に取り組むとか、そういう考え方はないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水産課の部分では特に今ないです。今回の令和2年度の予算ではこの予算のとおりと考えてございますが、環境課と連携していろいろ検討はしなければならないと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういう意味で、新年度の取組として本当にSDGs、海の豊かさを守ろうという視点で考えたならば先ほど畠山委員も質問しましたけれども、やはり何かそういう試み、子どもから大人までが参加できるようなごみ清掃活動、そういうキャンペーンを張ってもいいんじゃないかと。毎年春に浄土ヶ浜に施設組合とかさまざまな方々が先にいろいろ清掃活動をやりますよね。そういう中で何かキャンペーンを張るとか、多くの市民が参加できるような、そういう機会を水産課に今言ってるんですけども、その全庁的にね、取り組むような考え方をしてはいかがですかここで言うと、企画課長なのか。じゃあ環境生活課長お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 海洋ごみの関係ですけれども、取組といたしましては、ことしもだったんですけども計画している部分がありまして、実は台風19号で流れてしまったんですが、自然観察会の中です、海洋ごみがよく流れつく浜があるということで、そこの現状を市民の方に見てもらって、啓発活動といいますか、そういうところの見学会というのを予定したものがございます。そういった啓発をしながら、あとは出てきたごみについては都度回収というのはするんですけども、排出ごみが出ないようにするというのが第1ということで、県のほうでも海岸漂着物の計画を定めたところなんですけれども、その中でも排出抑制をしていこうという取組ございまして、そこも海ではなく、もう山の上のほうから流れ出てくるものを少なくしていこうという取組でございますので、具体的などは清掃活動で新たなものはないんですけども、今後ちょっと検討をしてみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ぜひお願ひしたいと思います。私は海と日本プロジェクト岩手実行委員会のメンバーにもなっているんで、海ごみなくそう、なくし隊みたいなね、そういうキャンペーンも張るみたいなんで、ぜひ宮古市の中でそういう取組が広がっていけばいいのかなと思ってますんでよろしくお願ひいたします。

続いて67ページをお願いします。これも先ほど皆さんが質問してちょっとかぶるようで申しわけないんです



が、6款農林水産業費、3項水産業費、2目の水産業振興費の中の重茂味ロード魅力発信事業で先ほど看板設置のことで説明があったんですが、これがね2,800万円です。ほかの看板設置に比べてこれも非常に高いなあと思ってるんですが、何方所にどのようなことを予定していますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほどもご説明しましたけれども、国道45号の津軽石から赤前、堀内を通って重茂までということで、大きい看板をまず一基設置したいと思っております。プラス誘導看板的なものを17カ所程度、これは電柱に設置型とかそういう部分になりますけれども、そういうふうなことで流れがわかるような看板設置をしたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それですね、今回の予算を見ると、こういう看板設置とかそういうのがちょっと見受けられるんです。昨日もちょっと私質問したんですが、そのシティーサインっていう概念、考え方の中で新たに宮古市はそういう看板を設置しながら統一性とか、いろんな誘導サインであったり案内サインを開設するようなものをこれから策定していきたいっていう話だったんですが、こういうのが同時並行的に行われていくことによって、その辺の策定の中の何ていうんですかね、来年度できたときにつくったものがまたちょっとイメージが違うというか策定業務の中と離れるということはないのか、その辺ちょっと企画部長、考え方をちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） 令和2年度はそれぞれ各分野におきましてですね、シティーサインをそれぞれ予算化します。やはりこれは今まではそれぞれバラバラだったんですが、やっぱりある程度統一感を持ってやらなければならないということになりますので、これにつきましては、庁内でプロジェクトチームで検討会議ではないんですが、そういう組織を立ち上げて、そこの中でやっぱり統一感を持ちながらやっていきたいと考えているところであります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それでその統一感を考える中でも先行的に重茂ロードも始まるわけですね。それから次のサーモンランドの看板も始まるので、その辺はどうなのかということなんですが、先行的に始まったのと、統一してプロジェクトをつくっていったところで結論が合致していくものなのか、市のイメージをやっぱりつくり上げるためには非常に看板とかねそういうPRのやつは大きな素材になると思うんですが、どうなんですかその辺は。

○委員長（工藤小百合君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） 大変あれなんですけれども、ここでちょっと同時進行になりますが、やはりある程度統一感持ってやっぱりしっかりと考えて進まなければなりませんので、そういう体制を持って進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） できたら違かったっていうことじゃなく、その辺はよろしく検討していただければと思います。下の可動ステージも先ほどお答えがあったんですが、これは実際見えるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 現地に行って確認してきたんですけども、そのままの川沿いで見ても見えるもの

なんですけれども、やっぱり見やすくするためにちょっと高くしてステージの上から見た方が見やすいというふうに判断いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よく札幌なんかでね、千歳川で見る橋があつたりとかつていうのがあるみたいなんです。これは結局遡上じゃなく水揚げする場所のところってさっき言いましたよね。水揚げを見るような感じですか。それとも本当に遡上をしてるのが見える位置なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 遡上するところも見えますし、水揚するところも見えるというところに設置したいと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解です。基本的に私はね、出崎を埋め立てたときに半地下で見えるそういう施設があればいいなと思ったんですが、まずここで頑張っただけねと思えますのでお願いいたします。

続いて次の下の藻の資源回復事業のやつなんです。これも皆さんの質問で回答をいただいて、最終的に3種類の工法でやるということだったんですけども、3年間の実証実験でこの3種類の中でどれかを一つ選んでというわけじゃなく、新たに3種類に絞ったってことで理解してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのとおりでございます。もともとこの3種類を実証実験でやってまいりました。30年、31年度。そこでやっぱりモアシスが良かったりブロックが良かったりってところがあるので、あとは場所の選定を漁協さんと協議して、オアシスの設置場所がいいところ、ブロックの設置場所がいいところ、大アンカーについては田老町漁協のみで設置を今考えてございますので、それぞれの漁協の範囲の中の漁場にあったもので今やっている検証の結果に基づいて設置したいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると数も同じですか。モアシスだと50個ぐらい例年投入するような実証実験だということですが、そのぐらいの数で新年度やるってということですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 宮古漁協ですけれども、モアシス120個、藻場ブロックを120個の計画です。重茂漁協も同様にモアシス120個、藻場ブロック120個。田老町漁協に関しては大アンカー方式を14本、モアシスを175個、設置したいと今計画しております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。これが4,100万円の工事費になるわけですね。よろしく願います。

次に移ります。68ページ、同じく5目の水産科学館費でございます。一般質問で教育の方の観点でちょっと質問させていただいたんですが、改めて担当課の水産課のほうからお伺いしたいんですが、ここが30年来の開館から経過しているわけなんです。こういった資料展示とか内容の公開が、ほぼ変わっていない中の状況ですね、今後の取組っていうんですか、本当にどのように水産科学館のあり方と持っていこうとしているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 岩手県立水産科学館、指定管理者ということで宮古市が運営しているわけですが、議員ご指摘のとおり開館から30年以上たつて展示物あるいは映像が古いままになっているというのはもちろん認識しておりますし、これは毎年岩手県に対して更新をお願いしている部分です。そのほかにも、施設が老朽化しておりますので、修繕等あとは大規模な工事等、それぞれ必要な部分については県のほうに要望はしておりますけれども、なかなか展示物、映像等についての更新がなされていないというのが現状ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 確かに県議会でもこれが議論された経緯があまりなさそうですもんね。ですので、宮古市の方からもっともっと取り上げてほしいなと私は思うわけです。そういう意味でも教育との連携をうまく図ってね、観光であり、水産のそういう施設であると同時に、そういう視点をもっと加えて更新にも結びつけるような考え方をしてほしいなと同時にやっぱり解説員ですね。やっぱり解説員は難しいですかね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 一般質問でも答弁あったとおり、類似施設ということで設置の必要性、何か法的根拠がないということで、なかなか県のほうとすればそれは難しいというふうに言われています。プラス今、30年度から5年間の指定管理期間になってございまして、その中にはもちろん入ってございませぬので、次の更新期間になるか、あるいは強く要望して今の指定管理の中でどうなるかっていうことなんですけど、なかなか今までの経過から行くと難しいんじゃないかと認識してます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 逆に類似施設なので縛りが無いから、市独自でも何かそういう仕組みを職員さんがそれなりのスキルを磨いてやるとかね、そういう試みもあってもいいのかなと思うし、それと同時にちょっとしり切れトンボで申しわけなかったんですけど、あそこを水族館的な施設にというイメージを持ってるんですよ。当然ホールのところにも水槽もあるんですけど、さらにそれを進化させた中で水族館機能を持つちゃんとそういったものも備えた施設で新しい価値として生み出せないかということなんですけど、これはお金もかかることなんだろうけども、そういう多分要望なり市民の受けというものもあると思うんですよ。水族館的な要望みたいな、その辺の受けとめはいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水族館的になってというのは橋本委員の一般質問で私初めて受けとめたところなんですけれども、現実から言えば県の施設なので県にお願いするしかないんですけども、厳しいという認識です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解です。いずれいろんな珍しい魚があがった、そういう情報が来るんだけども行ってみるともう既に死んでいるとかね、そういう非常に勉強になるような資料とかいうのもあがってくるんだけども、なかなか管理上ね、ちゃんとした施設じゃないんで管理も難しいし、もらったんだけども生物が死んでしまふとかね、そういったのが多々あるんで、この辺の仕組みをもっと展開して、いい施設に生まれ変わってほしいなって私は認識しておりますんで、まだまだ資料展示するもの、多分寄贈されたいろんな水産資料もあるはずですよ。ですのでその辺の公開する工夫とかもしていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いたします。

続いて71ページ。これも同じ質問になります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の鉾ヶ崎地区、これも先ほど木村委員が質問しておりました。何をやるかっていうと、定期市を3回ぐらいやる。まちづくり団体を想定しているっていうんですが、実際はどういったまちづくり団体を想定しているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） これまでも市内でまちなかマルシェとかやってきている団体もありましたので、お声はまだかけておりませんが、そういった団体を想定してます。あと、ある程度のものといいますか、売るものというか、見せるものといいますか、宮古にも出店業者、銀河プラザの会とか、そういった出店者の会もございますので、そちらともちょっと協議しながらやっていきたい。もちろんあとは地区、地域に入ってくるわけですので、ちょっと鉾ヶ崎地区の皆様とも話し合いをしてやっていかなければならないのではないかと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） つまり何をやるか、その団体がいろいろ企画したものをやるっていう認識ですか。定期市って先ほどね、3回ぐらいやるって言ったけども、イベントみたいなお祭りみたいなのをやるっていうイメージですか。それをまちづくり団体に計画、企画させるのか、市のほうでこんなことやりたいんだけどそれまちづくり団体が実施運営してくれっていうことなのか、その辺の考え方なんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） お祭りということではないです。イメージとすれば軽トラ市とか、朝市とか、そういった人が集まる、交う、にぎわうというふうなイメージでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。いずれにぎわい空間を創出するっていうことでそういう試みだと思うんですが、ある一方では新しいまちづくりの中で復興のまちづくりにおいてそのにぎわい空間、特にも鉾ヶ崎地区はいろんな歴史的背景、文化的な背景があるんでね、そういったものを含めてのにぎわい創出をやるのかなあっていうイメージは想定していたんですが、ここではそういうことをやるということだったんで、今後の全体的な鉾ヶ崎のにぎわいを考える中ではね、そういった観光とか文化とか歴史を含めた、やっぱりにぎわい空間というのを創出することも必要なんではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今後の方向性ということになるかもしれませんが、こういった市とかを継続しながら、我々としてはあのエリア、どこのエリアかはあれですけど、できれば常設型のチャレンジショップ的なをつくっていけないかなという可能性を探っていきたいと思っております。あそこには造り酒屋さんもございますので、そういった方々とのご協力といいますか、マッチングさせながら、そしてシートピアなあとから鉾ヶ崎通り、そして浄土ヶ浜へとそういった一連の流れの中でのにぎわいという創出を考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） では終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は伊藤委員です。その次は佐々木重勝委員です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） ではよろしくお願いたします。説明資料で54ページをお願いします。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費の中で多目的集会施設の関係です。多目的集会施設改修工事ということなんです

が、これはどこなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） こちらは田鎖地区総合交流センターの屋根の塗装でございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。これは再配置計画によってこの26カ所ある中で徐々にこう地元の方に移管されてくるということだったんですが、これはまだまだありますか、地元に移すまでには。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今年度実は地域の方には、ここに限らずご相談には入っていきたいなと思ってたところだったんですが、台風19号があっってちょっと入っていけなかったんで、まだどういうふうになっていくかっていう話し合いにも入ってません。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 移管することの相談を地域の方にこれから回るとのことなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、そうです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。次に56ページなんですけども。地産地消推進事業、学校給食米なんですけど、今年度は2,400袋の予定にしておるようで、これはまだ取りまとめ中だと思うんですが、この確保はできたんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 新年度のということで、まだ取りまとめ中です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 去年あたりは足りないということもありましたので、生産者の方にはこういう補助金、協力金というのがありますよということで、極力学校給食米のほうに切りかえたらということをしてPRしているところでございます。ことしはね、できるだけ生産量を確保するようにお願いしたいと思います。

次ですね、57ページをお願いします。同じく農業費、多面的機能支払交付金事業なんですけど、多面的機能支払交付金は1本だけかなと思ったら3つぐらいあるようなんですが、これの中身を説明していただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） メニューが3つに分かれておりまして、まず農地維持支払交付金、こちらは草刈り、農道維持、あと水路維持と簡単な作業を地域でやっていただくときの交付金です。もう一つが質的向上を図る協働活動ということで、これは農道、水路等の軽い補修等を行っていただく場合に対象となるものです。3つ目が長寿命化のための活動。こちらについては水路あと農道の修繕、更新等地域で行っていただくために対象となるもので、3つ目だけは積立をしていただいて、次年度以降にある程度貯めてから作業していただくということも可能な交付金です。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。どういう名目で来てるかわかりませんが、積立をしながら、水路等がかなり痛んでるということで、結構な金額が事業者にかかるのかなと思ってますが、この積立は何年ぐらいまで積み立てできるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 計画の期間中、終わりまでについていうことです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。そういったところで修理していけばいいのかなと思ってますが、さらには別なほうの項目でも聞いてみたいなどこれに関してはそう思ってますんで、お願いします。

次にですね、59ページをお願いします。4目畜産振興事業、1番上なんですけども、優良子牛生産の促進、補助金ですね。これができてから10年近くなるのかなと思っております。これいつも聞いていることなんですけど、当時はやはり40万円前後のときの補助金創設ということだったと思うんですが、今は平均価格も65万円から70万円ぐらいになっているということなんで、優良子牛を導入すると言ってもかなりの負担がかかると。20万円ではもうそろそろかなというふうに思ってますが、今後の見通し、そういったものについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 確かに事業導入当時から比べると、牛の価格も倍ぐらいになっております。私たちもちょっと上限20万では少ないのかな、優良な子牛が維持できないのかなという気はしております。ですので、補助制度の見直しには入っております。ただ単純に倍にすればいいというものでもありませんし、その財源の問題もありますので、ちょっと時間をかけて農家の方々、畜産農家の方々とも相談していきたいと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 国のほうの施策でもですね、いろいろ輸出のほうに力を入れていくということで、かなり輸出のほうも年々増えているような状況になっているようなんですが、そういったことにより増頭計画を立てているということなんで、この子牛が不足してくるのかなというふうに思っています。そうした場合にやはりまだ今ちょっと低迷ぎみではありますけども、まだまだ値上がりしているのかなと思っておりますので、これはぜひ検討していただきたいと思っております。ちなみにこの前年度実績はどのぐらいありましたか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 金額で835万9,500円になっております。すいません、頭数で42頭ですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。これは恐らく40頭前後でずっと横ばいに来ているのかなと思ってますが、それでよろしいですか。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、そのぐらいです。

○委員（伊藤清君） これはぜひ検討していただきたいと思っております。またこの畜産振興の中でですね、提案というのなんですが、山裾の農地がかなり鹿などによって耕作できないということで木が生えたり草がやぶ化してきております。こういったところを利用してですね、羊を導入してそこに放して行ってですね、放し飼いにすることによってやぶとかそういったものの解消になると。山裾のほうになっていけば、やぶもなくなってその緩衝帯にもなり、そしてさらに鹿緩衝帯ができることによってその鹿の侵入防止にもなるということでもあります。県外ではそういうふうな取組をしているところもあります。さらに宮古の羊肉の提供というのものもしていけば、かなりいいんじゃないかなと思ってますが、子羊の導入にもかなり値段が張るというようなことなんで、どこにあるかもわかりませんが、こういった計画も立てていくべきではないかなと思うんですが、この辺はどのようにお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 羊につきましては、最近県内でも奥州の江刺と一関あたりで導入が進んでいるという話は聞いております。耕作放棄地の草刈りが大分軽減されるということは聞いておりますが、春から秋までは当然放牧できるわけですが、放牧期間も耕作放棄地の草だけを食べるわけではないので、当然柵を作る必要があるということで、経費がやっぱりかかってくると思います。それから冬の間当然草食べられないので、畜舎に舎飼いをし、冬の間牧草を与え続けるということで、意外と経費がかかっていると思って見えます。その中で、羊の販売額が大体1頭当たり5万円から10万円前後だと思っております。この経費等考えると、恐らく採算は上がってこない。1人で10頭飼っても100万円の売り上げ、収益で残るのは半分以下かなと思いますので、それを考えると市として進めるべきものなのかどうかちょっと私はまだ疑問には思っております。ただその地域の特産品とか、自分たちの集落の特産品として進めていきたいということがあればそれは応援すべきかなとは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） 採算が取れないだろうというお話でございました。畜産を農家のような形で羊をやるよという農家の方も出てくるかもしれません。そういったときに畜産のように子羊の導入の際の補助とか、そういったものをやっていただければいいんでないのかと思っております。やる人はそれなりにいろんな方法考えてやると思うんで、その辺については。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） ちょっと今まで考えていたところではないんですが、畜産農家がもし、羊も含めてやっていきたいということもあるだろうということですが、せっかく和牛への助成も行っておりますし、和牛は今、10年前の倍以上の値段で売れているという状況ですので、そういう方はぜひ和牛を続けていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） この件については後でまた協議していきたいな思っております。その下の農地費のほうなんです、農道等の適正な維持管理を行うということなんです、中身を教えてほしいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） こちらにつきましては、農道沖線、田代でございます。それから川井小国の小黒橋、それから田鎖の用水路でございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。いろいろ整備ということなんだと思うんですが、今さっきも多面的のほうでも申し上げましたけれども、今農地の補助整備、また水田の補助整備は終わってからですね、新しいところでも大体20年近くになってきております。そういったことで1番、水路からあぜ、くろっていうのかな。あそこがもう漏れてきている状態がかなりあります。多面的支払のほうですね、積立をしていって何年か後にやると言ってもかなり予算的にもかかるんじゃないかなと思っておりますが、今後こういった維持費補修費ということで計画的に考えていってもらえないものかどうか、これはどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今の時点では多面的機能中山間直接支払等を国からのお金が入ってきておりますし、それらを使って積み立てて、ある程度の事業ができるようにはなっております。これを使っていただきたいの

がまず1番だと思っております。ただそれでもどうしても足りないということであれば、それは地域とご相談していく必要があると思っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。よろしく申し上げます。

次にですね、66ページ、河川漁業について伺います。鳥居委員からもありましたけれども、今年度は鵜が23羽、未回収が47羽、約70羽捕れたということなんですが、鵜のほかには何かなかったですか、サギ類も入ってなかったですか。これは、捕れてませんか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これにつきましては、対象のものが川鵜ということですので、川鵜というふうにご認識してました。すいません、私川鵜と思ってました。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい。2、3年前からかな、こういうサギとかそういったのも入ったなという感じがしてました。あと鶴のような感じで首が長くて脚が長いのがいるんですが、これが閉伊川のように流れが多いところにはいないんですが、長沢川とかちょっと入った流れがないような浅いところに来てね、魚がいるうちは見張っていて、奥の方の沢まで入って行って、待っていて魚が跳ねるなり何かするのかを待っていると。かなりそれが被害がありますよということでそれも被害鳥獣のほうに入れてもらったような気がするんですが、そうではなかったですか。確認でした。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業につきましては、内水面水産資源回復事業というのは川鵜に特定した事業ですので、有害鳥獣の方とはちょっと別に考えてましたんで、もしかしたら有害鳥獣のほうにはサギとか入ってるかもしれませんが、この事業については内水面回復ということで川鵜に特定して駆除しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。3番目のですね、内水面漁業環境整備促進事業業務委託というこの内容は。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 内水面漁業環境整備促進業務でございますけれども、これにつきましては稚魚放流の体験学習をしたりですね、あとは環境美化保全に関する啓発を行ったり、そういう環境活動に関する活動に対する補助でございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） わかりました。時間もないので終わります。

もう一つ、長沢側が台風後に新設整備されて、かなり台風とかそういった洪水にはよくなったわけなんですけど、一方かなり川がきれいになって魚が隠れるような所がなくなったということでもあります。そして何かこう隠れるようなそのカゴのようなものを置いて、何かせき止めして深みをつくるとかそういった対策ができないものかなと思ってるんですが、全然流れが浅くて魚が住めるような状況でないんですけども、その対策が何かあれば。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 常々閉伊川漁協さんと相談しながら事業を進めておりますけれども、28年の台風10



号、あるいは去年の台風19号によってですね、閉伊川だけでなく、宮古市内の河川かなり環境が変わっていると聞いています。なかなか魚が住める環境がなくなってきたらというのは聞いてますけれども、閉伊川に関しては長沢川だけでなく、閉伊川に関しては流域がすごく広いので、そこをどういうふうに対策していくかっていうのがちょっと今なかなかできないのが現状でございます。管理は県ですので、県のほうとも相談しながら何かできないか検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 重勝委員、休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時59分再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。佐々木委員どうぞ。その次は長門委員です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） どうぞよろしく願いいたします。お伺いしたい優先度により、主に農林でお伺いしますのでよろしく願いいたします。説明資料によってお伺いしたいと思います。57ページをお願いいたします。6款1項についての下から2番目ですか。農業相談員の設置事業、これについてお伺いしたいと思います。正直申し上げまして、私はこれは毎年気をつけて見ているということでございます。それぞれ農業振興のためには補助なり助成なりということで幅広くつくっていただいて、農業振興を図っていただいているわけですが、これは待ちの体制でなく攻めていくことで農家の庭先までいってる農業振興という部分で非常に大切なものだなと思って見てるわけですが、それで謝礼金ということで、60万円ということであれ少ないなと思って前年を見ましたら70万円。長い年月でどうなのかなあと見て見ましたらば、23年が240万円、27年が210万円、29年が108万円、元年が80万円、今度が70万円ということで、もうすごい減少の一途をたどっているということで、先ほども言いましたが、このままでは良い趣旨なのにどういうふうになるのかなという心配の思いで質問しておりますが、現時点における認識はどのようなものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この農業相談員制度ですが、農協からの指導員等が少なくなっていくという状況だったり、県の普及員がいなくなるという状況で、農家が相談する相手がいなくなってしまうということで、平成22年、私が担当でしたが、宮古市内で指導できる人ということで設置いたしました。設置当初、それから何年か周知もされていたので、利用もかなり農家の方々もしていただいた、成果もそれなりに上げてきたと思っております。ただ、私も今年度来たんですけども、今年度久しぶりの農林課に戻ってきたんですけども、非常に利用率が悪いついていうのは認識しております。周知も足りないのかなと思っておりますし、例えば新規就農とかもどんどん増えてきている状況で、例えば新規就農の指導にも積極的に当たっていただくとか、活用についてはなんですけども、活躍の場を私たちも一緒になって考えていかなければならないなと思っております。今年度私来てからですけども、農業相談員さんにも集まっていたらどういった形で活動していったら効果的かという話も進めていたところなんです。今後周知も行いながら、もっともっと農家に利用していただいて、農業を盛り上げていただくようにしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 課長さんからいろいろ話がされました。それで先ほども言ったとおり、ずっと気を付け

て目を向けて見ている部分ですよという中で、毎回話してその中で当時の部長さん、誰とは申しませんが、ある程度一定の期間も経過したことから、前向きに何とか検討を図ってみたいというご返事もいただいたんですけども、今課長のお返事ではこれからという部分のようにも聞こえたんですが、今まで検討なされなかったのかなという思いで聞いたんですけど、すいませんね、意地悪的な質問で。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません。私の答え方が悪かったと思います。2、3年前から新規就農に特化して指導できないとかそういう検討は行われてきたとは聞いております。ただ効果的に利用はされてこなかったんだろうとっております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 今までのことを繰り返してもあれですから、いずれこれからそれぞれの方々は私も知っている方々ですので、そしてまたそれなりに自分でも経営をしているという部分でこれだけに特化してもいられない方々だと思います。やっぱり活動にはそれなりのある程度補いというのも必要なと思ってます。先ほども言ったように、240万円から70万円ということで非常にダウンということで、最終的にもやそういうことにはないと思うんですが、ニーズが必要なくなったからどうのというようなことにはなりはしないかなと思って、そこだけを危惧していますが、いずれ改善して利用拡大し、農業振興を図るという前提で、ここでご確認いただければよろしいですが。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 先ほども言いましたが、農協の指導員も少なくなっているという状況ですし、県の農業改良普及員も宮古にはほとんどいないというような状況です。もう本当に農家が指導してもらいたくてもなかなか指導を受ける人がいないという状況になっておりますので、農業相談員には今後も活躍していただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 農協の指導員も少なくなった。あるいは普及員も少なくなった。市としてこれから頑張っていくと捉えましたので、この件はこれでいいです。

それから60ページをお願いします。6款2項1目の中の森林環境譲与税活用事業ということでお伺いします。畠山委員からも質問がありました。今年度の項目的には、昨年度と比較して新しいメニューが結構入っているなと思っております。順序に純粹にお聞きしたいと思います。2番目に書かれています地域林政アドバイザー業務委託ということで、作文がなされています。昨年はタイトルが普及指導員、林政アドバイザーの配置とありましたが、今年度は業務委託という形になったのは、どのように違ってくるのかなとお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今年度当初、庁内にアドバイザーを配置するというで計画しておりました。ただ、アドバイザーには資格がありまして、例えば県農林業改良指導員の経験者であったりとか、あとは認定森林専用プランナーという資格を持っているという制限がありまして、実は市内にそういう方がいないだろうかと調べて探したんですけども、例えば県の林業関係のOBの方が市内にはいらっしやらないという状況でした。また、プランナーとかそういう資格を持った人がいないだろうかと調べて探したんですが、やっぱりいらっしやらないということで、市内で資格がある方というのが森林組合に3名ほどいらっしやいました。今後もう1人増える予定で講習・勉強しているということは聞いております。ですので、お1人探してお1人だけ配置す

るよりは森林組合に業務委託して、有資格者が複数おりますので、そちらの協力をいただきながら進めていきたいという形で、こういう委託になりました。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。これについてはね、従事員が来る前にも林業振興費の中で指導員は入っていましたもんね、お1人。いわば林業振興費の圧縮ということになると思いますが、了解しました。それで4番目の森林・林地情報調査業務委託ということでやはりこれも新しいやつで、空中写真とか航空レーザー計測というような新しい事業と私は捉えますが、この中身についてもある程度具体的に説明いただければなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 森林環境譲与税の中で個人の森林をご本人が管理できない場合は市に管理を委託することができるということになっております。そういう話をこれから進めていくわけですが、恐らく今ご相談に行っても自分の森林がどこにあるかもわからないというような後継者の方々もいらっしゃるでしょうし、どうしますか、ご自分で管理しますか、委託しますか、と聞いても自分の森林の価値というのがわからないという方も相当いらっしゃると思ってますので、話を進めていくに当たってはこの森林にはどのぐらいの木があって、いくら価値があるんだろうかということを持っていきながら説明すべきだろうなと思っております。それに当たって、航空レーザー計測、空中写真を使ってかなり精度の高いもので評価も出てくるという、森林の中になんの木がこのぐらいあっていくらぐらいの価値がありますよというのが出てくるということでございましたので、この調査を実施した上で所有者の方と相談していきたいということでこの事業を要望しております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。それでは下の6番目について、森林づくり事業補助金ということで、これは内容読んでみますと、既存の森林作業道の補修・改修というような部分で承ってますが、これは台風関連ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） これは台風に限ったものではございません。普通に森林で作業するための作業道、これが長い間使われていなかったり、台風の影響もあるでしょうが、壊れて使えないという状況が発生しております。国の補助、県の補助では新しく森林に植樹をするとか、そういうときには新設で道路を設置することができますが、補修・改修の補助事業がありません。ですので、皆さん、個人の所有する道路になりますので、そのまま放置されてきたというところが多いです。その結果森林に入れず、管理もされてこないというのが続いてきておりますので、譲与税がせつかくありますので、譲与税を使って作業道の保守を応援していきたいと。その中で皆さんで森林に入っただいて、森林の管理をしていただきたいということで要望しております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 確かにいいことだと思います。まず山はね、どういう銘木あっても、道路がなければ価値が出ないということですから、いかにして山に道路を通して現代の機種が行って搬出して、木材の活用を高めるかということだと思います。それで森林環境譲与税の性格からいって、新規の作業道という部分もこれから出てくるのかなと思います。それはいつごろからこの事業として出てくるのかなという部分がありますが、確かに始まったばかりということで台帳整備なり、体制を整えてからということになるのかなと思います、委員会でもいろいろお話を聞いたんですが、始まったばかりという部分の中で、あるいは譲与税としても徐々に

額が増えてくると。満額になれば2億なにがしというふうにお聞きしたところですが、そうなりますとある程度新規の道路、あるいは1番環境譲与税の意図するところの何ですか、今の植林の除間伐、山の手入れ、もちろん価値が高まると同時に防災・減災にも必要だということになって、それらの作業、環境譲与税の1番の目的とする作業はいつ頃から入ってくるのかなという思いで聞いてます。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 2年度に所有者の方々に調査を進めてまいります。全部ではない、もちろん15年ぐらいかかってしまうんですけども。調査をした上で例えばご自分で管理するのであれば、それはご自分で管理していただきますし、市に委託したいということであれば、2年度以降になります。順次委託されたものについては市が管理していくので、その中で予算計上させていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） この件については最後にしますが、今度は利用という観点から言いますと、環境譲与税はご承知のとおり、全国から想定されるのが600なにがしって言ったかな、600何十億。それを10とするならば、市町村の人工林、個人の人工林、あるいは森林関係の従事者、あるいは人口割と。人口割がまず30%でしたかね、の割合で交付されるという部分で、その人口割という部分に行きますと、何も整備とか何とかではなく、木材の利用促進という観点からの譲与税の内訳だと私は聞いてるんですけども、そういう利用促進、木工も含めてそういう事業も組み入れなきゃならないのかなと思っておりますが、その辺についてのお考えはありますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） もちろんそれも取り入れていくべき事業と思っております。特に都市部、東京都心なんかは人口が多くて森林がないというところはまさにそういうお金を使っていたかなければならないところですので、そういうところにも宮古市の木材を売り込みながらお願いして使っていきたいと思っております。今年度になってから、品川区のほうに宮古の木材も、特に東京オリンピックの選手村に宮古の木材を使っているというので、宮古の木材もこのぐらいいいものがありますのでぜひ使っていきたいということで、担当と私と営業に行っていました。こういうことでも消費拡大を図っていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 最後にするかな、時間がない。今お話しした部分、確かに人口割という部分の中で、林野庁の考えでは5年ごとに齢級と定めますがね。10齢級、つまり樹齢が50年。11齢級、55年ということで、その10齢級、11齢級、55年、50年になる木がもう次々と到来してくるということで、もう材質としてもだぶついてくるということで、その狙いもあってのやっぱり譲与税の一端でもあるのかなと思うんですが、どうでしょうか。次々とまず伐期が迎えてくるという部分の中での取組も考えていかなきゃならないのかなと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） おっしゃるとおり戦後一斉に植えられた木が伐期を迎えてきているというのは全国的なことだと思っております。ただその伐期を迎えておりますが、植林以降ほとんど手をつけられていない人工林というのかなりあります。年数だけは伐期を迎えていても、管理しなければならぬところが多いんだらうなと思っております。これからその伐期を迎えても何年かかるのかもしれないですけども、手入れをした上で、価値を高めて木材として使っていってほしいんじゃないかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 繰り返しになりますが、手入れをしてないのも環境譲与税の主な使い道ですよ。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 手入れがされていなくて、そのご本人が管理されないというところであれば、市が管理をしていくという制度です。

〔佐々木委員「終わります」と呼ぶ。〕

○委員長（工藤小百合君） 次は長門委員です。その次は竹花委員です。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私からは簡単な3点をお聞きしたいと思います。1つは健康寿命に関すること。それからもう1つは金浜地区の用地整備、それから浄土ヶ浜の駐車場、この3点についてお聞きしたいと思います。まず健康寿命に関することですが、この予算の説明資料でお聞きしたいと思います。46ページの4款1項1目保健衛生総務費、ここの下のほうですが、健康づくり推進事業、健康増進事業であります。これについてはさっき畠山委員、熊坂委員からいろいろ質問がありました。私は健康寿命の延伸という関係からお聞きしたいと思います。実は予算の中に健康寿命に関係する予算計上があるのかなど。あるいは事業内容にもそういうことがあるのかなど、そう思ってたんですけども。先ほどの早野課長の答弁でも全く新しい事業は考えておりませんと、そういう答弁。予算書を見る限りでも、全く健康寿命の関係の予算は計上されていないと。というのは市長の経営方針なり、それから予算編成方針、それから教育委員会の教育行政方針ですか。この3つにも健康寿命の延伸について積極的に取り組むとそういうことをうたってるんですよ。だからね、本来であればその裏づけがねえばなんねえ。普通は経営政方針なりそういう方針でうたう以上はその裏づけとなる予算が計上されているのが普通なんですけども、全くそういう予算がないと。8款の方に健康公園4,100万円ほど計上されていますがね。強いて言えばこれだけかなど。あとは例年並みとそういうことなんで、私が心配しているのは、かけ声だけになってしまっただけだと、そういう感じなんですよ。今ご承知のように、健康寿命というのはもう全国的に平均寿命から目が健康寿命の延伸のほうに向かっているんですよ。そういう状況にある中で、市長も今言ったように方針の中で積極的に取り組むと言っているのに、その裏づけがない。私はね、そういう掛け声だけで終わっては困るなとそういう気持ちでありますので、中嶋保健部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） ご指摘ありがとうございます。基本的に健康寿命の延伸、この関係のことが話題になって部内の方とかでもいろいろ状況を分析したり研究してきたりしてきた経緯があります。基本的な認識として、口腔、口の中の健康から、赤ちゃんが生まれてから今やっている活動そのもの全てが健康寿命の延伸につながると。要するに高齢者の方の体操やなんかがクローズアップされていますけれども、それに至る過程までも全て健康寿命の延伸につながるという考え方のもとに、全体の事業の見直しとかはしてきました。詳細の部分についてはやっぱり当然強化されたり、子育てのところセンターをつくって強化していこうとか、そういうところの動きは出ております。今回庁内の中、関係部課でその部分の確認をしたところが新規事業とすれば、都市整備部サイドの公園づくりのほうの健康遊具、それをどうやってこれから活かしていくか、質問でもいろいろいただきましたが、そういう課題もあるという認識でございます。あとは10款のほうの日体大との協定。健康寿命の延伸ということで先生の方に講演いただいたり、いろんな10カ条の提言をいただいたりしておりますので、トータルとしてそれに取り組むという認識のもとでございますので、ただ議員ご指摘のよう

に、市民に対するアピールとか、そういった部分が足りない部分というのはあるかと思しますので、もう既に今回予算としては提案させていただいておりますので、これからその部分どうやって盛り上げていくかは関係課を合わせて、このご提言も参考に、より深く検討できればと今思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） よろしくひとつお願いします。それからちょっと話はちょっと変わるんですけども。今ですね、介護予防、あるいは健康寿命の延伸のために各地区でボランティアの指導員の方々がもう積極的に各地区に行ってシルバーリハビリ健康体操教室っていうのをやっていますね。教育民生常任委員会では、今年度のテーマとしてこの健康寿命延伸、これを取り上げて、市のほうに提言すべく今準備しております。そういうことで教育民生常任委員会でもリハビリ教室に出向いて、委員がみんなと一緒に体操したり、意見交換をしたり、そういうことをやってきました。非常にリハビリ体操の指導員の人たちにすごく頭が下がる思いなんですよ。ボランティアでも一生懸命取り組んでやっていると。そういうことで、市のほうに何もその支援を要望するということはもちろんやってないわけですけども、何とか市のほうでの支援策をね、考えてほしいなど、そういうふうに思ってるんですよ。最近では各地区で教室が増えてます。そして指導員の人たちは、1カ所に10人ぐらい来て指導をしています。当然指導員の資格を取るには受講料もかかる。それからユニホームも統一してますね、ユニホーム代もかかる。それから遠くは川井の方から指導員が宮古に来て、ガソリンなども当然かかると思うんですけどもね。そういう指導員の方々が、もう週に2回から3回、教室に出向いて指導しています。そういうことでボランティア指導員にも何か団体があるようなんです、部長、この団体との意見交換するなり、なんらかの支援を考えてほしいと思いますが、部長どうですかね、お聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） この団体の活動が健康寿命の延伸に向けては、大変ありがたく自主的な広がりも広がっており、大変重要な活動だとは認識しております。介護課長とも確認をこの件でしまして、どうして支援が何かそれほど強くは出ていかないんだろうなということで確認しましたらば、県のほうで認定しているこの指導員ですけども、それがボランティアでなければならないという原則があるということで、直接そのための支援はなかなか困難な状況にあるということで確認しております。ただ周辺の部分で、ユニフォームは市のほうで支援しておりますし、そのボランティアだけという限定のほうも見直しをしようというような動きもあるようでございますので、当然その条件が許す中でどのような支援ができるかは今後検討していった意見交換等もしていければと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） よろしくお願いします。

ちょっと時間制限がありますんで、次に説明資料の71ページ。7款1項これは2目ですか、商工振興費、71ページの1番上ですけども、産業用地整備事業3,800万円。これについてちょっとお聞きしたいと思います。この用地整備面積は4,000平米って言いましたか。確認の意味でちょっとお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 今回の用地整備は2カ所予定しております、1つが約2.6ヘクタール、もう1つが約4,000平米。合わせて、約3ヘクタールです。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ここの用地はあれですかね、私有地ですかね。

- 委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（下島野悟君） 市有地でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） 全部私有地ですか。私有地ですね。
- 委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（下島野悟君） 宮古市の土地で、要は震災の防集移転の跡地の土地で、買い取った土地です。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） さっき清明さんの質問で、何か交換した土地だとかってそんな話があったんです。
- 委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（下島野悟君） 2カ所のうち1カ所、防潮堤側の約4,000平米のところにも防集移転での市有地も、何だ、そういった土地ができました。その中で今も土地交換を進めているところがございますが、その中で金浜のちょっと正式名称はあれですけど、財産組合といいますか、そういった組合がございましてそちらからの申し入れがありまして、土地交換をして一定程度の集約を果たしました。ただ、もう1つ付け加えます。この4,000平米の中で、今まだ用地交渉続いているところが5カ所ございますので、それも今土地交換を前提ということで都市計画課のほうで動いているという状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） 企業立地のめどはありますか。
- 委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（下島野悟君） 土地を整備するというので、今後PRを図ってまいります。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） いや私が言いたいのは、この金浜地区より田鎖団地の方が先でないかなと、整備するのであれば。田鎖団地はもう何十年となく未整備のまま放置されてきてるわけですよ、所長もわかってるとおりですけどもね。その間にパンチ工業あるいはエム・アイ・ティー、そのほかの小さい会社も張りついているんですよ。もうずっと前からこの整備を要望しているのに、もうそのまま放置されている状態なんですよ。整備するのであれば、もう田鎖が先だべなど、誰でもそう思いますがね。その辺をちょっと。
- 委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（下島野悟君） 田鎖の工業団地は全て民地でございます。それで整備ということになれば、市で買収するなりして整備するという格好になるんだろうと思います。その中で平成29年にアンケートをした際に、土地をどうしますかという話でアンケートしたところ、約半数のところでは売買、あるいは賃貸という希望がございました。それで今回不動産鑑定を予算要求で入れておりますけれども、売買を希望する方の土地の不動産鑑定を行って、いわゆるそこに企業が進出するための材料を示していきたいと考えております。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） この件については後で協議したいなど。

時間がないので次に説明資料の72ページ。観光施設整備事業3,830万円。1番下の浄土ヶ浜園地内駐車場等整備工事2,360万円、これについてお聞きします。整備場所はレストハウスの周辺っていうふうに聞いてましたけど、奥の方なんですか。雑草が生えてるところ。ちょっとお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 観光施設整備事業におきます浄土ヶ浜園地内駐車場等の整備工事でございますが、委員おっしゃるとおり場所は浄土ヶ浜レストハウス前の駐車場でございます。具体の整備をする場所でございますが、目的としまして、1つはレストハウスのほうから浄土ヶ浜を見た場合に、車両が駐車をして白い岩の景観を阻害しているという状況があるのが一つ、それからレストハウス前の舗装路、あそこがピーク時に車両と人が交差する状況になってございます。なのでその安全を確保するという意味合い、2つの目的から整備をしようとするものでございます。具体の整備などでございますが、レストハウス前の舗装された部分と、あと議員おっしゃるその奥の未舗装の部分、そこの整備をしようとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 駐車台数は何台を予定していますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 駐車台数でございますけれども、整備後でございますが、現状の段階では大型バスが6台、それから普通車で22台、それから身障者用優先車両の2台を予定してございます。今実施設計中でございますので、詳細については設計の中で詰めてまいります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） レストハウスの奥の方は結構スペースがあるんですけどもね、あそこを整備すれば相当の台数停めれるとそう思ってるんですよ。今、現状はもう雑草がもうすごく高くおがって美観上もよくないと、観光客から今までも指摘されてるわけだ。あそこを整備して駐車場にしたほうがいいんでないですかって言われてるんですよ。だから奥の方をちゃんと整備をして、そして今車の乗り入れが規制されてますけどもね、これをやっぱり解除する方向で考えてほしいなとそういうふうに思っております。車の乗り入れ規制の解除については、これ市長の政策判断なんで、それは別の機会に市長から聞きますけどもね。私はそのための駐車場整備かなとそういうふうにも思ったんですよ。やっぱりそれで合わせて時間がないんだよね。整備をして駐車料金を場合によってはもらうということも考えてほしいなと、そういうふうに思います。これはもう通常料金を取るということでなくて、例えば夏場の非常に混んでる場合にどうしても浄土ヶ浜の本当の浜の方に入りたいとそういう人もありますんでね、そういう方については料金ももらって、停めてもらうといういろんな方法を課長には考えてほしいなと。そういうふうに思っておりますので、この浄土ヶ浜の駐車場、車の乗り入れについては後で総括で市長から伺ってもいいです。これ長年要望している事項なんで、よろしく願います。以上で終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） お疲れだと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。最初にですね、予算に関して説明資料を中心に議論をしたいというふうに思っておりますが、ちょっと市の政策決定、あるいは事業の組み立て方がどうなのかなというところを含めてですね、少し議論をさせていただきたいということで、最初に説明資料71ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の鉾ヶ崎地区のにぎわい創出事業と、それからやまびこ館、たろう道の駅の遊具設置のこの2つを少し先行させて議論させていただいたあと、さまざま4款等々の議論に移っていきたいと思っております。71ページ、鉾ヶ崎地区のにぎわい創出事業であります。いろいろこの間、他の議員もこの鉾ヶ崎地区のにぎわい創出事業も言っては議論がされております。まず最初に質問をしたいわ



けですが、まずこの定期市の場所は銚ヶ崎地区の街中でやるという理解でよろしいんですね。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） はい、地区内で行います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そこをです、これまでの他の委員との議論の中では、7月から11月に年3回程度、市を開催したい。イメージ的には朝市、軽トラ市のようなイメージで今進めているとこういう説明がありました。一方で、銚ヶ崎地区の方々との協議・議論・組み立てはこれからだっという話でしたよね。私はこれはね、なぜ新年度予算に、しかも7月から事業をやりたいという形の中で、地元の方々と先行してこういった組み立てについて議論がされていないのか。問題は銚ヶ崎地区のにぎわい創出事業ですから、地元の方々が、市にどうかかわりを持っていくのか、あるいはもちろんその市に何を出すかという問題もあるでしょう。ここがね、私はね、どうなのかと思っているわけです。それは組み立てができていない中で、予算化をして7月からやりますよと。しかも具体的などういった市で、市の展開の仕方はイメージをさっきお伺いしましたが、何を出すのか。それは本当に銚ヶ崎地区のにぎわいにつながるかどうか。こういった部分がね、ちょっと私はイメージがきょう議論を聞いてもわからない。このことについて、なぜ地元の方々と協議・議論というものがそこが積み重ねた上での事業を提案という格好になっていないのか。ちょっとここをまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 確かに竹花委員おっしゃるとおりの部分があるかと思います。これはですね、銚ヶ崎の町の中、実際にお店をやっている方も今現在いらっしゃいます。そういった中でいろいろ私的な部分、公的な部分で訪れている市場に行ったときとか、そういった時の話の中でやっぱり閑散としてるねっていうようなところから始まったものもございます。そういった意味で、そここのところで改めて銚ヶ崎のそういった商業関係の方、地元の方を集めてどうだっという話もしたほうがよかったのかとも思いますが、銚ヶ崎のまちづくりを震災以降、こういったまちにするっていうプランがあったと思うんですけども、その中で商業施設関係をあそこの沿線にやるという構想があったんですが、都市計画をやって、なかなかそこが張りつかないで空き地になっているという部分がございます。そういったところを考えると、空き地を利用できないかというところからこういった考え方が始まったところがございます。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（竹花邦彦君） 私は特にそういったものが悪いって言っているわけではない。当然シートピアなどから浄土ヶ浜の間をつなぐ、さっきお話があったここをどうするのか。これは従来の課題でしたし、いわば毛ガニ祭りとか真鱈まつり、これは魚市場でやっているわけですが、そういったイベントも使いながら銚ヶ崎の活性化というのはこれまでも議論がされ、いろいろなイベントをやられてきたと思う。問題はさっきも言ったように、そういう空き地が目立ってなかなかにぎわいができていない。こここのところは、誰もが意味どうにかしななければならない。さまざまな空き地の活用も含めて、何か事業が展開できないか。こういったところは、誰もがそこは共有をしているんだと思う。ただ問題は、じゃあ銚ヶ崎に実際住んでいる人たちをどう巻き込むのと。その人たちが本当にかかわりを持って、自分たちも主体的に銚ヶ崎のまちの盛り上げ、あるいはにぎわいをつくるためにどういう役割を果たせばいいんだろうか。そういったところが省略をされる中で、事業が提案をされている。これで本当にいいんだろうかと私は思うわけです。したがって本来こういった事業を組み立てをする場合は、今部長がおっしゃったような銚ヶ崎で現状とか、さまざま市が考えてる方向性について、理解をいただ

きながら協力をお願いし、じゃあ鉾ヶ崎の人たちに何ができるかと一緒に考えながらそういったものが一定程度その構想段階といますかね、まとまった中で来年度から予算化をしてやっていきたいと思いますという流れであれば私は理解ができる。もう7月でしょう。この2カ月3カ月の中で、それはさっきまちづくりの団体に委託をすると、そういった方向性は決まって、組み立てはこれからわけでしょ。現実には。そこはどの程度になるかと、ただこれについては全く鉾ヶ崎の方々は知らないわけでしょう。そこは鉾ヶ崎の方々と何らかの経過で議論はしてきてるんですか。どうでしょうか、これは。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） これからということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） これ以上ちょっと私は話をするのは避けたいと思いますけれども、そういう意味で私はその事業の組み立ての問題、あるいは政策決定ということに関連をすれば、しっかりここはそういう地元の方々に対する関与の仕方も含めて、まずは地元の人たちとどう一緒に共同作業していくのかという視点が私はやっぱり必要ではなかったのかなと思っております。結果がこれから7月から11月の間、どういう内容の定期市になるか、ちょっと私はわかりませんが、これはやっぱり地元の方々が、最初から関わってきてるわけでありませんから、その市のときは人が出るかもしれませんが、本当に鉾ヶ崎でまちなかのにぎわいつながっていくのか。橋本委員も提起をしていますけれども、そういった人が集まることによって鉾ヶ崎の文化とか、さまざまな鉾ヶ崎のまちなかをその市に来た方々が歩き回っていくような状況をどうつくっていくのか、などのね、やっぱりそういったことのアプローチも含めて、本当は、私はせっかくやるのであれば、そことどうつなげていくのか、そして本当にその中に関係人口なり交流人口が朝だけではなくて、昼も人が歩いて本当の地元の商店街の皆さんのにぎわいにもつながっていく。こういった道筋というか、そういった一つの考え方に基づいて進めていくべきではなかったのか、そういうふうに思っているわけです。最後に聞いて終わります。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 確かに竹花委員の考え方も一つだなと思います。ただ、我々のほうは我々の提案として、こういったまちなかが今、閑散としてるにぎわいを戻したいので、我々の提案はこういうのをやってみないけどどうですかというボールをこっちから投げてやるという考え方でございますので、その辺はどっちが先だっているところになるかもしれませんが、我々はこっちからこういった提案をして、それでやりとりをするというのをやってみたいと思ってました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私はね、そういう組み立て方についてももう少し庁内的に議論をしっかりすべきだったと。まさにそれは菊池部長がおっしゃるような手法もあるかもしれない。ただ、市民と一緒にさまざまなまちづくりをしていく。震災復興についてだって、鉾ヶ崎地区の方々のまちづくり委員会ができて、どう鉾ヶ崎の再生をしていくのか、まちづくりをしていくのか、地域住民の方々と一緒に議論をしながら、そういうまちづくりの方向性を作り上げてきたわけでしょ。その視点が、それは相談をしても具体的なものが上がらないということになるかもしれませんが、ただ少なくともそういう姿勢を私は示した上で、市ではこういう考え方があるんだけど、どうなんだろう。もし皆様のご協力なり理解がいただけるのであれば、一緒にそういったにぎわい創出をしていきたい。こういう形で私は手順とすれば、必要だったのではないかな。このことは意見として申し上げておきたいというふうに思います。

次に、58ページの6款1項3目の農業振興費。道の駅やまびこ館の機能強化事業。それとかわって、7款1項3目の観光費の道の駅たろう機能強化事業であります。ちょっとここはですね、松下企画部長にお伺いをしたいというふうに思ってるんですが、道の駅やまびこ館では機能強化として、要するに900万円の遊具を設置する予算になっております。これは辺地債を使ってということであります。田老についても、6,120万円の予算を使ってそれぞれの道の駅に子どもたちが遊べるような、あるいは保護者と一緒に楽しめるような遊具を設置する。合わせると1億1,000万円を超える予算となっているわけです。もちろんこれはそういったものを通して、その道の駅に誘客をしたいとそういった目的があるんだろうと思います。一方で、私はこの間も議会の中で子どもたちが市内で遊べる場所、あるいは保護者とゆっくり時間をつくれるようなそういった場所も欲しいねという議論がされてきたと思ってます。そういった場合に、確かに道の駅に分散をしてつくるという考え方もあるでしょう。一方で1億円を超える予算を使うのであれば、1カ所に集中をしてそれなりにやっぱり子どもたちと保護者が遊べるようなそういう場所をつくっていくという考え方もあるんだというふうに思うんですね。私はやっぱり1億円もかけるのであればかなりの子どもたち、あるいは保護者と一緒に楽しめる場所ができていくのではないかと。場所をどうするかという問題もあるかもしれませんが、問題はそこの2つの道の駅にそういう遊具を設置する際に庁内として、いや、それよりはどっかに1カ所に1億円かけて設置をしたほうが良いと、こういう議論はあったのかなかったのか。そういう部分がどうだったのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） 遊具の整備につきましては、それぞれ確かに1億かけたときに、市内につくるべきではないかという議論もあろうかと思いますが、まず道の駅につきましては今回それぞれ復興道路でありますとか、三陸沿岸道路でありますとかその辺の開通を見据えておりますので、それぞれこの2つの道につきましては、目的が滞在型にするということで、今回この誘客・集客を目的といたしまして遊具を設置するところがございます。それから市内につきましては庁舎の跡地も整備がありますし、あとは新たに取得いたしました。あそこはちょっと公園ではございませんけれども、そういった市内にそういう遊具をつくる、あるいはそういう親子で触れ合える公園というようなものをつくるというのは、またこれとはちょっと別なところで考えということで整理いたしましたので、まず今回につきましてはそれぞれの道の駅に道路事情の変化することありますので、それに対応するようにそれぞれ遊具を設置して集客を図りたいという考えで設置したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それぞれ冒頭申し上げたように、目的なり、考え方はあるんだと思うんです。ただ私が言いたいのは、今までも宮古の場合は公共施設の場合もそうです。これは合併の問題もあります。各地にさまざまな施設が分散をして管理費もかかっている。とすれば、そういった部分を考えて場合、財政的な将来負担を考えた場合に、やっぱり1カ所に機能的に集中をしてそういうのを整備したらどうか。こういう議論もね、当然私はあってしかるべきだと。最終的には市長がどう判断をするかという問題があると思います。ですから私は今部長が言ったようにね、旧市庁舎の土地でもいわば面積の方とさまざまな状況と問題もありますから、こういった道の駅で考えているようなものとはまた若干違う。だから私はそういった意味ではやるのであればやっぱりそこに集中的に規模的な問題も含めて、本当に行って楽しめるものをつくろうとすれば分散型が良いのか、あるいはしっかりと一カ所に集中をしてそういったものを子どもたちがその時間で過ごせる、あるいは保護者と一緒に時間が過ごせる。そこにしっかりと財源も投入すればそれなりにいいものができていく。他の施設と

差別化も図られていく。私はそういう思いを持って、ここの現実的にこういった遊具設置の際にそういった議論が本当は庁内で私はやっぱりどうだったのか、どっちがいいのかっていうね、議論も私は行われてしかるべきではなかったのか、そういうふうに思っているわけです。そういう意味で今後もさまざまこういったものが起きてくるといった場合に、本当に同じものを点々とつくったほうがいいのか、どっちが効果あるのか、あるいはそれが本当に市民の暮らしや、あるいは観光等も含めてどっちが効果が上がるのかということも含めて、私はやっぱり同じものをつくる場合はそういった議論をすべきだと思う。橋本議員も言っていましたよ、先にシテイサインの問題。やっぱり各部署が観光案内標識をつくるのであれば、統一性を持った宮古のまちに相応しいような、やっぱりしっかりとした方向性をもったものにすべきだと。各課がばらばらで予算を出すのではなくて、やっぱりそれが一つのまちづくりの方向だと私も思いますから、この遊具設置についてもそういう疑問を思ったところから意見を申し上げさせていただいたところです。そこで質問になりますが、この管理は指定管理者にお任せをする予定なんですか。川井であれば公社、田老であれば道の駅たろうの指定管理、それともこれは総合事務所がそれぞれ管理をするという方向ですか。そこについてはどう考えているんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 田老地区については、田老総合事務所で管理をしたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田代川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（田代英輝君） 指定管理の中で含めて管理をしていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 非常に今、宮古市内では各児童公園等にもさまざま遊具があつて、老朽化をして事故とも起きてきたという中で、できるだけ児童公園にはあまりこれからはそういう遊具は設置をしない方向にいかうねという流れもこれまで現実にあつたと思います。大規模になればなるほど当然安全点検にかかつて、ここの点検費も大変になっていくわけです。定期的にしっかりと誰かが見て安全性を確かめなければならないと思いますので、それぞれ川井と田老はその管理の仕方が違うという状況でありますけれども、これも多分大変だと思いますよ、ある意味ではね。ですから私はそういったことも含めていくと分散がいいのか、集中型がいいのかということも含めてしっかり考えるべきではなかったのかということも含めて申し上げたいわけでありまして。いずれにしても、最終的にこの遊具設置によって、集客効果が上がっていくということも一方では期待をしながらですね、ぜひ今後もそういったことについて議論をもう少しやっぱり庁内でしっかりとさせていただくことを望みたいというふうに思います。2巡目に次の質問はまわしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 説明書の71ページ、7款1項2目、今竹花委員が話を展開をした鉾ヶ崎にぎわい創出、ちょっとダブるんでやめようかなと思ったんですが、最後に部長がボールを投げかけたんだと、投げかけたボールがどういうふうに返ってくるかを見ながら検討しながらという趣旨の答弁をしたので、いや、ちょっとどうかなという思いがまたしたので、ダブらない点で次の点をお聞きしたいと思います。私もちょっと先ほどの事前の橋本委員への答弁の中で、予算が既に計上された新規事業です。市長も何度か強調しております、区画整理事業等も終了する。にぎわいをつくらないことには浄土ヶ浜の方の復興もないということで、新規事業でこれは提起されたんですが、説明を聞いて7月から朝市的なもの、軽トラ市みたいなものをやるんだというので、私も率直に言ってそういうことをやるなどは言いませんが、運営主体もまだはっきりしていない。まだはっきり

しないというか、運営主体の検討もまだはっきりしていない。事業内容もまだ地元との最小限の合意が出ていないというのはですね、やっぱり私も拙速だなというふうに率直に思います。これはかねてから地元の皆さんで共通していると思うのを私も言ってきたつもりですが、やっぱり港町だという特性を活かしてにぎわいをどうつくるかっていうそこを外したらだめだと思うんですよ。私だったら、公設民営でお風呂屋さんをつくと。もう1つは、スーパーのちょっと大き目のものね、産直も活用するんだけど、頭にあるのがやっぱり廻来船の皆さんが今でもタクシーを使って買い物して船に運んでいるわけでしょう。これはヤマザキデイリーショップたいやさんの古舘さんたちも須藤水産もみんな共通して主張してますよ。そういうことを確認して、やっぱりにぎわいをどうつくるかっていうのがね、私は鯉ヶ崎のにぎわいを考えるときにはそういうこの港町の特性で市場も拡張した、しかし不漁が続いている。しかしここを抜きには鯉ヶ崎の活性化はないというのは明白なわけですから、そういうところにもっとこう突っ込んだ意見の集約、地元の皆さんとの意見集約っていうのを図るべきではないのかと思うんですがどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 私も落合議員のとおりですね、公設民営でいろいろな施設ができればいいかなという思いは同じです。ただそれをですね、私、産業支援センター所長、今の部長を4年やってきましたが、なかなか周りから言われてもどういうようにやったらいいか、私自身なかなか手がつけられなかった。みんな職員一同頭を突き合わせてもなかなかできなかったという大きな課題でございます。なので、その中で港町のにぎわいをという中でいろいろ市場関係の人、おつき合いができていて人の話を聞けばやはりあそこらにちょっとした魚屋じゃないですけど、そういったのがあればいいねとか、おみやげ屋があればなおいいねっていう話をいろいろ聞いた中でというものの延長がここに至ったわけで、予算を先につけたのがどうなのかという話にもなってくるのかもしれませんが、お金をつけてこれに向けてやるという方法と、やるという意思をあわせてから予算要求してやるという方法と2通りあるかと思いますが、急ぎ過ぎたという部分を言われるかもしれませんが、前者の方でやったということでこれから鯉ヶ崎の皆さんともお話を進めてよりいい方向に進めていきたいと思っていました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） やっぱり市長が復興完遂には鯉ヶ崎のにぎわい創出を急がなきゃないっていう、市長の決意を補完するように、ある意味ちょっと急ぎ過ぎたとは言いませんが、庁内での協議とやっぱり地元との基本的な意見交換、合意形成っていうのはやっぱり急ぐべきだと思います。ということにとどめたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書79ページ、衛生費です。79ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目右の79ページの委託費。ここの上から7行目、新生児聴覚検査委託料450万円。そして18節の負担金のところで下から4番目の新生児聴覚検査費用助成金。これはうちに当時いた中島議員が提案して翌年から実った事業なんですけど、これちょっと私もふだん教育民生常任委員会委員ではないので聞いたこともあまりなくて不勉強だったんですが、平成30年度の決算を見ますと、対象が平成30年度の決算では対象311人、検査済み309人、実に99.4%の新生児がこれを終了して費用が373万円かかったと。そこで質問ですが、この12節の方は医療機関に支払う金額だと思うんですが450万円。ここは端的に言えば小児科なのかなと思うんですが、それで間違いはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 新生児聴覚検査ですけれども、これはまず初回検査を生まれてから3日以内にやっている状況がございますので、小児科というよりも産婦人科、産科でやっていただいているという形になります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） わかりました。18節の費用は、今回の16万円は何人分を想定していますか。何人分というか、何件分というか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 新生児聴覚検査は20人分を想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 非常に重要な検診だと思いますので、ぜひますます前進するように頑張してほしいと思います。

次に説明書の47ページ。ここも衛生費ですが、47ページの4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、47ページの1番上の運動習慣づくり推進事業40万1,000円は、正直恥をさらすようですがちょっと不勉強でした。ここに説明書きに特定検診（国保加入者以外）を受診した人で、特定保健指導をやって運動プログラムを作成し、メタボにならないように支援していこうという事業なんですけど、不勉強だったという意味は、国保加入世帯以外の人もというくくりでなぜこれが市の予算に載ってんのかなっていうふうに思いますと、多分運動プログラムの一つに宮古市崎山の姉ヶ崎サンスポーツランドの温水プール、それからシーアリーナ、こういうところにいい意味で誘導して健康づくりに導いていくという意味で、市の予算でフォローしてんのかなと思ったんですが、聞きたいのは非常にいいことだなと思って見てるんですよ。普通、私の頭の中では国保加入者の中でって頭にあったのが、国保以外の人で特定保健指導をしたほうがいい人っていうのはどうやってわかるんですか。連携があるんだと思うんですよ。そこをちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 対象は他保の方の特定保健指導の対象者ということにももちろんおっしゃったとおり、そういう形になりますけれども、連携といいましても、検診結果を事業所からもらうという形にはまだそこまでは至っておりませんで、我々のほうから事業所に出向いてこういう事業があるので、それぞれの事業所でその特定保健指導しなければならない方々、保険者がしなければならない方々で、どうぞ宮古の方、こういうのを使いきださいというふうにお話しているのもございます。あとは事業所以外では広報に載せまして、ふだんそういう自分の運動不足解消、メタボの関係もあって気になさっている方、そういう方々に応募していただいて運動指導士の方にプログラムの作成を依頼して、そして委員おっしゃいましたとおりシーアリーナであったり、姉ヶ崎のプールであったり、その利用料も一部補填する形で運動習慣をつけていただくという形にしております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私は初めて聞いたので、ますますすごいなと思って聞きました。そういう意味ですね。はい、わかりました。

説明資料の51ページ。この4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費。ここに2番目にごみ減量化対策事業、ここの中にきれいなまち推進云々かんぬんっていうのがあるんで、ここで聞くしかないのかなと思って聞くんですが、これは新年度の令和2年度の予算を策定する前に、大事だと思って担当部課には話をしたんですが、私は広域行政組合の議員もやっていて、きれいなまち推進室にもよく行くんですが、そのときに言われた

ことは、あそこのきれいなまち推進室の中に6人だったかな、今何人か。その中にね、女性の職員が去年いたんですよ。その人が言ったんじゃないくて男の人が、落合さん、おらほうの女性職員はおしっこをどこさ行ってやってると思うってそう言われてびっくりしたんです。いや、そこにあるんでないのと。そしたら、誰も使いません。広域の事務所まで行ってトイレを借りてやっています。私もあそこ入ったことあるんですよ。きれいまちの駐車してるところの向かいにありますよね、トイレが。あそこはね私も4、5回入ってるんですが、ちょっと男でも躊躇しますよ。戸がないんだもの。女性だとちゃんと戸はありますが。それで言ったのは、やっぱりあそこは男の人でもちょっとね、夏なんか行ってみて。もろに臭いががたち込めてますよ。少なくともやっぱり福利厚生という意味でも、働きやすい環境づくりという点でも、直すか、もっと簡潔でいいから、そんなに金のかからないというようなことを予算措置をすべきでないかと言ったんですが、今回の予算措置には載っていないのがわかったんですが、これの対応はどう考えておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 北館環境生活課長。

○環境生活課長（北館克彦君） 委員おっしゃるとおりトイレ、事務所も含めまして、あまりとてもよい環境にあるとは言えないというのは事実でございますので、あそこの土地は借りて事務所、きれいなまち推進室に設置しているという部分もございまして、変わりの代替の事務所を探しているという経緯もございまして。新しいトイレ等々整備というよりも事務所のほうですね。どこかないかというところを先に探そうということで、今回は予算計上は見送ったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ぜひ急いで方向性を決めるべきだと思います。

それから次に説明書65ページ。6款3項2目、水産物消費で目黒のさんまのことです。去年もちょっと遠まわしに遠慮しがちに聞いたんですが、私は目黒のさんま祭り453万円計上していますが、私も若干、震災後に宮古に派遣されて人からの意見も聞いております。それからその人を通して、目黒の品川の商店街の人の声も間接ですが、若干聞いてます。それが多数なのかどうかわかりません。非常に、やあいいんだべかと。サンマが獲れないってもうテレビでも新聞でもずっと放送されていて、しかもよく聞くと宮古にあがったサンマでないのを仕入れて、一部冷凍物も使ってね、何か食べるのも非常に気が引けると。私はね、これはやっぱりこういうご時世なので、むしろやっぱり実情をちゃんとお話をして、大変なのは本当なわけですから、やっぱりこうずっとというんじゃないくて、この回復基調が見えるまでは当面中止とかね、やっぱりそういう政治判断がなぜできないのかなっていう方が私はちょっと、これは議論になったことないですか、庁内で。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 目黒のさんま祭りに提供しているサンマでございますけれども、実際実行委員会のほうからも、獲れないときに持って来てもらって大変ありがたいと、気が引ける部分もあるけれども、ということ言われているのは事実でございます。ただこれにつきましては、目黒のさんま祭りの実行委員会と毎年協議をして開催日、あるいは開催内容を決めているものでございます。宮古市は4回目から提供しておりますけれども、こちらから提供を申し入れたものでございますので、実際中止するとかってというのはこっちにはないというふうに考えておりますので、実施するのに対して提供は続けたいというスタンスで考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうであればタイミングを見てこっちからしゃべることも一案だと思います。

今回の最後、説明書の66ページ。6款農林水産業費、3款水産業費のこのページの最後、ホンガレイのや

つ。これはこれでぜひ進めてほしいんですが、ちょっと心配してるっていうか懸念しているのは、令和2年度の予算が600万円ですが、陸上養殖ホシガレイは引き続き女遊戸の栽培センターでやるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 現在、女遊戸の東北区水産研究所で飼育しておりますけれども、本来宮古漁協の高浜水産研究センターでやろうと思ってましたが、ちょっと使えないという事情があったので、今は東北区水産研究所でやってます。水産庁のOKが出たので、4月から女遊戸と高浜で半分ずつやります。

○委員（落合久三君） なぜ半分半分になったかは2巡目で聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は加藤委員です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 11項目あるんで、ちょっと収まらないと思うんですけども、まず66、67ページですね。

6款農林水産業費、3項水産業費、これは2目のサーモンランド魅力発信事業ですね。私もこだわってやはりサーモンランド忘れてるということで、やりとりをさせていただきましたが、まず魅力発信のPR看板の設置はどなたかがやりとりをしてみましたんで、一基ということですけども。確かに遡上なりそういったものが見える場所を示すことが必要だろうとですね、ただ一方でそこにたどり着くというこの案内です。これはどのように検討されるのか、設置するのか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今の想定しているのは、津軽石のサケ繁殖保護組合、宮古漁協の津軽石支所がありますけれども、その向かい側を下りて鮭まつりの会場、あそこを下りて行けるところがあるんですけども、あそこから実際にサケをあげている場所まで誘導しようと思っておりますので、何らかの形で誘導するような方策を考えなければならぬと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） あそこからね。そうすると防潮堤の水門のあたりから下りていくってことはできないということですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのルートも考えたんですけども、ちょっと危険だったので、やっぱり安全に観光客なり、サケの遡上見る方を誘導するためには、鮭まつりの会場のほうから誘導するという方がベターだなというふうに判断いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そして大型バスなんかでの対応っていうのは当然、まるっきし現地まで、川のいわゆる左岸側を歩いていくということは不可能なのかな、可能かもしれないけどちょっと厳しいのかな。台数が少なければいいんでしょうけども。この車の対応はどういう対応を考えてますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今でも想定している場所までは車で行けますので、車で行くことも想定しております。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（松本尚美君） 大型バスはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。



- 水産課長（佐々木勝利君） 大型バスも行けるといふふうに想定しております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そうすると行ってですね、何だか移動式のステージですか。あそこに設置をすると。そしてそこまで車で、またはバスで移動できると。駐車できるということですが、この収納能力って言いますか、台数的にはどうなってますか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） 正確に何台っていうところはまだ出してませんが、実際現地にサケ繁殖保護組合の方々と行って、一定程度の広さを確保できるっていうことを確認してますので、ちょっとそこは精査したいと思います。ただ、相当な台数は入れるというふうに見込んでおります。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） それともう一つは、そういった駐車場の誘導含めて管理ですね。当然臨時的なのか、その期間限定なんでね。年間通してっていうわけではないと思うんですけども、ライン引いてこのスペースを明示するのかなと思うんですが、そういった誘導関係とかそういったものは繁殖組合さんにお問い合わせということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） 河川を管理してる県とも相談してますし、あとはサケ繁殖保護組合とも相談してますし、実際に誘導管理するとなれば、やっぱりサケ繁殖保護組合さんにお問い合わせするのかなと今は思っております。ただ、具体的にそういうお願いをまだしていませんので、時期までには相談して決定したいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 当然私はやっぱりしっかりとね、これ予算計上の段階でそういった経費、人件費が中心になるのかな。それからまたこの説明っていうかガイドですかね。そういった部分もかかわってきますね。それから観光パンフレットっていうかリーフレットっていうかね、そういった説明する部分も印刷費でしょうかね。そういった部分も必要になってくると。ほかで利用できる部分もあるかなというふう思うんですけども、そこはどう考えてますか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。
- 水産課長（佐々木勝利君） 委員おっしゃるとおり、必要な部分であるとは思いますが、今回の予算の中ではそこまでは見込んでおりませんので、今見られる場所がないので、その場所を提供するという形で今回は予算計上しております。
- 委員長（工藤小百合君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） バス会社とか旅行会社のコースの中にやはり組み込んでもらう。そして遡上も見ることもちろん大事なんですけども、やっぱりこの歴史的な部分もやっぱり知りうる、PRする、そしてそれが拡散していく、そして呼び込むっていう一つのポイントになってくるのかな。ですから、最初の用意ドンスタートの対応が悪いと、逆にそういった悪いイメージ、対応が拡散してしまう。やはり最初のスタート、行ってこういう対応が良かったねっていう部分をやっぱり確保しなければならぬと思うんですね。ですから限りなく用意ドンスタートがやっぱり大事だと思います。そこをしっかりと念頭において、繁殖組合さんもそういったプラスアルファがあれば邪魔だっという話になりかねないんでね、そこはしっかり事前にやりとりが必要かなと思います。それからこの点についてはこの17カ所、これは重茂ロードの話か。なるほど。ここに誘導するのは、

重茂ロードはさっき国道45号からってというのはわかりましたけれども、サーモンランドの魅力発信については誘導標識なり、誘導案内なりそういったものは何かと加えてやるということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 時期になったらそういうふうに整備したいと思っておりますので、それに合わせて誘導する方法もしっかり整備したいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 別な款でね、道路関係に関してはまたちょっとやりとりをしなければならないんですけども、北部環状線含めてこの三陸沿岸道路ね、国道106号もそうですし、重茂半島線もそうかもしれません。案内看板ね、いくらナビがあろうともやっぱりこう目で見ると見る標識といいますかね、案内っていうのはやっぱり大事な部分かなと思います。だから、もうさまさま所管ごとにバラバラにやって、統一したイメージというか、ある程度統一感を持ちたいっていうようなお話だったんですけども、これはしっかりと対応すべきかなと思いますね。

次に74、75ページです。先ほどやまびこ館に関連する部分とかですね、他の委員の方は田老の部分もありましたが、私はこの部分でその遊具の関係がありましたけれども、まずこの部分での震災対応分なんですけども、この復興交付金の効果促進か何かそういった財源がどうなってるのかをちょっと確認したいです。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 道の駅たろうについては、過疎債を想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 過疎債を多用して震災対応分と表記するのは、何かこう違和感を感じるんですよ。やまびこ館もそうかもしれませんね。これ過疎債ですね。それで震災対応分と。うーん、何なんだろうな、震災対応分であれば何となくこう抵抗感がなくて、財源もですね、限りなく有利な、今過疎債の記載っていうことですけどもそういうイメージなんです。これ震災対応分という表記する意味は何か特別な理由はあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 道の駅たろうも震災後の事業になってますんで、そういう意味からの震災対応分ということだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 見解が分かれるのか、用意ドンのスタートは震災対応でしょうけれども、やまびこ館でも震災対応って書いちゃうとどっちがどっちなのかっていう話になっちゃうし、やはりこれは通常の予算と私は理解するんですね。震災対応ではないと言い切らざるをえないんですよ。これは、何とも言えないところもあるんですけども、やっぱりこういう表記っていうのはいかがかなというふうに思いますね。確かに田老ではそのとおりかもしれない。じゃあ、やまびこ館はどうなのという話になってしまうんです。だからこれは統一して整理すべきと指摘をさせていただきたいと思います。同時にですね、先ほど竹花委員からもありましたけれども、有利な過疎債、また非常に厳しい経済、また交流人口を加えて今のコロナっていうのがありますけれども、こういう部分に何とか危機感をバネに、プラスにしていきたいっていうのは非常にわかりやすいです。ただ、今年度のこういった施設をどう維持していくのかですね。かつてもね、反省点いっぱいあるんですけども、こういう国の補助メニューがあって、有利な起債があるし施設をつくれます。でもそれが10年20年経過して、要するにその補修関係もできない、何もしない。もう朽ち果てていく。そういったものの結構繰り返しなんです。

そしてこの維持管理をしていくことが固定費の中に組み込まれているということですね。だからこれをいかにどう安く抑えていくかっていうことは、やはりこの震災対応って書けば何でもっていう話かもしれないけれども、そうではなくてやっぱりそこはしっかりとどう維持管理して、そしてメンテナンスも含めてローコストでやっていけるものがどうするかっていうこともやっぱり頭に置きながら全体をやっぱりコントロールしないといけないのではないかと思いますね。どなたにお尋ねすればいいかわかりません。

○委員長（工藤小百合君） 松下企画部長。

○企画部長（松下寛君） 確かに維持管理、特に遊具につきましてはそれぞれやっぱり人が使用するものであります。そこらのメンテナンスというのはしっかりとやっていきたいと思えますし、遊具選定の上でもやっぱりメンテナンス性というのも考慮する必要があるかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） かつてはアスレチックっていういろいろな施設を学校にもつくったりして、もう朽ち果ててね、メンテナンスしないんですよ。それだけ手当てが厳しいっていう現状だったかもしれないですけど、危ないって言うんで、もう撤去してしまうという状況ですね。だからそういったことをやっぱり念頭に置きながら組み立てをしていく必要があると指摘をしたいと思えます。

それから鉾ヶ崎のにぎわいの件ですけれども、70、71ページですね。7款商工費、1項商工費の2目ですか。これまず確認したいんですけれども、ここは商工費の中で、このにぎわいをつくり出そうっていうことで先ほど来のやりとりがありましたけれども、この商工費の款項目に、ここに位置づけられてるってことは、観光費対応ではない、要するに交流人口を拡大するっていうことではないという理解になりますか。それともこの地元の商工業者を支えるといえますか、幾らかでもプラスにしたいということが前提でしょうか。そこをまず確認したい。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） そういう意味では後のほうに行った地元のという部分、手始めにこういうのをやって徐々に徐々にという部分で考えてます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それだと非常に心配ですね。地元っていうのはどの範囲までかっていうのがあるんですけども、市民を対象にした朝市を組み立てていくというのはですね、私はこれはタコが自分の足食ってるようなものでね、やはり外貨をどう入れていくかということですね。ここのポイントがやっぱり大事かなと。先ほど来組み立てする順序が違うとかなんかってのやりとりがありましたけど、私は挑戦するという意味ではね、私は大いに期待したいですね。震災前、20年ぐらい前だったでしょうか。鉾ヶ崎がこの津波によって大変な災害を受けている現状にありますけれども、その前からやはりどんどん元気がなくなっている状況だったんですね。やはりその鉾ヶ崎のまちをどう活性化するか、やはり外からお金が入らなきゃならない。水産関係っていうのは海から入るということですけども、鉾ヶ崎のまちの経済っていうのは水産関係だけで全て賄っているわけではなくて、ほかから入ってくるお金というのも当然ありましたね。ですからそういったものをやはり入れていかないと、水産関係だけでは厳しいいうことを私は交通規制かけて、そこに市なり、また各種イベントでも何でもいいんですけども、そこで開催して人を呼び込むと。呼び込むことによってお金を落として経済を強くしていくということが必要だということで提案したことがあります。もう20年ぐらい前の話です。ようやっとっていうわけじゃないんですけども、そういったことを挑戦したいっていうのを私は非常に評価でき

る。実際に何を目的にしていくか。要するに結果としてですよ。地元のお金が回るだけだとね、私はやっぱり外貨を獲得するというのでこれ本気になってですね、三崎っていうのが神奈川県にありますけど、そこでも朝市を始めたきっかけというのはやっぱり漁業者の元気がないということで、漁業者が日曜日は市場が休みだっというので、日曜日の朝漁獲したものを自分の値段をつけていると。またそれに加わって大手のマグロ関係の人たちが、じゃあマグロをブロックで売るかとかですね、それで情報発信ができて、結構にぎわいができた。これは市民を相手にした経緯があるのかもしれないけど、結果としてやはり外貨が入ってくるということなんですね。そこはどうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） まず軽トラ市っていうのはもうイメージが先行してしまって、皆さん軽トラ市、軽トラ市ってなってしまったんですが、軽トラとは限らなくて、それがキッチンカーであったりいろいろな部分になります。まず手始めは地元でこうやって、最終的には当然チャレンジショップみたいなのができて、そこに観光客が来て外貨がくるというイメージでは考えておりました。ぜひそういうように発展していきたいという組み方をしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすればね、私はちょっとここの予算設定、小さく産んで大きく育てるっていう、今の部長の流れかなと思うんですけども。やはり情報発信をしっかりしていくためには、県内ですとやっぱり内陸部とかですね、この沿岸道路ができれば仙台とか、場合によって北とか首都圏とかです。そういうエリアを想定して、しっかり売り込んで情報発信するためには魅力的なものの特性を生かすっていうのがありましたけれども、やはり差別化っていいですかね、スケールの問題も当然あります。だからこんなことができるのかなっていう、むしろほかをカットしてでも、もっとスケールアップしてやらないと、小さく産んだはいいがそのままってなってしまうかねない。だからこれはやっぱり漁業者を含めてですね、限りなく重茂だけではなくて宮古だけでなくもちろん田老かもしれないし、近隣ですね。広域の部分で声をかけて対応していかないといけないんじゃないか。意見としか申し上げられないかもしれないけど、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 最後に、頑張ります。

○委員長（工藤小百合君） 少しここで休憩いたします。

午後4時40分 休憩

午後4時45分 再開

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員の質疑に入る前にこの後の日程についてお諮りします。1巡目の質疑をする方はあと3人です。それぞれの質疑の時間を考慮しますと、午後5時40分ころまでには1巡目が終了する見込みでありますので、時間を延長し、1巡目の質疑は本日終了させ、2巡目がある場合は明後日に繰り越したいと思っておりますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よってそのように進めたいと思っております。

それでは審査を再開します。加藤委員、その次は藤原委員です。

○委員（加藤俊郎君） お疲れのところ、よろしくお祈りします。68ページ、6款農林水産業費、3項水産業費、この事務事業名が漁港整備負担金の中の水産環境整備事業負担金、重茂漁協の漁礁整備工事の事業説明をお

願います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これは県事業に対する負担金でございますけれども、県が行う予定の漁場整備工事は、重茂の立浜と鵜磯の2カ所と伺っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 漁礁整備は宮古市になってからは初めての事業というふうに理解していいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これにつきましては、ここにも書いてあるとおり震災対応分ということで、これまでに県が整備した漁場、漁礁を含めて漁場ですけれども、その復旧、震災復旧の意味合いで整備すると伺っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） なんとなくがっかりして聞いたんですが、震災復興のために今まで整備したその維持・補修というのかな、維持・補修をするってということで、そうすると以前の漁礁整備事業は、県事業で地元負担1割って感じだったんですが、1割負担でいくってということですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 漁礁ブロックについては、かなりの効果がある。アワビ、ウニ、それから海藻類も繁茂してかなりの効果があるっていうふうに私は考えてまして、これは新規でやる事業かなと思って聞いたら、復旧事業ということでちょっとがっかりした面はあるんですが、今後これを新規でもって重茂もそうですし、田老地区もそうなんですが、進めていってもらいたいって要望だけでとどめておきます。その次。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 同じ68ページのですね、漁港施設等機能保全事業、この中の小堀内（摂待）漁港船揚場補修等工事5,250万円。ここは水産課長ご承知のとおり、何回修理しても壊されるっていう箇所なんです。それで前の67ページにも滑りどめをつけてくれるってということで、これは以前から地元漁民の要望でもってこれをつけてもらってありがたいと思うんですが、これは根本的に考えないと、また北海を食らうと壊される。何かいい方法はないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今、67ページのほうの漁港建設費の漁港整備事業の中の漁港機能強化事業で小堀内漁港、摂待地区と、石浜の防波堤の嵩上げをこれちょっと時間かけてやらなければならない大きい事業なんですけど、もともとそこが低いので波が越えてきて、船揚場が壊されるということで、何回も壊されているんですけど、まず根本的にこれをやってですね、波を抑えるということをやりたいということで進めています。その中でですね、沖側の摂待地区に関しては、沖側の沖防波堤を嵩上げするのを進めているんですが、もしかしたら砂浜側のほうの導流堤のほうを先に延ばしたほうが、もしかしたら防げるんじゃないかっていうのもありますんで、そこはちょっと進める段階で今予定はですね、今回この摂待は護岸のほうから防波堤を嵩上げしていくってことなんですけれども、ちょっとそこは地元漁協と地元の漁業者と協議してですね、どっちを先にやったらいいかというのも検討しながらやっていかないと、いつまでたってもここはいつも壊されるので、ちょっとそ

こは進捗を図りながら、どっちが先にやったほうが有効かというのを検討しながら進めたいと思っております

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 今ね、この67ページの小堀内接待漁港の防波堤嵩上工事。これについては、津波前からの予定事業で、実はこれは嵩上げではなくて沈んだ消波ブロックの嵩上げだったっていうふうに記憶してるんですが、それが今回はこの防波堤そのものの嵩上げをしてくれると。それとも一つ今言った、導流堤を延ばすっていう。あれは多分撰待の蓄養場の取水施設との関係で、どっちを先にやったらいいのかっていうのは、その辺でもっての議論で決めていただくっていうことになるんだろうなと思います。いずれにしても漁協とね、綿密に相談しながら、どっち先やるかっていうことを決めたほうがいいのかなあとと思います。アワビの蓄養場は、塩分濃度が低くなってアワビの生育に影響があるっていうことから、浸水場所を別なところっていうような考えもあるようですから、その辺も考慮しながらいわゆるいい塩梅によりしくお願いしたいなと思って、お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） アワビの種苗センターの取水の件につきましても漁協さんから相談を受けまして、そこも考慮の上どういう進め方が一番有効かっていうのを検討しながら進めたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 最初にお話ししたこの漁礁整備、漁礁ブロックのことですが、撰待漁港の今話しているところの北側、北海を防ぐ意味で北側に漁礁ブロックをどうなのかなと思って水深等々調べていただいた結果、漁礁ブロックはちょっと無理だということでした。がっかり私はしまして、別の方によりしくお願いしたいなと思っております。

次に、69ページの7款商工費、1項商工費のこの中の最下段の産業立市ビジョン策定事業。今まで誰もここに質疑はなかったんですが、産業立市ビジョン策定のほかにですね、産業振興関係については、同じように69ページに工業振興ビジョンがあるし、上に商業振興ビジョン策定も計上されております。あるいはまた64ページにも水産振興ビジョン、それから60ページに林業振興ビジョン、それから54ページに農業振興ビジョンっていうふうに、かなり大事な宮古市の産業、これからの方針・指針を示すものが策定されようとしているんですが、そこでどこから聞いたらいいかな。畜産振興ビジョンについては予定がないですね。それで畜産振興、これは何でかなと思って見たら、款ごとのビジョン設定だと思ったら、そうではないところが。例えば商工のところでは商工と観光と2通りあるっていう中で、畜産振興ビジョンが残念ながらこれはなくて、多分これは産業立市ビジョン、農業の中にしっかりとうたっていただけのかなって期待を持ってるんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） 産業立市ビジョンにつきましては、1番最初を平成28年3月に全部の7つの分野でそれぞれ観光なり、港湾なり、集めたものを頭として産業立市ビジョンをまとめてつくったわけですが、実は令和元年度で策定をしまして、令和2年からの新たな5年間のビジョンの予定だったんですけども、台風19号にかかってどのビジョンも策定委員会第1回のビジョンで、基本方針を説明したままで策定には至らなかったという経緯がございます。それで令和2年度でその続きでもって、策定をするということになっております。畜産振興につきましては、農業立市ビジョンの中に組み込まれているということでご理解をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 台風19号で流されてしまったために令和2年度でつくりたいということで、私はかえって

よかったとも思います。何がってというと総合計画が今年度できて、その総合計画との整合性とりながら産業立市ビジョンをつくっていったほうがいいなと思っていたわけで。それで今回こういうふうにな産業立市ビジョンをしっかりとつくっていただくっていうことは、これはこれでちょうどよかったのかなあとと思います。しかもですね、いわゆるコロナクライシス、コロナショックですね、これは宮古市にとっては利用するって言えばちょっと変な話ですが、第一次産業が見直しの機会になるっていうふうには私は考えてまして、しっかりともう一度、第一次産業、特に宮古市の強みであります水産業の立て直し、産業立市ビジョンの中でしっかりと指針を示していただきたいと考えてます。それとその点についてお伺いをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池廣君） ご意見ありがとうございます。立市ビジョンに当たりましては、やはりこれまでのいろいろな時代の流れで考え方も相当変わってきております。今回あわせてコロナ対策という部分も食の部分は十分にあり得ますので、そういった部分をより含めて、そういったトータルの立市ビジョンを策定してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） それですね、畜産振興についてのこれは農業の中のくくりでもって示すというお話がありました。畜産の部分で59ページの農林水産業費、農業費の中の4目ですか、畜産業費の中で、午前中にも議論があったところですが、42頭で835万9,500円という数字は、地方市場に出した子牛の合計金額ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 出荷した子牛全部ではなくてこれはですね、子牛を買って、自分が導入する場合の助成です。優良な子牛を買い取ってくるというときの助成です。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 中央市場への上場目標がありましたよね。かつては1,000頭でしたか。現在はどれくらいの上場頭数になってるんですか。わからないですか。次2巡目をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 質問を変えます。46ページ、衛生費でした。畠山委員、長門委員、熊坂委員とも、46ページ、4款衛生費なんですけど、健康づくり推進事業。教育民生常任委員会の3名の方が議論しておりましたが、宮古市当初予算の概要、これにですね、1ページ、新たな総合計画の推進という中の3項目をここにあげていますが、真ん中に健康寿命を平均寿命に近づける取組をするというふうになうたっております。それで、私はこの違和感を持っていて、うがった見方をすると、平均寿命を下げれば、健康寿命もそのままでも近づくわけですから、この表現はいかなものかなと思ってまして、ちょっと小さい話になってごめんなさいね。健康寿命と平均寿命の延伸の取組といった表現がよかったのかなと思いつつ、それで質問いたします。そこで、健康寿命については宮古市は、すごい大事だと言いつつ健康寿命の発表はしておりません。それで健康寿命の算定の仕方が3通りあるっていうことから、どれをとった方がいいのかなということよりも、県との整合性を図りながらっていうことなんだろうと思うんですが、健康寿命というものの補足はそれほど難しくありませんよね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 委員のおっしゃるそれほど難しくないとおっしゃるのが、何とっていいのかわれませんが、今国が示している健康寿命の出し方では宮古市は出せないと考えております。それはいくつかの日常生活に制限のない期間の平均であるとか、自分が健康であると自覚している期間の平均っていうのは、国

民の調査でもってその数を3年に一度とって、その数字を使っております。そして健康寿命の算出の仕方をいろいろ研究しましたが、やはり人口13万以上の土地であれば、目安として使えるでしょうと、算出がよいでしょうという形で書かれております。それで介護認定の結果を使ったやり方で出してはみました。ただこれはあくまでも国とか県と比較するのではなくて、あくまでも宮古市だけの推移を見るものとして使えるものかなと思って研究はしております。ただそうすると、その平均寿命との差というところになりますと、このぐらいの人口規模だとあまり大きく離れた国とか県のように、例えば10歳から9歳離れたとかってそういう形の数字としては持ってこれないでいるところで、今もその数字を研究している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 時間がないんであれですけども、やはりこれは健康寿命の延伸を目標とするためには、やっぱり数値を示して、それでその数値に近づくためにはどういう施策を打つたらいいのかっていうところまでしっかりと打ち出すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 長門委員さんの質問にもお答えしたんですけども、当初からの考え方とすれば、あらゆるほとんどの事業、保健福祉部でやってる主要な事業とか、あとは都市整備部でつくっている公園とか、あと教育機関でやってる健康に関する事業とか、そういった事業が関連して総合的にそういった健康寿命が伸びていくという基本的な考え方をしておりました。議会のほうの一般質問のほうでもある程度の指摘受けたりはしたんですが、結局数値の根拠となる整合性っていうか、この人口規模と統計データがない状態では数値を示してもこれが正しいという、いわゆる医学的エビデンスっていうんですか、それを私たちでは証明できないというところがあって、そこを悩んでるところなものですから、共通理解として一定の宮古市だけの要するに他市と比較しなくてもいいという指標であれば、ある程度示せる余地があるかもしれません、もう少しお時間いただいて研究をさせていただければと思います。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） トイレ休憩大丈夫でしょうか。大丈夫であればこのまま進行いたしますが。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 大丈夫だということで、藤原委員。その次は田中委員。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 大変お疲れになっていたようで大変恐縮なんですけど、私は一般質問の流れの中で、農業の問題だけでいきたい。というのは、一般質問の中でそれぞれ政策的にこれからの農業のあるべき考え方、認識をそういう一般質問で私はそれ以上いくと予算特別委員会もあるし、実際にいろいろ制度上のものまで絡んで来るといって、一般質問ではあの程度で終わって、今日せつかくの予算特別委員会ですので、それに向けての流れの中で一般の質問をさせていただきます。

まず、57ページ。多面的機能支払交付金の部分なんですけど、このことも既にそれぞれ一般質問で言ったことの繰り返しになるわけなんですけど、後継者不在のいわゆる家族経営、地域の担い手経営資源の継承をする場合、担い手に過重な負担がかかると。この中山間地域のこれは20年前から始めた制度でありますから、中山間地域等直接支払制度、これが順次新しい制度に設計が変わってきております。そして集落機能、そして農地の有効利用の促進に重点を置いた制度設計が変わってきてます。その中で地域周辺の整備に係るという制度設計も現在出てきてますし、多面的機能の確保等々もかなりの年月の中でそれぞれ多言化をしております。そしてまた広域化を



しているという実態の中で事業主体のあり方、これらの事業の継続性、これらが必ずしも明確でないと思っております、一般質問のこの制度の中で、基盤整備基盤整備といっても、かなり捉え方によってはつかみどころがないと思うかも知れませんが、私の言わんとするところは、今の多面的機能の整備の中で、この担い手が速やかに営農しやすい環境を、そして環境といえどその中に当然補助もあるわけでありまして、この基盤整備は集約・集積です。そういう意味で、今国の制度、県の制度、これにはまらない部分でこれを市単独でできないのかという趣旨の質問をいたしました。担当課長は直接支払制度で基盤整備ができると思っております。こういう答弁をいただいておりますので、あえてここで言わせていただきました。この確認をいたします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 大変申しわけありません。直接支払制度で対応できると言った覚えがまったくないんですが。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ごめんなさい。県のです。県の支援制度で整備が可能だと思います。こういう答弁をいただきました。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません。県の補助整備事業、最近あの中山間地域を対象とした事業をもうやっております。ですので、宮古市内でも中山間地域を対象に県の補助整備を入れております。比較的小規模が出てきますので、それで今のところ十分できるんだと思っております。あともう一つ、耕作放棄地になるとそれは市の単独の基盤整備の事業がございますので、それと両方で今のところ十分とは言えないかもしれませんが、対応できているのではないかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 十分対応できると思えますと、こういうことですが、ただこういうふうにはボワツと言ってもあれであります。具体的に場所を担当課長は当然知ってる、私もお話ししたことがありますので、具体的にお話しいたします。この地域はそれぞれ今の部分は、新規就農者の地域でございます。そして、従前通り、集落営農の多面的機能を活用した担い手、含めてその一帯でございます。その周りはほとんど農業を手放し、放棄地的耕地もあり、そして遊休地、それから別の原野的形、いろいろそれが混在した地域になっております。それを集約してこの制度に乗ってやった場合に、その担い手が整備するということは、非常に困難を要するというのが、平場の地域ではないという現状です。そこを市のほうで基盤の整備、要するに担い手がやっていける規模拡大をして、安定した経営をやっていくためのある程度の規模が必要だと。そのために皆さんの協力を得て整備をしていきたい。けども、トラクターとかそういうものでやれる状況ではない。大きな機械も入れた中でやっていかなければならないと、こういう実態があるわけです。その部分なんですが、若干経過をお話させていただければ、今トンネルの工事中です。残土、そういうものを入れて、そして土のそこを整備してある程度の平場にやるということもトンネル工事とお話をしたところ、可能ですよということであったと。けども、今結果としてそれが実現されておらない。ただそれもそういう部分で、基盤の整備、耕地をやっていける区間の整備という部分は個人の担い手だけでは手に負えないという、そういう部分があるので、それらを今までの制度で組み合わせる中でやっていけるということですが、必ずしも本当にそれで整備が可能かどうか。やっていくとすれば、どういう仕組みがあるのか、やり方があるのかも当然お話をさせていただくなり、それを進めるにあたってそういう指導も当然必要になります。これも含めてどのように考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 議員さんおっしゃる地域、刈屋地域、日向丹野地域かと思います。そちら確かに私は農業委員会の事務局長も兼務しておりますので、農業委員会のほうに農地転用の申請でいらっしゃったのを覚えております。ただ私の記憶では、トンネルの残土を農地に、高低差がかなりあるので、埋め戻したいということで、フラットにしたいというお話で来たと思います。ただ私が聞いたのでは実現しなかった理由は、電柱、電線があるためにダンプが入れなかった。埋め戻しできなかったということで実施できなかったと私は聞いてます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 課長がそう言ったというそれも多分事実だろうと疑いはしませんが、ただ本当に私が見てね、それだけ本当にそうだったのかなというやっぱり気持ちもあります。というのは、そういうところにやっぱり農林課としても仲立ちをするなり、そういう部分でやっぱり農業者を育てる、基盤整備する。どういう農家であっても基盤がなければ成り立ちません。この基盤整備にやっぱり意を注ぐという部分を考えれば、当然その仲立ちをする意味でも、農林課が積極的にそういうふうに行動を起こして欲しかった。だからそれも含めて市がそういう基盤整備を市独自でできないのかというのが、本旨だったんです。それはそれでいいでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） できるということなんで、あと次の段階ですが、これは中山間管理機構をやる場合に、管理機構に申請をしたそれぞれの形をとってやるのがベターなのか、そこら辺の活用の仕方について。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 農地の貸し借りについては、農地中間管理機構、こちらのほうを利用させていただいた方がまず手続がご本人同士でなくていいと。新規就農者のように、複数の土地を貸し借りしていく可能性のある方はそちらのほうがいいと思います。また助成金というかお金の部分でも、多少なりとも助成がありますので、そちらのほうがいいと思います。それでですね、先ほどからお話しいただいてる件についてですが、2月に、以前から相談をいただいております、2月25日の農業委員会の総会で、農地中間管理機構を経由した土地の貸し借りについては決定しております。面積が6,650平方メートル。さらに現在、相談をいただいているところで農地が2つになりますが、5,000平米ほど今相談を受けておまして、4月の総会で協議の上、認めていただければ決定になるということですので、ここ3カ月ほどで1ヘクタール以上の集積はさせていただいてるつもりです。それが足りないかどうかというのは、ご本人ともまた相談しなきゃならないと思いますが、引き続きその集積、また集積したものの整備については本人とも相談をしていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） わかりました。次にいきます。

次です、55ページの農業費の1番上になります。いわて地域農業マスタープラン実践支援事業。ここですが、中心経営体と、これはもう番数出てるわけですが、この中心経営体というのは、これは新規就農者を指しているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 新規就農者には限りません。その地域の中で今後農業を中心となってやっていく方ということになります。地域農業マスタープランをつくるわけですが、これ5年の計画であったりという形をつくるわけですが、その期間に地域の農業を中心となって活躍していただける方ということです。なので

新規就農者ももちろん入ってるところもあります。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今まであれかな、後継者というか、今までそれぞれの農地を集約をしてやっていたあれかな。多面的機能で活用したのがありますよね。組織的にそういう積極的にやってらっしゃった人も含まれるということですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） そういう方も含まれます。

○委員（藤原光昭君） それでですね、さっき言ったマスタープランなんです、マスタープランの作成のこの工程といいますか、この一般質問もそれぞれ出て答弁にもあった気はしたんですが、マスタープラン作成までの工程、これはどういう手順、どういう工程になってますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 地域の中にまず相談に入っていて、今後の地域の農業をどうしていったらいいかと。地域の方々、あと農林課も入りますし、農業委員会、農業委員の方、あとは県の関係機関、農協等も入ってこの地域をどうしていったらいいかという相談に入っていきます。その中でこの地域にある農地全てについて調査をしまして、農地をどうやって効率的に使っていったらいいかという計画も皆さんと一緒に話し合いながら、1回2回で済むものではないと思っておりますが、その中で、5年間の計画をつくっていくということになります。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 5年間のこれからの計画と、このことについても一般質問をできるだけ若い人、それからそういう意欲がある人と、それに対しても当然答弁では若い世代も女性も入れてますよと。それは当然プランの委員の中で当然だと思うんです。私が今何をここで質問をしたいかということは、そこに行く前に、まず各地域をその時の課長の答弁の中でも細分化をしたと。12地区でそういう意見交換というか話し合いを考えて、プランづくりのまず土台作りとしてね。そしてそれを今度は12地区だったものを38地区に細分化をして、話し合いをしていくと。この細分化をしていくという部分について、細分化した家には、どこに1番ありますか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません。一つ訂正をさせてください。私の言い方が悪かったのかもしれませんが、地域農業マスタープランと、もう一つ農業振興ビジョン、先ほどから出てるビジョンがありまして、策定委員会は、そちらのほうのメンバーです。地域農業マスタープランとは関係のない委員会です。すいません。私がもしかして説明が悪かったのではないかと思います。細分化についてですが、前回、これまでの計画が非常に大ざっぱであったと思っております。例えば、藤原委員さんなので旧新里村であれば、旧新里が一つの地区、川井が一つの地区、田老が一つの地区、宮古地区については、旧村であったりという単位で分かれてはおりますが、そういうくくりで計画ができておりましたので、実態にそぐわない、それぞれの地域に合わないものが大分あったと思っております。そういうものをより地域に合ったものに変えていくために細分化させていただきました。例えば新里であれば、旧大字単位ですか、という形で5地区に分けてさせていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） ということは細かく区切るということは、それだけ本当の実態とこれからプランづくりに当たってのどうあるべきかを本当に皆さんの声を真剣に聞くという、要するに大きくなれば、やっぱり大ざっ

ばですよ、集まりがね。その地区を細かくやるということだと思っんですよ。ということは本当に今の農業の実態が、これからの将来のビジョン作りの5年、10年のビジョン作りにあたって本当に率直な農業者、それから担い手、意欲のある人も含めてそういう人の本当の声を聞きたい。こういうことだろうと思っんです。それは間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、そのとおりです。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） それで、それぞれここに工程表がありますが、先行してやっている地域がありますよね。先行してやって進めていると思っんですが、ちょっと私はやっぱりプランづくりの本旨、私は一般質問で肝と言いました。その本当の意味がプランづくりの名前だけが走って本当に実態に合ったやり方、行動してないと。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員、時間です。2巡目をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 本当に最後になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 説明資料の48ページ。ここにサーモンケアネットが提案されておりますけれども、端的に伺いますが、ここの目的は説明の中では市民にとって効果的で質の高い医療サービスの提供となっておりますけれども、これ見た限りでは協議会に対するその調整金で止まっているんじゃないかというのが私の理解なんですが、まずこの事業の目的を確認したいと思っんですが、そこからお答えいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） サーモンケアネットの目的としましては、関係機関がそれぞれの医療情報共有をすることで、急性期から回復期、また在宅期に至るまで一貫した医療方針のもとに切れ目のない治療が、医療が提供できる、そういう体制を構築していくということになります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そういう意味で、効果的で質の高いここが大事だと思っんですけれども。質の高い医療サービスを提供するということのために、一つにはやっぱり登録をしていただくというのが今まで議論されてきた中身であります。30年度の実績によりますと3,401人ということで決算報告いただいておりますけれども、この数はこの目標に照らした場合にどういう評価になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和元年の12月末実績では3,698人となっております。これが管内人口の4.5%に当たります。具体的な目標はきちんとは出ておりませんが、協議会の先生方とお話しするときには、やはり5%は目標に、そのぐらゐの登録者数は集めてというか、登録者数がいて欲しいねって、それでこそ有効な活用と言えるのかなという話は出ております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 先生も含めて協議会の認識は、この参加登録人数が5%を超えれば、先ほど最初に説明したような、市民にとっては効果的で質の高い医療サービスが提供できると認識がありますよということのようでもあります。私はその程度のもって言ったら言葉悪いですけども、その人数で本当にそういう効果が期待できる

のかなってという疑問があるわけでありませけれども、ちょっと関係ありませんが参考までに。実は新聞に報道された部分なんです、マイナンバーカードも似たような意味でこれは不評でありますね。今例えば同じ国のほうでも国税庁はどうしたかといいますと、このいわば電子申告の方法を重視しております、国税庁は18年分の確定申告からマイナンバーカードが必要な申告の方式に加え、新たにカードを使わず、IDパスワードで申告できる方式を導入したと。その結果、みずから所得税を電子申告した納税者は、ID方式が63万9,000人。導入3年目のカード方式の56万1,000人を上回った。両方合わせて120万人で前年分の2.3倍に達したというのが報道されてました。そういった意味では市民の皆さんの登録者数、事業所も含めて5%程度であるというのが、だとするともう少しで効果が期待できると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 今登録者数の目安を先ほどお話ししましたけれども、これやはり参画団体の数も関係してくると思っております。ほかの同様のネットワークに比べると、登録者数は少ないという形で我々思っておりますけれども、実際に本当に必要な方にきちんと登録を促してそれが活用されているということは確認できておりますので、あとは登録者数とともに、参画団体を増やしていく。ですから医療機関数を増やす。そこに加入する団体を増やしていくというのも一つの目標であると思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 団体の中には当然その診療所、それから宮古病院、あるいは介護施設、そのほかに市民も入ってくると思うんですね。そういった意味で私は登録者数というのは団体だけでなく、やっぱり市民がしっかり登録をして、登録することによって例えばですよ、質の高い医療が受けられるっていうそういうメリットが感じられない以上は、これはなかなか伸びないんじゃないのかなあっていう私はそういう認識をしているんですが。部長ね、これはどういうふうにお考えでしょうかね。これは協議会のメンバーが5%の参加があればという話は私の認識では初めて聞く話なんですけれども。ちょっとその辺が本当にそれで市民にとってですよ、質の高い医療が宮古地域の場合には、10万人規模で最も医者がいない。なおかつ、診療所に行ったらなかなか病気を見つけてもらえなかったという例もあります。そういったことをやっぱりある意味で、抜本的に変えるための、これは連携ネットワークじゃないのかなと。また市民もそこに大きな期待があるではないのかなと思うんですが、肝心なのは登録されている方々が、介護事業所も、それから診療所も病院もやっぱりメリットを感じなかったらね、これやっぱり事業見直しをすることも必要ではないのかなという気がしますので聞いてますがどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 田中委員おっしゃるように、数が多いほうが確かに効果は出ると思います。それは早野健康課長も申したとおりで、ただ現況でその5%っていうのは、その構成メンバーで入っている医師がその現況で5%は欲しいということを言っているんであって、5%で全てを充足するという表現ではないと思います。私どもにつきましても、確かにメリットとかそういうのをPRする機会っていうのもそれほどないのかもしれないんですが、基本的には構成している医師のほうで必要な人には入会を進めているという形で、進んでいるというふうに理解しておりますので、今後決してこれは人数が少ないからやめていいという事業ではないと思います。むしろ医師が少ないエリアだからこそ、少ないそういった医療資源の中で、できるだけ質の高い医療サービスを提供するためには、これからも理解を得ながら取り組んでいく必要があると考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私のイメージはですね、例えば診療所から2次医療を担う宮古病院に行く場合には、例えば二重の検査をしなくても済むとかね、そういう意味でのやっぱりインターネットも含めた医療連携が本来の目的ではなかったかなと思うんですが、例えば県立病院1つとってもですね、宮古病院で撮って、盛岡に行くともまた同じような写真撮影を行われる。これは連携ネットワークができてないからです、市町村が変わっちゃうと。じゃあ宮古は本当にそれが機能しているのかっていう点でね、今のお話を伺いますと、協議会のメンバーは市内の何回も言いますが、診療所。それから介護事業所、看護師さん等々だと思うんですが、これに加えて市民がやっぱり登録をしないと本当の意味で機能しない。協議会だけの事業になってしまうというような思いがありますので、そこはですね、部長の今の思いは私も共有するんでありますけれども、なぜ伸びないのかっていう点では、さっき国税庁の電子申告のやり方を紹介したわけなんです、大事なことは登録されている方がやっぱり実感ができる、メリットを感じることにならないとですね、これはちょっとどうなのかなという私の理解なんです、ちょっともし参考までに共通認識を深める意味で、私のそういう考え方は不適切ですよというのであれば、ご指摘をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋保健福祉部長。

○保健福祉部長（中嶋良彦君） 実質、診療所等でもそういうデータのやりとりはしておりますので、ただ構成が宮古広域管内でできていますので、盛岡とかに行けばその連携ネットから外れるので、どうしてもその提供というのは現実的に無理だということになります。繰り返しになりますけれども、やっぱりこういう医療資源が少ないエリアだからこそ、市民の皆さんの理解も得て、当然登録数も増やすような方向で努力は続けていきたいというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ここで協議会のメンバーの中から、5%が登録されると効果が期待できますという答弁が出たからですね、ちょっとそこは違うんじゃないのかなということを指摘して、次の質問に移ります。

53ページであります。53ページの5款労働費、1項労働諸費。ここには、このページで言いますと、離職者等資格取得訓練、就職支援事業、これ関連するのかなと思うんですが、その下に事務所貸借、ジョブカフェ宮古というのがありますがけれども、これを過去のジョブカフェ宮古について伺います。事業費は95万1,000円、これは100%事務所の賃借料。言葉をかえすと、キャトル5階のいわば賃借料ということになるようでありまして、ちょっと気になったのは、平成28年度にここの開所日数が282日、相談者・利用者が855人だったのが、平成30年度は241日。41日も開所日数が減ってる。それから利用者も855人だったのが770人に減っている。こういうふうな実態がありますが、令和元年度、これは今の現在ではどういう数字が出るのかを把握されているでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 令和元年度の1月までの数字でございます。開所日数が201日、ご利用人数が739人でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） この28年度に比べてですね、開所日数が減ってる、全体としてこの事業が縮小してるっていうふうには私は受け取ったんですが、それはやっぱり伺いますけれども、これは減少している理由は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 28年度まで日曜開所をやってまして、29年度から日曜日閉めたんですね。それでまず開所日数は減っております。その分、県のコーディネーターが外に出ていって、訪問して待ちじ

やなくて自ら出ていく方式をとっているというふうに向っております。それとすいません、1日当たりの平均人数をお知らせしたいと思います。28年度が3.0人、29年度が3.1人、30年度が3.3人、令和元年度はまだあと2カ月分が入っておりませんが、1月までの分で3.7人になっています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 相談形態が変わったと。つまり、事務所で相談を受けるんじゃなくて、そういう方々が町に出向いて相談を受けているというふうに向いましたが、そうですね。そういうお答えでした。そうしますと、ここは一方においては、キャトルの支援的な側面もあったというのが私の理解なんですけれども、キャトルを支援すると。つまり95万1,000円というのは、100%5階の賃借料なわけであります。今合併に伴いまして、公共施設の適正配置も含めてですね、1番の変化は、ここに庁舎、いわゆるイーストピアが出現したっていうことを考えますとね、私はあえてこの95万円は細かいですけども、95万1,000円っていう賃借料を払わなくても、例えば交流センターのどっかにそういうスペースをつくるとか、そういうことは検討になりませんか。

○委員長（工藤小百合君） 下島野産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（下島野悟君） 交流センターを建設する、開設するにあたってちょっとジョブカフェの問題は、そういった移転等、またもしくは交流センターのどっか一部というふうには机上には載りませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 交流センターと若干機能的にダブるんじゃないかっていう指摘が議会の中でも出たのに、宮古創生センターもありますよね。そういった意味ではね、私は家賃を払わなくても、ちゃんとそういうふうな相談所が開設できる施設は不足はないと思っておりますので、ここはぜひこれからもキャトルの支援の必要性がまだ残ってるんですと、宮古市から家賃収入がないと困りますというのであればまた別でありますけれども、ちょっとねそこは宮古市のこれからの財政事情も考えますと、できるだけ施設の有効活用、なおかつ最少の経費で最大の事業効果っていうことがありますので、ここはやっぱり検討が必要ではないのかなっていうことを指摘をして、次の質問に移らせていただきます。

72ページの観光施設整備事業であります。ここでは、月山山頂整備工事実施整備委託料1,470万円が計上されておりますけれども、概算事業費はどれぐらいになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 概算事業費につきましては、月山山頂等の整備工事は1,470万円で、令和2年度に実施設計を行うと。それを踏まえて、令和3年度に向けての工事費を積算してもらおう予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今の課長のお答えですと、概算事業費はないというふうに理解したいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 月山の整備事業でございますが…月山についてはちょっと確認した上で、すいません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 事業費は答えられないと理解しますので、どういうふうな整備内容を考えてますか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 月山の整備内容につきましては、予定ではですね、まずは北側展望台の改修が1つ

と、それから山頂部の下部にございます駐車場、これの整備が1つ。それから駐車場から、今申しました北側展望台に通じる自然歩道がございますが、老朽化等で壊れている部分がございますので、その改修事業が1つと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは非常に歴史がありましてですね、合併前から旧宮古市の議員でやっぱり観光開発ということで提案をして、県もあそこにロープウエーをつくるとか、さまざまな意味で月山開発があった経緯の中で、結局は断念とおっしゃって、そういうのは歴史としてあります。そこで月山の開発ということで、今言うようにあくまでも北側の展望台の施設とそれを有効的に活用するための駐車場の整備とかつということでは、以前に説明として確認できている部分でありますので、そうであれば私は疑問が全くないわけでありませんが、以前の確認した内容で整備するということだなと確認できましたので、そこはそこで確認にとどめたいと思います。

そこで同じく73ページの商工費に移りますが、ここの中にですね、グリーンピア管理運営事業というのがありますが、これに関連して伺いたいわけでありまして、客室改修工事、私が以前に指摘したのはですね、グリーンピアをホテルとして見ると、非常にグレードが低いですよというお話をさせていただきました。理由は何か。客室にお風呂がないということが指摘をされております。今回の客室改修の中身というのはどんなふうになりますか。お風呂をつけるのかな。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 今回の客室改修工事の内容でございますが、グリーンピア6階、7階の計16室にシャワーユニットを設置しようとするものでございます。あわせてフローリング等で洋室化を図ろうとしておるものでございます。目的はインバウンドの誘致でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） これは合併前、震災以降ですね、非常にある意味いい時期もあったわけなんです、市内のいわば旅館業もあります。旅館業がある意味……

○委員長（工藤小百合君） 田中委員、時間です。2巡目をお願いいたします。1巡目の質疑が終了しました。

それでは、2巡目の質疑をする方を確認します。前列からお願いいたします。

○議会事務局次長（松橋かおる君） それでは2巡目は、畠山委員、鳥居委員、清明委員の3名ですね、前列は。

○委員長（工藤小百合君） 手を下げて結構です。後列の方お願いいたします。

○議会事務局次長（松橋かおる君） 後列が、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。

○委員長（工藤小百合君） それでは2巡目の質疑は、明後日3月12日の午前10時から行います。8款から14款までの審査は午後2時から行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。それでは、本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

午後 5時50分 閉会

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合